



平成28年度～平成37年度

第2次 郡上市総合計画



平成28年 3月

郡 上 市

第2次郡上市総合計画の策定に当たって

平成18年に市制を施行して初めての第1次郡上市総合計画を策定し、これまでの10年間、新しい自治体として郡上市の基礎づくりを進めてきました。その第1次総合計画の終了に伴い、この度、今後10年間の新たなまちづくりの指針となる第2次郡上市総合計画を策定しました。



人口減少社会の到来により、少子高齢化の進展による地域の担い手の不足や地域コミュニティ機能の低下、また、社会経済情勢の大きな変化による地域経済の低迷など、課題が山積している中であって、地域の特徴を最大限に活かし、郡上の活力や魅力が向上するよう、地方創生を進めていくことが求められています。

市民の皆さんの「郡上」に対する思い入れや誇りを大切にし、郡上の価値を今後もずっと守り続け、また、更にもっと高めていくためには、みんなで考え、みんなでこれからの郡上をつくっていくことが大切です。このため、市民の皆さまと行政・議会が一体となって第2次郡上市総合計画に掲げた4つの重点プロジェクトや7つのまちづくりの基本目標に基づく様々な施策を着実に実施することにより、将来像を実現していきたいと存じます。

最後に、本計画の策定に当たり、ご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、郡上みらい会議や市政懇談会、市民アンケートなどを通して、貴重なご意見をいただきました市民の皆さまに心からお礼を申し上げます。

平成28年3月

郡上市長

日置敏明

市章、市民憲章、市の歌・花・木・魚・マスコットキャラクター

市章



全体の形は郡上市の「G」です。
グリーンは美しい山を、ブルーは清らかな水を、オレンジは太陽（花）を表しています。

は明るく元気な市民を表し、大きく広がるグリーンの輪は、豊かな自然と調和した歴史と文化を育み、明るい未来へ向かう郡上市をイメージしています。

【平成 16 年 8 月 30 日 制定】

市民憲章

古い歴史と伝統をもち、豊かな自然と文化にはぐくまれた郡上市。私たちの祖先は、不屈の精神と感謝の心で郷土を切りひらいてきました。

私たちはこの伝統を受けつぎ郡上市の市民であることに誇りを持ち、新しい未来に向かって、共に生きるふるさとをつくるためにこの憲章を定めます。

- 1、自然を敬い、自然に親しみ、豊かな山河を守りましょう。
- 1、命を尊び、思いやりとぬくもりの心を育てましょう。
- 1、つねに学び、ともに励み、香り高い文化を創りましょう。
- 1、心身を鍛え、健康で生き生きとした暮らしをめざしましょう。
- 1、仕事に誇りを持ち、生きがいと希望にみちたまちにしましょう。

【平成 17 年 8 月 29 日 制定】

市の歌

郡上市の歌

- 一、緑したたる山なみに
きらめく水の長良川
奥美濃の地を潤して
実り豊かな七郷よ
ああ 美しき
ふるさと郡上
- 二、山から里にかかる虹
古今の歌に誘われて
おどる人の和あたたかく
文化の風の薫るまち
ああ 輝ける
ふるさと郡上
- 三、白山の峰おおらかに
はるか歴史を物語る
霜をしのぎてともに生き
拓く心のたくましさ
ああ 伸びゆく
ふるさと郡上

作詞：西澤 覚
補作：市の歌制定委員会
作曲：和田晴美
編曲：羽土聡、鷺見英彦

【平成 19 年 8 月 27 日 制定】

市の花



こぶし

(正式名称：タムシバ/モクレン科)

【平成 17 年 8 月 29 日 制定】

市の木



もみじ

(カエデ類の総称名/カエデ科)

【平成 17 年 8 月 29 日 制定】

市の魚



アユ

【平成 21 年 11 月 30 日 制定】

市のマスコットキャラクター

郡上良良（らら）ちゃん

平成 26 年 3 月 1 日に合併・市制施行 10 周年を迎え、その記念事業の一環として、マスコットキャラクターを制定しました。郡上市の清流「長良川」の「良」と「和良川」の「良」から名付けました。

【平成 26 年 3 月 1 日 誕生】



■ 総合計画諮問・答申

第 2 次総合計画の策定に当たり、平成 27 年 6 月 22 日に 30 名の委員からなる郡上市総合計画審議会に対して市長から諮問しました。審議会では約半年に渡り計画案について審議していただき、平成 28 年 1 月 25 日に答申を受けました。

(1) 諮問書

郡 企 第 75 号
平成 27 年 6 月 22 日

郡上市総合計画審議会 会長 上村 英二 様

郡上市長 日置 敏明

郡上市総合計画について（諮問）

平成 27 年度をもって郡上市総合計画の計画期間が終了するため、平成 28 年度から平成 37 年度を計画期間とする第 2 次郡上市総合計画基本構想並びに平成 28 年度から平成 32 年度を計画期間とする前期基本計画を策定します。

この計画の内容について、郡上市総合計画審議会設置条例第 1 条の規定に基づき審議会の意見を求めます。

(2) 答申書

平成 28 年 1 月 25 日

郡上市長 日置 敏明 様

郡上市総合計画審議会
会長 上村 英二

郡上市総合計画について（答申）

平成 27 年 6 月 22 日付け郡企第 75 号で諮問のあった郡上市総合計画（諮問）について、当審議会では慎重に審議した結果、適切であると認め、下記の意見を付して答申する。

記

<総括的事項>

- 1) 本計画を市民にわかりやすく伝えること
本計画の趣旨や内容を、広報紙、ケーブルテレビ、ホームページをはじめ、あらゆる機会をとらえて周知するとともに、まちづくりの主人公である市民が、わかりやすく、読みやすい内容で伝えられたい。
- 2) 市民主体のまちづくりを推進すること
基本理念で掲げられた「みんなで考え、みんなでつくる郡上」の下、いつまでも住み続けられる郡上市を目指し、市民や団体など多様な主体の意見を尊重し、またその参画に基づく実効性のある推進体制による協働のまちづくりを実施されたい。
- 3) 人口減少対策に積極的に取り組むこと
目標人口に掲げた37,500人の実現に向け、人口減少が確実に進む中、若い世代を増やすことをはじめとした人口対策を重点として諸施策に取り組まされたい。
また、今後の人口構造や社会環境の変化などをしっかり把握し、そこから浮かび上がる課題を把握・分析して的確な取り組みを実施されたい。
- 4) 効果的な政策の実施に努めること
本計画の推進に当たっては、やり遂げるという強い意思をもって取り組むとともに、市民の意見を十分踏まえ、市民の参画を基本として計画、実行、評価、改善のマネジメントサイクルに基づく評価を的確に実施されたい。また、評価の結果、改善が必要なものは、計画期間内であっても速やかに見直しを実施されたい。

<分野別事項>

1. 産業・雇用

- 1) 農業後継者、新規就農者、林業技術者など、担い手に対する支援に積極的に取り組まされたい。
- 2) 時代の変化に即応した事業転換、新産業育成などを推進するに当たり、(仮称)産業振興支援センターの整備などをはじめとした具体策を積極的に進められたい。
- 3) 雇用の確保や地域産業の活性化のため、事業承継や創業支援を積極的に進められたい。
- 4) 郡上市出身の若者が郡上市に帰ってきて就職しやすい環境づくりを進められたい。
- 5) 訪日外国人が年々増加するなか、郡上市の自然や伝統文化、産業をはじめとした魅力を発信するとともに、受け入れ体制の整備を積極的に進められたい。
- 6) 女性活躍社会の実現に向け、女性の労働、雇用、起業に対する取り組みを進められたい。
- 7) 企業や各種団体などの交流を積極的に進められたい。

2. 環境・防災・社会基盤

- 1) 世界農業遺産に認定された「清流長良川の鮎」に代表される郡上の誇る豊かな自然環境を次代につなげていくため、自然環境の保全や環境美化などの施策を積極的に進められたい。
- 2) 災害時など緊急時の対応に当たっては、的確な初動態勢を確立するとともに、市民の自助共助の意識を高め、自主防災組織への積極的な支援や効果的な防災訓練をはじめとした対策を実施されたい。
- 3) 人口減少下における社会基盤のあり方について十分研究し、適切な基盤整備や維持管理を進められたい。

3. 健康・福祉

- 1) 子育てしながらも働き続けることができるよう、児童館や放課後児童クラブ、子育てイベントにおける時間帯を見直すなど、利用しやすい環境づくりを進められたい。
- 2) 子育て支援に関する情報をスマートフォンなどで気軽に得られるよう、情報発信手段の拡充に取り組まれたい。
- 3) 65歳以上の高齢者人口の割合が今後も増え続けることから、高齢者が生きがいをもって地域の担い手として活躍できる取り組みや、多世代間の交流・連携を進められたい。
- 4) 要援護者の支援に当たり、地域の事情に応じて、地域の活動や支援が必要な人の声や状況を十分把握した上で、実効性のある取り組みを進められたい。
- 5) 少子化、高齢化などによる地域の担い手不足が顕著となる中、高齢者世帯や認知症への理解、対応など、地域が抱える課題の解決に向け、地域の事情を十分把握して適切な支援を図られたい。
- 6) 医師、看護師など医療従事者の確保対策に積極的に取り組むとともに、子育てに関連する診療科の体制維持に努められたい。

4. 教育・文化・人づくり

- 1) これからの郡上市を担う子どもの育成のため、郡上の歴史、文化、自然、産業をはじめとした郡上の魅力を伝える教育を積極的に推進し、郡上を誇りに思う人材の育成を進められたい。
- 2) 人と人とのつながりを大切にし、豊かな心育む青少年育成を進められたい。
- 3) 高等学校の通学費助成を実施するなど、保護者の負担軽減を図られたい。
- 4) ふるさとを良く知ることができる「郡上かるた」を活用するなど、ふるさと教育を進められたい。

5. 自治・まちづくり

- 1) 第1次総合計画における市民協働指針の策定や市民協働センターの設置をはじめとした市民協働の取り組みを、引き続き重要事項として位置付け、市民の市民協働の理解を深め、実効性のある取り組みを進められたい。
- 2) 人口減少や担い手不足により自治活動の低下が避けられない中、市民協働の意識を高める取り組みを推進するとともに、公民館などを中心とした地域自治を推進するなど、地域の力を支え、さらに大きな力へと結びつける取り組みを積極的に進められたい。
- 3) 若い世代のUターンを推進するためのネットワークづくりを積極的に進められたい。

6. 地域振興

- 1) 個性ある7つの地域の主体性を尊重しつつ、各地域の魅力をさらに高めるよう特色ある地域づくりを進められたい。
- 2) 地域の振興を図る取り組みの実施に当たっては、地域協議会、自治会など関係団体と協議の上、連携して推進されたい。

7. 行財政運営

- 1) 厳しい財政状況が続く中、地方交付税の合併算定替えによる特例措置が平成31年度に終了することを踏まえ、行政改革を一層推進し、市職員の意識向上と効果的な行財政運営を図られたい。
- 2) 今後老朽化が進む社会インフラに対する対応について、今後策定予定の公共施設等総合管理計画に基づいた適正な管理を進められたい。



■目次

第1部 序論

第1章 総合計画の策定に当たって

- (1) 計画策定の背景及び意義 2
- (2) 計画の構成 2

第2章 第1次総合計画の総括及び課題の整理

- (1) 産業・雇用 4
- (2) 環境・防災・社会基盤 6
- (3) 健康・福祉 8
- (4) 教育・文化・人づくり 10
- (5) 自治・まちづくり 11

第2部 基本構想

第1章 目指すべき「郡上市」像

- 第1節 まちづくりの基本理念 16
- 第2節 郡上市の将来像 17
- 第3節 まちづくりの基本目標 18
- 第4節 目標人口 19
- 第5節 地域整備構想 21

第2章 基本構想の構成・体系

- 第1節 基本構想の構成 25
- 第2節 基本構想の体系 26
- 第3節 重点プロジェクト 28
- 第4節 分野別方針 29

第3部 基本計画

第1章 重点プロジェクト

- 第1節 重点プロジェクトの位置付け 46
- 第2節 重点プロジェクト 47

第2章 分野別基本計画

- 第1節 基本計画の施策体系 51
- 第2節 分野別計画 54
 - 目標1 地域資源を活かして産業を育てるまち 55
 - 目標2 美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち 69
 - 目標3 支えあい助け合う安心のまち 81
 - 目標4 香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち 95
 - 目標5 市民と行政が協働でつくるまち 107
 - 目標6 個性あふれる地域づくりを推進するまち 115
 - 目標7 健全な行財政運営を実行するまち 133

第4部 資料編

- 1. 策定経過 140
- 2. 計画策定体制 141
- 3. 郡上市総合計画審議会設置条例 142
- 4. 郡上市総合計画審議会委員名簿 143
- 5. 総合計画策定委員会委員名簿 144
- 6. 職員総合計画起草委員会委員名簿 144
- 7. 総合計画策定事務局 146
- 8. 用語の説明 147

第1部 序論

第1章 総合計画の策定に当たって

第2章 第1次総合計画の総括及び課題の整理

第1部 【序論】

第1章 総合計画の策定に当たって

(1) 計画策定の背景及び意義

総合計画は、長期的な展望に立って地方自治体の将来像を描き、その実現に向けて総合的で計画的なまちづくりのための指針を示すものです。

郡上市では平成16年3月の合併以降、平成18年度を初年度として将来像やまちづくりの長期展望を示す、第1次郡上市総合計画を策定し、「みんなでつくる郡上～人と自然が調和した 交流文化のまち～」を基本理念として、まちづくりを推進してきました。

平成23年5月に地方自治法が改正され、「自らの暮らす地域のあり方について地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負うようにする改革が求められる」という考えのもと、市町村の基本構想の策定義務が廃止され、計画の策定及び議会で議決させるかどうかについては各自治体の判断に委ねられることになりました。

自治体を取り巻く環境は、人口減少や少子化・超高齢化の進行、地域経済の低迷、風水害や地震など自然災害への不安、コミュニティの維持・存続など、大きな変化の真ただ中であって、本市も多くの課題に直面しています。

このため、市民と行政等が力を合わせてこうした課題の解決に取り組むために、長期的な展望とみんなで共有できる将来像を示し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくことと、市民の代表である市議会の承認をいただくことが重要であると考え、郡上市住民自治基本条例第21条に「市長は、総合的で計画的な市政運営を図るため、市議会の議決を経て基本構想を定めるとともに、その実現を図るため基本計画を策定するものとします。」と規定し、引き続き策定することとしました。

(2) 計画の構成

この計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つの計画によって構成します。

【基本構想】

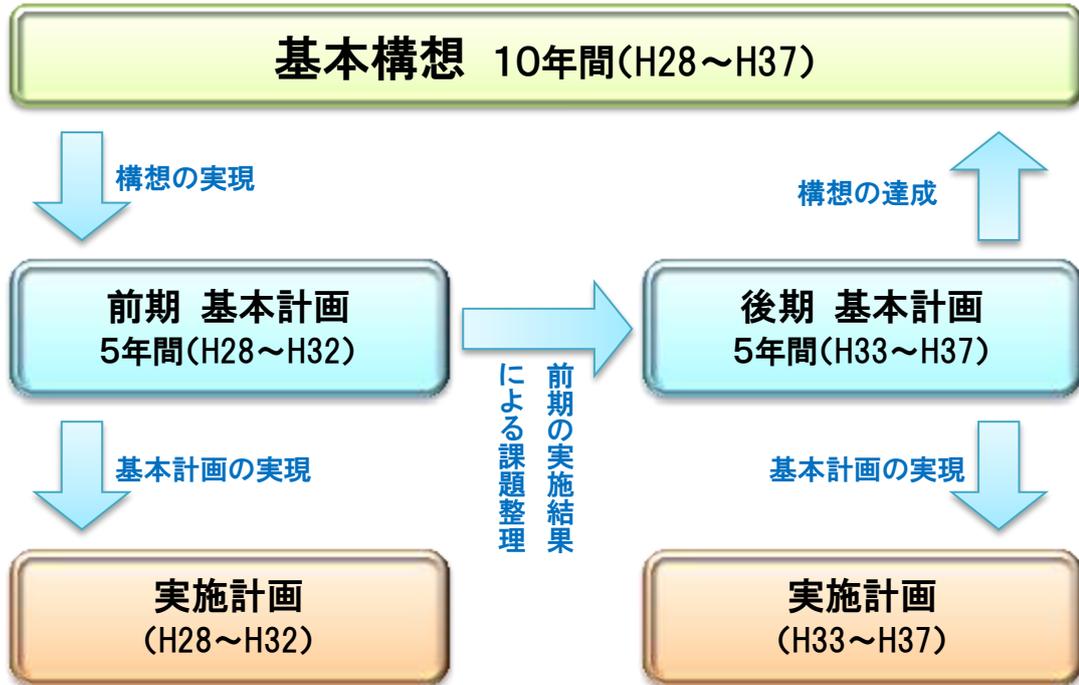
市の将来像を明らかにするとともに、その達成のためのまちづくりの理念や方針、政策の大綱について示したものです。基本構想の期間は、平成28(2016)年度～平成37(2025)年度の10年とします。

【基本計画】

基本構想で定めた市の将来像を達成するための具体的な施策として体系を示すものです。基本計画は5年ごとに改定することとし、前期基本計画は平成28(2016)年度～平成32(2020)年度、後期基本計画は平成33(2021)年度～平成37(2025)年度を計画期間とします。

【実施計画】

基本計画で定めた施策の具体的な展開を図るため、毎年の行財政運営を踏まえ、事業の実施計画を示します。実施計画は、基本計画と同じく5年間とし、毎年度ローリング方式で見直しを行います。



28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
基本構想(平成 28~37 年度)									
前期基本計画(平成 28~32 年度)					後期基本計画(平成 33~37 年度)				
前期実施計画(平成 28~32 年度)					後期実施計画(平成 33~37 年度)				
※毎年度ローリング					※毎年度ローリング				

第2章 第1次総合計画の総括及び課題の整理

(1)産業・雇用

1)農業・水産業振興

平成 21 年に 10 年後の農業・農村の将来像を明確にするため「郡上市農業振興ビジョン」を策定しました。このビジョンに基づき、豊かで美しい水や冷涼な気候を活かし、麦、大豆、そばなどを振興作物として位置付けるとともに、ひるがの高原だいこんや夏秋トマトなどの地域特性を活かした農産物の生産支援に努めてきました。

また、グリーンツーリズムの推進と、「郡上旬彩館・やまとの朝市」の開設など青空市場や直売所の充実を行い、農家が安心・安全で質の高い農産物を生産し、その農産物を消費者が購入していただくことで、農業の維持、発展と農産物の地産地消を推進しました。

最近では夏いちごや春まちにんじんなど新たな作物も栽培されており、豊かな自然を活かした農産物生産が行われています。

今後は、農家人口の減少や高齢化の進展などによる担い手不足が大きな課題になると考えられ、新規就農者や集落営農組織等、担い手の確保と育成を図る必要があります。

国においては平成 22 年 3 月に新たな食料・農業・農村基本計画を定め、食料自給率の向上や食の安全、国民全体で農業・農村を支える社会の創造を目指し、経営所得安定対策や 6 次化産業の推進などを打ち出しました。また、関係国間で交渉が行われていた環太平洋パートナーシップ協定（TPP）が大筋合意となり、農地集積の加速化、生産調整の廃止、日本型直接支払制度の創設など、日本の農政は大きな転換期を迎えています。今後の動向等を注視しながら、関係機関と連携し的確に対応する必要があります。

このほか、有害鳥獣による農作物等への被害も多く、平成 21 年度に郡上市鳥獣被害防止計画を策定し、郡上市鳥獣被害防止対策協議会や郡上市鳥獣被害防止対策実施隊等関係団体と連携して有害鳥獣の捕獲やモンキードッグ育成、防護柵の設置支援など被害軽減に取り組みました。鳥獣被害は農業者の耕作意欲の減退につながることから、今後も官民一体となった取り組みの強化が求められています。

また、市内には長良川・和良川・石徹白川をはじめとする多くの河川が流れており、鮎やアマゴなどの河川資源にも恵まれ、昔から人々の生活と密接に結びついています。特に、鮎は全国清流めぐり利き鮎会でグランプリを複数回受賞し、特許庁の地域団体商標にも「郡上鮎」「和良鮎」が登録されるなど全国的な知名度を誇っています。

しかしながら、河川環境の変化や釣り人口の減少などの課題があり、良質な河川資源を保つための取り組みが必要です。

2)林業振興

平成 21 年度に「郡上市の森林・林業」と「山と市民との関わり」の 100 年先を見据え、未来につなぐ豊かで美しい山づくりを目指す「郡上山づくり構想」を策定しました。この指針に基づき、郡上の豊富な森林資源を活かし、多面的機能を有する

森林の維持及び再生を図りながら、積極的な間伐や作業の効率化のための林道及び作業路の整備を行うとともに、木材の利用を推進するために市産材住宅建設等支援奨励金制度の創設や公共施設における木造化・木質化などに取り組みました。

このほか、日本最大の製材企業である中国木材㈱が主体となった長良川木材事業協同組合が設立され、平成27年度から大型製材工場の操業が開始されました。今後、郡上の林業の活性化や森林資源を活かす起爆剤となることが期待されています。

「郡上山づくり構想」を基に各施策を実施してきましたが、森林所有者の山離れ、林業従事者の減少等により、森林整備の進まない山が依然としてあります。森林技術者の確保・育成等により、森林の適正保全・管理と、路網整備を進めることにより、木材生産体制を整備する必要があります。それにより、郡上市産材の利用を促進するとともに、モデルとして導入した木質バイオマスボイラーの検証を重ね、森林資源の循環利用のための木質バイオマスの利用を推進するなど、林業のみならず商業、工業など市全体へ波及効果を生み出すことが課題となっています。

3)観光振興

郡上市は、良好な自然環境や歴史・文化など多くの観光資源に恵まれた県下でも有数な観光地ですが、観光資源が点在しており、連携が取れていない点が課題となっています。そのため、この観光資源を最大限活かし、広域連携による郡上市全体の観光地づくりを進めるため、郡上市観光連盟が主体となり、着地型観光の推進や海外誘客に努めてきました。特に、平成18年から国のビジットジャパンキャンペーンに呼応して外国人誘客事業を開始し、他自治体と連携して「昇龍道プロジェクト」などを推進し、現在、台湾を中心としてASEAN諸国などから多くの外国人観光客が来訪されています。年々増加傾向にある外国人の誘客を進める上で課題となるのは、観光客の受入体制及びおもてなしであり、Wi-Fi整備や郡上ならではの受入体制を整備する必要があります。

国内においても各地での物産展やキャンペーンへの出展・参加を推進し観光PRに努め、観光地としての郡上のブランディングを進めていますが、首都圏などでの認知度がまだ低いことから今後も引き続き観光PRに努めるとともに、滞在時間を延ばし、一番の課題である郡上での宿泊へとつなげる取り組みや、北陸新幹線の延伸やリニア中央新幹線の開業、東海北陸自動車道白鳥IC～飛騨清見IC間の四車線化や中部縦貫自動車道、東海環状自動車道の開通による将来の観光動態を見据えた新たな戦略が必要となります。

4)商工振興

郡上市商工会等と連携して商工業振興に努め、これまで、市小口融資制度並びにチャレンジ支援資金融資制度、信用保証料補給制度による支援、経営支援相談窓口の開設、地域産業人材育成事業、ビジネスマッチングの開催などを実施しました。

高齢化や人口減少などにより、市内の事業所での従業員の確保が困難になっています。これまで、雇用対策協議会が市内高校生を対象に市内企業への就職促進事業を行っていますが、高校卒業者の8割が市外に進学する現状を踏まえ、大学や専門学校等に対しても市内企業への就職促進を図る必要があります。

雇用の場を確保するための企業誘致や起業支援を積極的に推進し、平成25、26年度で2件の企業誘致を実現させたほか、既存企業についても、設備等の新增設などに奨励金を交付しました。

このほか郡上市は、平成26年6月にボーイング787の生産拡大やMRJの開発進展など、航空宇宙産業の生産体制を図る企業を支援するための国際戦略総合特別区域「アジアNO.1航空宇宙産業クラスター形成特区」の指定を受けました。こうした中部圏域の産業を支えている「モノづくり」を発展させ、地域経済の発展や雇用の場の確保に向けて、事業拡大への支援や企業誘致を推進することが課題です。

郡上鮎や和良鮎が全国的なコンテストでグランプリを獲得し、奥美濃カレーやめいほう鶏ちゃんがB1グランプリに出場するなど、全国的に郡上の「食」が注目される中、優良な食材供給地である優位性を活かし、東海北陸自動車道を軸とした広域的な「食」の取り組みを推進するため、食の王国郡上づくりプロジェクトを立ち上げ「食の祭典」を実施しました。また、岐阜県やイオンリテール㈱と連携し大型ショッピングモールでの郡上の食品の販路拡大を目指してまるごと郡上フェアを開催しました。今後も引き続き、販路拡大や新商品の開発に取り組むとともに、郡上市を訪れる年間約600万人の観光客を対象とした新たなビジネスモデルの構築に取り組む必要があります。

本市の産業振興について、事業者、市民、市、議会等の役割を明らかにして、産業振興の基本となる事項を定め、みんなで本市経済の活性化に寄与することを目的として、「みんなでやらまいか！郡上の元気・やる気条例」が、平成27年3月に制定されました。今後、郡上の元気・やる気推進会議により、条例の目的達成のための取り組みや、市の産業振興を推進するために必要な事項について、どこまで具体的に挙げるのか、その実施・実現方法などが課題となります。

高速情報通信網の普及及びライフスタイルの多様化により、ICT関連企業のサテライトオフィスやテレワークについて、郡上市でも可能性がみられるようになりました。日々目覚ましく発展するICTを有効に活用した新たなワークスタイルについて、市民、関係団体と協力、連携、支援関係を構築するとともに、情報通信のインフラ整備を行うことが必要です。

(2)環境・防災・社会基盤

1)環境保全

平成18年度に稼働した郡上クリーンセンターに市内4つの廃棄物処理施設の機能を統合して効率化を図るとともに、ごみ処理料金の改定やごみの分別収集の徹底等により、ごみの減量化やリサイクル率の向上に努めました。また、ダンボールコンポストによる生ごみ堆肥化の推進などに取り組みました。このほか、環境フェアの開催、環境団を中心とした地域美化活動の実施、不法投棄パトロールなどに取り組みました。今後も引き続き、市民、事業者、行政が連携してごみ減量化や自然環境の保全に努めていく必要があります。

太陽光発電や小水力発電など再生可能エネルギーの普及に向け、助成制度の創設や調査研究を行い、石徹白1号用水路で小水力発電を開始し、他2地区の整備を行っています。また、間伐材等の未利用材を搬出・利用することで森林資源の循環利用や二酸化炭素削減による地球温暖化防止につなげるため、薪ストーブ購入助成事業を実施しました。今後、公共施設等への木質バイオマス燃料利用を推進するなど、需要と供給の両方をバランスよく高めていくことが課題です。

2)防災・防犯

平成16年10月の台風23号や平成18年豪雪、また最近では平成26年8月の豪雨による災害を教訓として、常備消防や消防団並びに自主防災組織の強化に取り組みました。今後も、人口減少が進む中での消防団員の確保など消防力の強化とともに、自主防災組織の組織力や機動力を高め、災害発生時の初動態勢を整えるなど、地域防災力を強化する必要があります。

平成23年3月の東日本大震災の発生を受け、原子力災害対応の追加など市防災計画を大きく見直すとともに、自主防災活動が重視される中、地域の活動をけん引するリーダーの育成や資機材の整備に対する助成、小中学校施設の耐震化、最新の被害想定を基準としたハザードマップや備蓄品の整備を実施しました。また、福井県大野市、兵庫県篠山市、三重県志摩市及び東京都港区と協定を結び、災害時における相互応援体制の強化を図りました。今後、発生が懸念される南海トラフ巨大地震等に対応するため、避難所に指定している地区集会所の耐震補強事業や木造住宅の耐震診断及び耐震補強への支援を引き続き実施する必要があります。

市民の安全・安心な暮らしに向けて、防災行政無線及び消防無線のデジタル化や全国瞬時警報システム（Jアラート）を整備するとともに、防災や防犯、交通情報などのメール配信サービスやエリアメール及び緊急速報メールを導入し、非常時における通信環境の改善や市民への情報伝達手段の強化を図りました。今後も、緊急時における情報伝達の迅速性、確実性を高めるため、情報伝達手段の拡充や市民のメール配信サービス登録などを進める必要があります。

全国的にも増加傾向にある消費者トラブルを防止するために消費生活相談員を配置しました。今後、積極的な啓発活動等により被害を防止する必要があります。

3)社会基盤

東海北陸自動車道の全線開通や白鳥ICまでの四車線化延伸、ひるがの高原スマートICの開設など高速交通の整備により市外とのアクセスが飛躍的に向上しました。四車線化未整備区間である白鳥ICから飛騨清見IC間については平成25年度に事業着手し平成30年度に完成する予定です。また、郡上市と下呂市、中津川市を結ぶ濃飛横断自動車道については平成24年7月に下呂市内の一部区間が供用開始され、郡上市和良町～下呂市金山町間においても平成28年3月に供用開始となりました。このほか、整備が進む中部縦貫自動車道や東海環状自動車道（西回りルート）についても現在整備中の北陸新幹線やリニア中央新幹線などとのアクセスとなることから、今後はこの広域ネットワークの基盤を活かして交流人口の拡大や産業の振興につなげていく取り組みが重要です。

このほか、一般国道256号タラガトンネルや市道小那比・下川線羽佐古トンネル、国道156号西洞（2期）バイパス、ふるさと林道和良・明宝線の開通、市内幹線道路や公園、水道施設、下水道等施設の整備などにより生活基盤の充実を図りました。また、まちづくり交付金事業等を活用した市街地（八幡・大和・白鳥）環境の整備や住宅リフォーム促進事業、良好な景観を維持するための景観条例の制定及び景観計画策定などを実施し、住環境の向上に努めました。今後、大量の社会基盤の更新時期を迎える一方、厳しい財政状況が続くことが見込まれることから、安全で快適な生活環境を確保するため、道路等の基盤整備に当たり、更新、長寿命化などを計画的に行う必要があります。

公共交通については、平成23年に策定した地域公共交通総合連携計画に基づき市内の交通体系を見直し、効率的な自主運行バスの運行を推進しました。平成24年9月末に岐阜乗合自動車株式会社が市内の一般路線から撤退したことに伴い、市では引き続き市民の足を確保するため、後継事業者の調整を図るとともに、新たな交通拠点として長良川鉄道郡上八幡駅を位置付け、ロータリー整備やルート変更、接続ダイヤの改正など、円滑な運行に努めました。今後は、乗客増に向けた新たな取り組みや効果的な運行による運行経費節減を図る必要があります。

平成27年に第2次情報化計画を策定し、市内の情報化を推進するとともに、郡上ケーブルテレビのデータ放送設備の更新を行い、データ放送サービスの充実を図っています。なお、郡上ケーブルテレビについては、平成25年から指定管理者制度を導入し、株式会社郡上ネットに管理・運営を委託しました。民間のノウハウを活用し、市民に親しまれるケーブルテレビとして、自主放送番組の充実を図っています。今後は、情報基盤の充実を図るため、光化について検討を進めていく必要があります。また、ICTを活用した新たな産業・雇用を推進していく必要があります。

(3)健康・福祉

1)健康・医療

郡上市民病院並びに国保良診療所・介護老人保健施設の建設や高度医療が必要な患者の搬送の迅速化を図るため、市民病院に隣接する郡上八幡中央公園にヘリポートを設置するとともに、県北西部地域医療センター国保白鳥病院を基幹病院とし、複数の医師で複数の診療所を支える新たなへき地医療体制を構築しました。また、医療・保健・福祉が相互に連携・協力し、市民との協働による地域医療を守るための指針となる地域医療を守り育てる郡上市ビジョンに基づき、地域医療の確保と充実に努めました。今後、地域医療体制の維持・充実のため医師の確保や医療機関の連携強化が必要です。

平成20年度から特定健康診査・保健指導が義務化され、市は郡上市国民健康保険の保険者として40歳以上75歳未満の被保険者・被扶養者に対して実施しています。今後も病気等の早期予防の観点から各種健診の受診率向上が課題となっています。

妊娠から出産、乳幼児期の母子の健康を支援するために不妊治療費の助成、妊婦健診費用助成、出産後の健診費用の助成・予防接種の拡充を行ってきました。

また、ソフト面では岐阜大学との共同研究にて妊産婦とパートナーを対象とした禁煙サポートプログラムの開始など事業内容の充実をさせました。今後も次世代を担う子どもたちが健やかに成長するために、各関係機関と連携して事業を推進する必要があります。

2)福祉

子どもからお年寄りまで、障がいのある人もない人も、全ての人が住み慣れた郡上市で、安心して生き生きと暮らし続けられるまちづくりを目指して、健康福祉推進計画（地域福祉計画、障害福祉計画）や、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、次世代育成支援対策行動計画を策定し、計画に基づき様々な事業を推進しました。

出産から育児、そして就学へと続く子育て世代への支援を図るため、乳幼児から中学生の通院及び入院の医療費を窓口無料化する福祉医療費助成に加え、平成25年

度からは高校生等の医療費の自己負担相当分を郡上市共通商品券で給付する制度に拡充、第三子以降の子どもの誕生を祝う子育て支援金の創設から、小学校就学までの6年間、毎年10万円の郡上市共通商品券を給付するがんばれ子育て応援事業への拡充など、市独自の経済的な支援を進めてきました。また、郡上市市民病院での病児・病後児保育の開設、市内7カ所での放課後児童クラブの開設など働きながら子育てができる環境の充実に努めてきました。

しかしながら、平成26年に実施した就学前児童の保護者を対象とした「子育て支援に関するアンケート調査」結果では、子育てに不安や負担を感じる・なんとなく不安や負担を感じると答えた人の割合が46.1%（平成21年度51.1%）と高い数値となりました。子どもや子育てをめぐる環境は、核家族の進展、一人親家庭の増加、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加、就労環境の変化により、保護者のニーズは多様化する傾向にあります。

郡上市は、日本一住みたいまち、子育てしやすいまちの実現を目指す「郡上っ子宣言」を発表しました。誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て世帯への経済的支援、女性が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができるような環境の整備、一人親家庭や配慮が必要な子育て家庭への支援など子どもとその家族に応じた支援の充実に努めるため、家庭、保育園、幼稚園、認定こども園、企業、行政が一体となり、地域全体で子どもや子育てを見守り、寄り添い、支え合う取り組みが求められています。

高齢者の生きがいと健康づくりのためシニアクラブ活動やシルバー人材センターの運営に対する支援を行い、介護予防の推進のため「うんどう教室」を市内各所で開催しました。また、高齢者の日常生活を支えるため配食助成、外出支援サービス、緊急通報システムの設置等を推進し、在宅介護者への支援として介護用品や介護慰労金の支給等を行いました。このほか、介護サービスの充実に努めるため、介護職員初任者研修後の受講修了者に対する助成や社会福祉法人が実施する施設整備に対する補助金の交付を行いました。

今後も高齢化の進展が予想される中、全ての市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護サービスを有効に提供しつつ、高齢者自らが経験や知識を活かして高齢者を支える活動に参加する機会を増やすなど、できる限り多くの方が「支えられる側」でなく「支える側」として活躍できる仕組みづくりを進めていく必要があります。

一人ひとりがつながりを大切に、支え合い、連携して自殺のない地域づくりを目指すため、こころの健康を考える市民講座の開催や、特定健診を利用して、うつ病ハイリスク者の早期発見に努めました。また、いのち支え合い虐待防止推進協議会を設立し、関係機関の更なる連携強化を図りました。また、生活困窮者のための「生活相談員」、自殺予防対策推進のための「心の相談員」、子育て支援のための「子育て相談員」、児童虐待等の相談に応じる「児童家庭相談員」等の専門の相談員を配置しました。悩みや不安をもった人にとって相談窓口の選択肢が増えたことに伴い、相談件数も年々増加傾向にあります。今後は、こころの健康及び自殺予防に取り組む団体等と連携して市民への意識啓発に努めるとともに、各種相談における内容の高度化・複雑化に対し適切に対応できる体制づくりが必要です。

(4)教育・文化・人づくり

1)学校教育

児童生徒数の動向、地元からの要望、意見などにより相生第二小学校と相生小学校の統合を行うとともに、西和良中学校と和良中学校を統合して新たに郡上東中学校を設置しました。また、通学区域についても八幡町小那比地区の学校区を美並町の三城小学校、郡南中学校に変更しました。耐震指標が低い学校施設については耐震補強工事を計画的に進め、平成27年度までに全ての学校施設で耐震性能をもちたせることができました。特に郡上東中学校や白鳥中学校、大和中学校、小川小学校では、地元産の木材をふんだんに使用した「木造校舎」として、耐震面だけでなく、心身ともに健やかな子どもたちを育成する環境面でも良好な施設として整備することができました。少子化が進む中、今後は、郡上市の各地域の実情に応じて、地域コミュニティとともにある学校づくり、活力ある学校づくりについて、また老朽化した校舎等教育関連施設の改修について検討・整備を進めます。

従来から実施していました青少年育英奨学資金貸付制度に加え、平成25年度より就学支援の一環として教育ローン利子補給制度をスタートさせました。申請者は年々増加傾向にあり、今後も継続的な事業実施が必要と思われま

教育振興の面では、全ての児童生徒にとって生きる力となる「確かな学力」を身に付けさせるための一環として、「郡上市版算数スタンダード」を作成し、基礎的・基本的な知識や技能の習得と定着に努めました。また、児童生徒・教職員が、生命と人権の尊重の考え方と行動力を身に付け、実践するための「命のカリキュラム」を作成し、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間などで、人権尊重についての横断的な学習を実施しました。

今後も、学力の向上のため、各教科スタンダードの作成や、幼保・小学校・中学校・高校が連携した教育、小学校相互・小中学校間の合同学習・交流学习・共同研究などを推進するとともに、いじめ・不登校対応にも取り組み、助け合い、励まし合える人間関係づくりの学習や活動の向上に努めることが重要です。

2)社会教育

生涯学習について、旧町村単位で行われてきた各種講座や教室を市民の方々がどの地域の講座にも参加できるようにし、広く紹介する情報誌「まなびネット郡上」を発行しました。また、未来を築くための実学として、郡上のこれまでと今を学び、郡上のこれからを考え行動する「郡上学」の推進に取り組み、各種の「郡上学講座」を実施しました。このほか、地域の歴史、文化、産業などを題材として郷土の魅力を学べるようにした「郡上かるた」を制作し市内小中学生世帯や学校などに配布するとともに、普及啓発のため「郡上かるた副読本」の発行や「郡上かるた大会」を実施しました。今後も様々な生涯学習の機会を提供することが必要です。

公民館について、活発な事業展開を推進するため、平成21年度から新たな公民館体制として、市内7地域ごとに「地域公民館」、また、小学校区を単位として26館の「地区公民館」を設置しました。今後はその体制の定着とともに、学校、自治会組織等と連携を密にしなが

読書活動では、学校図書館との連携を図るための図書館の体制づくりとともに、分室を含めた図書館の整備やイベント等の開催など、本に触れる機会の提供を行ってきました。現在は、平成22年度に策定した「郡上市子ども読書活動推進計画」の第2次計画期間に入り、家庭や学校等と連携しながら、子どもたちの読書環境の充実を目指して取り組みを進めています。

歴史的な町並みを保全するため取り組みを進めてきた郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区が平成24年12月28日に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。現在、町並みの維持や景観の向上、防災面の強化のため、修理・修景に対する助成を行っています。今後は防災計画に基づく整備や無電柱化などの取り組みも必要です。

郡上市内には白山信仰に関わる美術工芸品、石徹白のスギをはじめとする貴重な天然記念物、郡上の歴史文化を伝える史料や史跡、民俗芸能など、多種多様な文化財があります。これまでも有形文化財の修理、記念物の保護対策など行ってきましたが、今後も次世代に守り伝えていくため、適切な保存修復や調査研究などを行う必要があります。

3)スポーツ振興

市相撲場や古今伝授の里運動公園の建設など体育施設の充実を図るとともに、スノーボードワールドカップや第67回国民体育大会・ぎふ清流国体相撲競技会を開催し国内外に情報発信を行いました。なお、開催に当たっては多くの市民の参加によるボランティア活動が行われ、大会運営やおもてなしの心で花飾りや美化活動などを行っていただきました。今後は郡上市の少子高齢化を見据える中で、市民の健康や生きがいづくりのための生涯スポーツの普及推進やスポーツによる地域づくりの推進、またスポーツに関わる様々な世代の人々に対する活動支援を行うことで、その活動の充実を図る必要があります。

(5)自治・まちづくり

1)人口動態

総人口は、近年減少が続いており、国勢調査によると直近の平成22年は44,491人であり、平成17年と比べて3,004人、平成12年と比べて4,886人減少しています。

人口の年齢構成では、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)が減少を続ける一方、老年人口(65歳以上)は増加しています。このため、高齢化率をみると、平成22年で32.2%と平成17年の30.0%、平成12年の27.2%から上昇しています。

今後、高齢者の増加と少子化による担い手世代の減少が一層進むことで、地域活動や介護の担い手不足などが懸念されています。

2)市民協働・市民自治

市民と行政との協働のまちづくりを推進するため市民協働指針を策定し、協働まちづくり活動支援事業の実施、市民協働フェアの開催、市民団体等による行政パートナー(窓口業務をNPO法人に委託)事業を行うとともに、市民の地域づくり活動の拠点となる郡上市市民協働センターを設置しました。このほか郡上市住民自治基本条例を制定し、自治体運営の基本原則や理念を明らかにし、まちづくりを進める過程での市民の権利や責務、議会や行政の責務などの基本ルールを定めました。

また、平成17年度に制定した市民憲章、及び「市の花」、「市の木」の選定に次いで、「市の歌」の制定と「市の魚」について、市民主体の選考委員会により選定しました。また、平成26年3月1日には郡上市合併・市制施行10周年を迎え、ふるさと郡上への愛着を深め、郡上市の自然や文化、観光、産業などの魅力を市内外に発信するため、市のイメージを表し、広く愛されるマスコットキャラクターとして「郡上良ちゃん」を選定しました。

今後は、市民協働の推進と市民力の更なる向上を図ることが重要な課題です。

3) 地域活性化

地域課題白書の作成と集落総点検・夢ビジョン策定モデル事業の実施、自治会・公民館等活性化方針の策定などに取り組み、コミュニティの活性化に努めました。人口の減少と高齢化が進展し、地域の活力が低下していく中で、八幡町川合東部地域、白鳥町石徹白地域、明宝地域や和良地域においては、外部からの移住者等を地域おこし協力隊・応援隊として迎え入れ、地域コミュニティの維持や地域コミュニティビジネスの推進に取り組みとともに地域の個々の課題をいち早く解決するための地域振興推進事業を実施し、迅速な対応や解決に努めました。

郡上市市民協働指針を策定し、より市民協働を推進するための団体活動支援事業の実施や団体の自由な発想や手法を活かして、効率的な公共サービスの提供を目指し、市民の視点で課題を設定することによる団体提案型協働事業を実施しました。

現在自治会加入率が90%を超えるものの今後、地域の人口構成や地域ニーズなどが刻々と変化する中で、地域の見守りなど、地域における支え合いの仕組みづくりが重要な課題です。

4) 交流・連携

他自治体との交流に関しては、東京都港区と「商店街友好都市との交流に関する基本協定」、三重県志摩市との「友好都市提携協定」、石川県七尾市と「都市交流に関する覚書」を締結し、様々な交流事業を行いました。このほか、関東地方における郡上市出身者や郡上市愛好者とのネットワークを構築し、ふるさと郡上の情報提供や郡上との絆づくりを深め応援していただくことを目的として「東京郡上人会」を設立しました。今後、連携自治体と行われている交流事業を深化させ、経済や産業などをはじめとした幅広い分野へ効果を波及させることが課題です。

人的・知的資源である大学等教育機関との連携により、郡上市の地域課題の解決につなげるため、岐阜経済大学、岐阜大学、中部学院大学及び同短期大学部と包括連携協定を締結し、これまで市民協働指針策定や福祉未来塾、「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」などに取り組みました。また、この提携3大学以外にも多くの大学等とアドバイザー派遣や共同研究などを行っており、今後も積極的に連携を図るとともに、地域に根差した調査・研究など地域事情に合った取り組みを進める必要があります。

移住推進に関しては、平成20年度に「郡上市交流・移住推進協議会」を設立し、ワンストップの移住相談や県外での移住相談の開催、ホームページや季刊誌での情報発信など、積極的に移住対策に取り組んできた結果、移住や二地域居住される方が増えつつあります。しかし、今後、少子化及び高齢化が急速に進み、人口の減少が避けられないと予想される中、できる限り人口の減少を緩和するためには、これからの郡上市の担い手となる若者世代の定住が重要な課題となります。

そのためには、自然豊かな環境の中で暮らし続けられるよう居住環境の整備や働く場の確保のほか、子育てへの支援など、郡上市に定住したくなるような魅力の創出が必要となります。

5)行政改革

厳しい財政状況が続く中、平成 17 年度を「行政改革元年」と位置付け、平成 18 年 3 月に「行政改革集中プラン」、平成 21 年 3 月に「第一次行政改革大綱」を策定し、事務・事業等の見直しや総合支所方式から本庁支所方式への移行、定員適正化計画に基づく職員数の削減、公の施設の見直しなど、これまで不断の取り組みを続けてきました。

地方交付税特例措置の終了や社会情勢の変化に適切に対応していくため、行政改革大綱の計画期間を 1 年間前倒して平成 30 年度までの指針を示した第二次行政改革大綱を、平成 25 年 3 月に策定しました。今後、大綱の着実な推進と進捗管理を行いつつ、健全な行財政運営や市民サービスの向上を図る取り組みが求められています。

行政改革は単に財政を圧縮することにとらわれず、適正な市民サービスを維持しながら推進していくことが重要です。こうした観点のもと、市民に最も身近な窓口である振興事務所機能は維持しながらも、一方では教育委員会所管の地域教育課を各振興課と統合することで事務の効率化とワンストップサービスを図りました。また、「創る改革」として、市が直営していた郡上ケーブルテレビ事業を、第三セクターとして立ち上げた株郡上ネットを指定管理者として業務委託したことで、民間ノウハウの活用・雇用の発生と職員の定員適正化の両立を図りました。今後は、旧町村時に採用された職員の減少が進むため、地域との関わりが希薄にならないよう、退職職員とも連携・協力しながら、地域に根差した職員の育成を行う必要があります。

6)行財政運営

市は、平成 18 年度決算において「実質公債費比率」が 18%を超えたため、地方債発行に際し県知事の許可が必要となる許可団体となりました。このため、平成 19 年度に『公債費負担適正化計画』を策定し、公債費負担の管理を計画的に行い財政運営の健全化に取り組んできた結果、平成 25 年度決算において実質公債費比率が 16.8%となり、起債許可団体から脱却しました。

市の歳入の約半分を占める地方交付税については、合併後 10 年間は別々の町村が存在するものとみなして計算した交付税額の合算額を下回らないようにする合併算定替による特例措置が行われてきました。この特例措置は、合併 11 年目となる平成 26 年度から平成 30 年度まで、5 年間かけて段階的に縮減されていきます。なお、郡上市に限らず、平成の大合併により誕生した市町村では、面積の拡大により市町村の姿が大きく変化し、従来の交付税算定方式では想定できなかった財政需要が生まれ、国としても合併後の市町村の事情を反映した交付税算定となるように修正を加えています。平成 26 年度からは支所経費、平成 27 年度からは消防署・出張所経費と清掃費、平成 28 年度からは学校給食センター経費、公民館費、健診経費等について段階的な見直しが進められており、普通交付税の一本算定額が当初の想定より増額される見込みです。

わが国では、高度経済成長期の急激な人口増加や社会環境の変化に対応するため、多くの公共施設や道路などのインフラが集中的に整備されてきました。しかし、これらの施設等の老朽化が進行し一斉に更新時期を迎えようとしている現在、施設等を安全な状態に保ちながら更新にかかる多額の費用をいかに確保していくかが大きな課題となっています。こうした状況は「公共施設の更新問題」といわれ、国のみでなく全国の地方公共団体が共通して抱える大きな課題です。本市においても、一部施設を除き旧町村ごとにそれぞれ整備してきた公共施設のほとんどをそのまま市に継承していることから、大変多くの、あるいは類似した機能をもつ施設が複数存在する状況となっています。その中で、国においてはインフラの老朽化の進行に伴う安全性の確保と、一斉更新等に対応すべく平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を決定しました。これを受けて、平成26年4月には、総務省から各地方公共団体に対して、全施設を対象として更新・統廃合・長寿命化などを検討し、財政負担の軽減や平準化を図るため「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請がありました。本市においては、こうした現状と背景を踏まえ、インフラを含めた公共施設等の中長期的な方向性を示す「郡上市公共施設等総合管理計画」の策定作業に平成27年度から着手しました。

第2部 基本構想

第1章 目指すべき「郡上市」像

第2章 基本構想の構成・体系

第2部【基本構想】

第1章 目指すべき「郡上市」像

第1節 まちづくりの基本理念

先人が培ってきた伝統を受け継ぎ、市民であることに誇りを持ち、新しい未来に向かって、共に生きるふるさつをつくるために定められた市民憲章は、単なる精神的な支柱だけではなく、市民の共感を得て取り組む郡上市づくりの根幹を示したものです。また、市民が主人公のまちづくりに向けて制定された住民自治基本条例の前文には、いつまでも住み続けられる地域を目指し、市民、議会、市長等がそれぞれの役割を担って協働によるまちづくりを進めることを明記しました。

景気の低迷や人口減少、高齢化、地域の過疎化などの問題が山積する中、現状を的確に認識して将来を考え、また、みんなが協力する様々な取り組みを総動員し、地域の個性を生かし、市民がいつまでも安心して住み続けられるまちづくりにより、「郡上に住んで良かった」と実感できることが重要となります。

そこで、世界農業遺産「清流長良川の鮎」や白山ユネスコエコパーク（生物圏保存地域）に代表される豊かな自然、伝統文化、産業、暮らしなど、市民の皆さんそれぞれの「郡上」に対する思い入れや誇りを大切に、これまで先人が培ってきた郡上の価値を今後もずっと守り続け、そして、その価値をもっと伸ばしていきたいと考えます。

このため、基本理念を「 みんなで考え、みんなで作る郡上 ～ ずっと郡上 もっと郡上 ～」とし、これからの郡上市づくりを皆さんと一緒に取り組みます。

基本理念

みんなで考え、みんなで作る郡上

～ ずっと郡上 もっと郡上 ～



第2節 郡上市の将来像

第1次総合計画において、目指すべき地域の将来像として、「訪ねたいまち郡上<交流>」「輝きたいまち郡上<活力>」「住みたいまち郡上<安心>」の3つを掲げ、合併後10年間のまちづくりに取り組んできました。

第2次となる次の10年間においてもこれを引き継ぎますが、市民が郡上を誇りに思い、安心して住み続けられることが一番大切なことと考え、「住みたいまち郡上<安心>」「輝きたいまち郡上<活力>」「訪ねたいまち郡上<交流>」とします。

住みたいまち郡上

<安心>

子育てしやすい環境づくりや、みんなで支え合い、いつまでも元気で健康に暮らし続けられる地域づくりを進め、郡上を誇りに思い、市民がいつまでも安心して住み続けられるまちの実現を目指します。

輝きたいまち郡上

<活力>

豊かな自然環境に育まれた地域資源や地域の特性を活かした産業を活性化し、また、市民が主人公のまちづくりを協働で進めることで「輝きたい」「輝き続けることができる」活力あふれるまちの実現を目指します。

訪ねたいまち郡上

<交流>

郡上の魅力を大事に育てながら世代や地域を越えた結びつきを大切にし、何度でも「会いたい」「訪ねたい」と思える交流のまちの実現を目指します。

第3節 まちづくりの基本目標

郡上市の将来像を実現するため、7つの「まちづくりの基本目標」を掲げます。

1. 地域資源を活かして産業を育てるまち

2. 美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち

3. 支えあい助け合う安心のまち

4. 香り高い文化と心豊かな人を育むまち

5. 市民と行政が協働でつくるまち

6. 個性あふれる地域づくりを推進するまち

7. 健全な行財政運営を実行するまち

第4節 目標人口

(1) 将来人口推計

日本全体が人口減少社会に入っていることや、出生率の低下など少子化の影響により、全国の多くの自治体で今後の人口減少が予想されています。平成22年国勢調査人口を基とした国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によれば、郡上市の平成37年の総人口は36,240人とされています。また、総人口のほか人口構成についても、地域を支える世代である生産年齢人口（15歳以上64歳未満）や年少人口（15歳未満）の割合が減少する一方、老年人口（65歳以上）の割合は増加し、平成37年には高齢化率が40.8%となると推計されます。

将来人口の推計（国勢調査人口） ※国立社会保障・人口問題研究所推計値

（上段：人、下段：％）	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)
総人口	47,495	44,491	41,718	38,983	36,240
年少人口（0-14歳）	6,752 (14.2)	5,818 (13.1)	5,004 (12.0)	4,259 (10.9)	3,690 (10.2)
生産年齢人口（15-64歳）	26,507 (55.8)	24,357 (54.7)	21,836 (52.3)	19,689 (50.5)	17,769 (49.0)
老年人口（65歳以上）	14,236 (30.0)	14,316 (32.2)	14,878 (35.7)	15,035 (38.6)	14,781 (40.8)

※将来推計においては、年齢不詳分を案分して算出するため、推計の基準となる2010年国調結果とは若干数値が異なります。

(2) 郡上市 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョンにおける将来人口の展望

平成27年10月30日に策定した郡上市人口ビジョンにおいて、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を基に、今後、出生数の増加と移住・定住の推進を図ることによる人口の安定化に向けた将来人口の展望を示しました。

郡上市人口ビジョン将来人口の展望（国勢調査人口）

（上段：人、下段：％）	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)
総人口	41,880	39,685	37,571
年少人口（0-14歳）	5,170 (12.3)	4,718 (11.9)	4,543 (12.1)
生産年齢人口（15-64歳）	21,834 (52.1)	19,932 (50.2)	18,248 (48.6)
老年人口（65歳以上）	14,876 (35.6)	15,035 (37.9)	14,780 (39.3)

(3)目標人口の設定

人口減少という大きな潮流の中、人口が減少しても、地域の営みを維持し続け、活力ある地域づくりをどれだけ行えるかが今後のカギとなります。

このような中、出生数の増加に向けた暮らしやすい環境づくりはもちろんのこと、積極的に移住・定住対策に取り組むことによる平成37年の目標人口を以下の通り設定します。

平成37年 目標人口 37,500人

第5節 地域整備構想

(1) 地域整備の考え方

郡上市は、賑わいの環境が集積する市街地、里山環境が広がる田園地域、河川流域の水辺の地域、豊かな森林資源に恵まれた森林・高原地域など、多様な地理的条件によって構成されています。また、広大な面積に多くの集落が点在しており、機能性の高い地域構造が求められています。

市内を南北に縦断する東海北陸自動車道をはじめ、中部縦貫自動車道、濃飛横断自動車道などの高規格道路網の整備が進むことにより、広域連携の結節点として大きな役割を担うことができる可能性を秘めています。

以上のような特徴を踏まえ、郡上市の地域整備の考え方を以下の通りとします。

1) 広大な市域をつなぐ交通・情報ネットワークの構築

広大な面積に多くの集落が点在する中、地域の機能性を高めるために、基幹的な道路の整備や、公共交通の維持・確保による道路・交通ネットワークの向上、情報通信ネットワークの確保・維持を目指します。

2) 中核都市機能の形成

住民一人ひとりにとって暮らしやすい地域を実現するには、雇用や賑わいの場づくりをはじめ、住民生活に関連の深い、福祉や教育・学習など、各種の地域環境の充実や、快適で活力あふれたまちづくりを進める必要があります。

このため、利便性の高い都市機能の集積を目指します。

3) 地域の自立を促す機能配置と既存施設の有効活用

各地の地域特性を踏まえ、地域間の自立を促す上で必要となる各種機能の選択・配置に努める必要があります。

このため、既存施設などの有効活用を図り、自立を促す地域整備を目指します。

4) 産業振興を支える基盤施設の整備

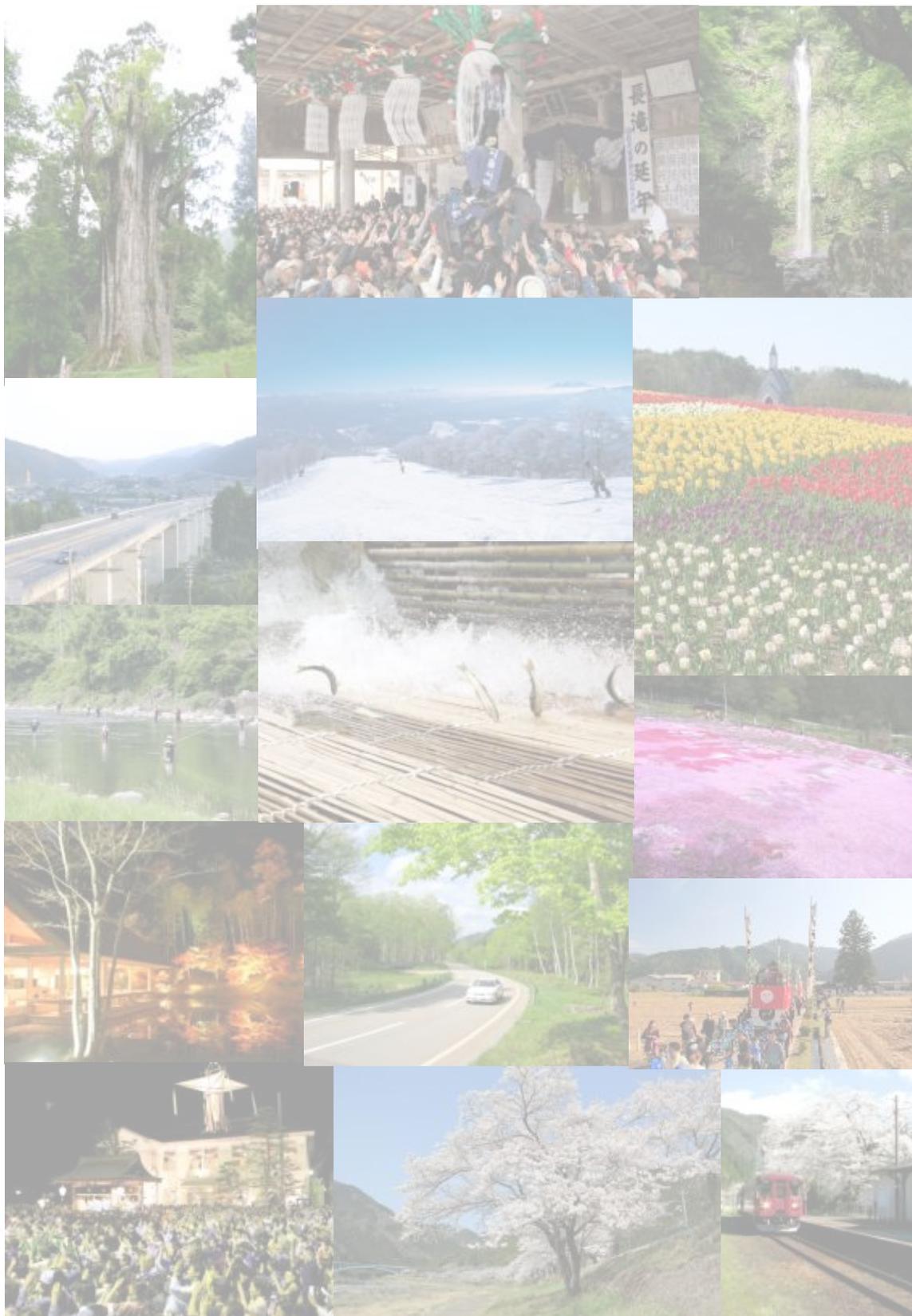
農林業の振興を支える農林基盤の整備や林道整備を進めるとともに、新たな産業の創出に向けた基盤の整備を図ります。

(2) 地域整備の方向性

地域整備の方向性は、以下の8つのゾーンを基本として地域整備の確立を図ることとします。

- 1) 市街地ゾーン
本市の中央に位置する八幡・大和・白鳥の3地域の中心地域を、行政機能や商業サービス、観光施設の集積する市街地ゾーンと位置付け、周辺地域との連携を図ります。
- 2) 歴史文化ゾーン
重要伝統的建造物群保存地区や古今伝授など多くの文化財や歴史が息づく景観を活かした歴史文化ゾーンとして位置付けます。
- 3) 交流・物流ゾーン
現在整備が進められている東海北陸自動車道の四車線化や中部縦貫自動車道の延伸を見据え、本市の南北軸並びに東西軸の結節点となる白鳥ICを中心として、交流や物流等の拠点となる交流・物流ゾーンとし、交通の利便性を活かした新たな産業の創出を図ります。
- 4) アウトドアリゾート
長良川の源流や大日ヶ岳、鷲ヶ岳から広がる山並み、高原風景など、豊富な自然に囲まれた山村風景や自然景観を活かしたアウトドアリゾートとして位置付けます。
- 5) 白山文化ゾーン
先人より引き継がれてきた白山信仰ゆかりの文化財や伝統行事等の白山文化を保存、継承するとともに、白山ユネスコエコパーク（生物圏保存地域）の生態系の保全と持続可能な利活用の調和を図るため、白山の自然、歴史、文化の魅力を発信する拠点地域として位置付けます。
- 6) ふるさと交流ゾーン
本市の重要な地域資源である森林がもつ、水源涵養、自然環境の保全、保健休養といった公益的機能の保全を図るとともに、山々に囲まれた田園風景や文化、暮らしを発信し、交流拡大を図る、ふるさと交流の拠点地域とします。
- 7) 連携交流ゾーン
本市の南玄関として産業集積が進む東海環状自動車道に近く、美濃市や関市などと隣接する立地を活かした居住や産業の振興を図る連携交流ゾーンとして位置付けます。
- 8) 世界農業遺産「清流長良川の鮎」ゾーン
本市の象徴である長良川の保全を図るとともに、郡上らしい暮らしの風景を映す親水空間としての活用を図る、世界農業遺産「清流長良川の鮎」ゾーンとして位置付けます。





第2章 基本構想の構成・体系

第1節 基本構想の構成

基本構想の構成は、市政全般を網羅する「分野別方針」と重点的に推進する「重点プロジェクト」の構造とします。

「分野別方針」

市政全般を網羅する取り組みで、「まちづくりの目標」に掲げた7つの基本目標を実現するために、目標ごとに政策分野を設定します。

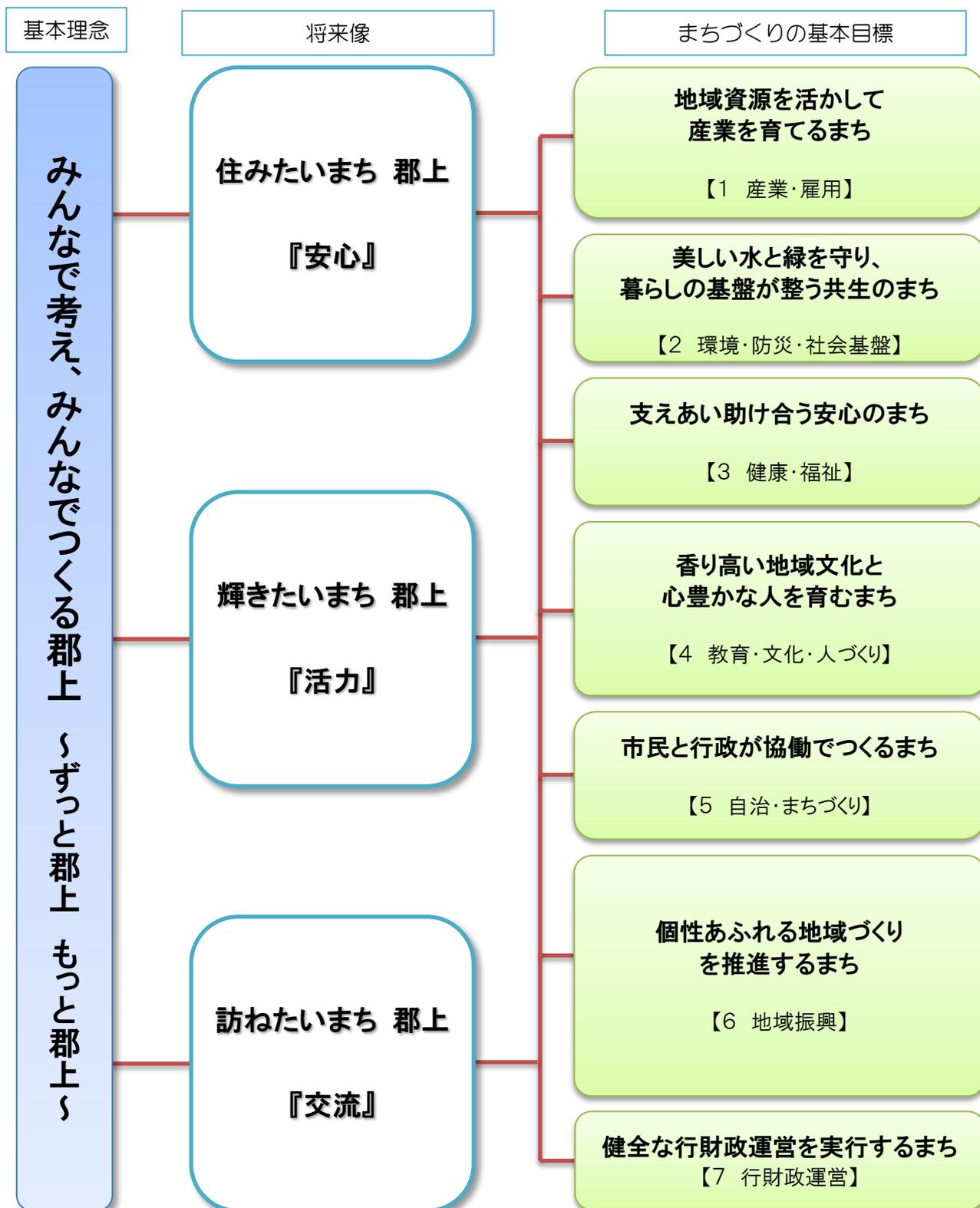
「重点プロジェクト」

郡上市の将来像を実現するため、重点的に取り組む政策を「重点プロジェクト」として位置付け、分野別方針と横断的に連携します。



第2節 基本構想の体系

第2次総合計画では、「基本理念」のもと、3つの「将来像」と7つの「まちづくりの基本目標」を次のような体系に位置付けます。



分野別方針

- ①豊かな自然を活かした農業・畜産業・水産業を育てます
- ②豊富な森林の保全と活用を図ります
- ③ひと・もの・情報の集まる商工業を育てます
- ④地域産業の核となる観光・交流産業の活性化を図ります
- ⑤雇用の場・機会の創出と魅力ある就労環境を目指します

重点
プロジェクト

- ①自然環境を守り、快適な住環境の実現を図ります
- ②循環型社会の実現を図ります
- ③暮らしの中の安全・安心を守ります
- ④効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図ります

- ①結婚から出産、子育てへの切れ目のない支援を充実します
- ②心身ともに健やかな暮らしの実現を目指します
- ③生きがいもち、安心できる暮らしの実現を目指します
- ④住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します

- ①確かな学力と豊かな心をもった「郡上人」を育てます
- ②市民が地域文化に触れる機会を広げます
- ③生涯スポーツ活動を推進します
- ④生涯学習の充実を図り地域を担う人材育成の機会を広げます
- ⑤郡上のこれまでと今を学び、郡上のこれからを考え行動する「郡上学」を推進します

- ①市民主体のまちづくりを支援します
- ②誰もが尊重される地域社会を形成します
- ③交流・連携によるまちづくりを推進します

【八幡】歴史と伝統を守り、住民主体の地域づくりを進めます ～水とおどりと心のふるさと郡上八幡～
 【大和】誇り高きところを育み 人の流れを起し 産業に結びつく地域づくりを進めます
 ～古今伝授の里「大和」～
 【白鳥】地域資源を活用し高速道路網の整備に対応する地域づくりを進めます～白山文化の里「しろとり」～
 【高鷲】地域力を高め、何人も迎え入れる源流の里を目指します ～長良川源流の里「たかす」～
 【美並】魅力的なコミュニティの形成による「住みたい地域」づくりを進めます ～円空のふるさと美並～
 【明宝】住民主体による手づくり自治と産業の創出を目指します ～ハンドメイドの里「めいほう」～
 【和良】住民参加のまちづくりで生き生きとした心豊かなふるさとを目指します
 ～いつまでも暮らしたい清流の里 和良～

- ①市民にとって開かれた、身近な市役所を目指します
- ②成果を重視する効率的かつ効果的な行財政運営を図ります

① ② 定住・移住・交流プロジェクト
 産業・雇用プロジェクト
 ③ ④ 地域支え合いプロジェクト
 子ども子育て・教育プロジェクト

第3節 重点プロジェクト

第1次総合計画後期基本計画では、「地域資源を活かした産業の振興」と「地域における支え合いのしくみづくり」を重点として取り組んできました。第2次総合計画においても、この趣旨を引き継ぐとともに、郡上市における最重要課題である人口減少問題に対応し、人口減少下にあっても輝き続けられる郡上とするため、定住・移住・交流を推進するほか、子ども子育て支援の充実や豊かな心をもった郡上人を育てることの2つを加えた4つの重点プロジェクトを設定します。

国の経済対策による地方経済への波及効果がまだ現れていない状況であり、近年の産業構造の変化や経済活動のグローバル化、ICTの進展などにより、産業の多様化が進んでいます。また、働き方の意識の変化や少子化、高齢化などにより、担い手不足が深刻となっており、地域経済は苦しい状況が続いています。

産業・雇用プロジェクト

このため、地域産業の持続的な発展と雇用環境の充実に向け、地域資源や地域の特性を活かした産業の活性化、6次産業をはじめとする高付加価値化、地域の雇用を支える産業への支援、人材の育成などを推進します。

地方創生の推進に当たり、多くの自治体で定住人口や交流人口の増加に向けた様々な情報発信やプロモーションが活発になると考えられることから、こうした多くの情報に埋没することなく、いかに「郡上」がいっまでも輝き続けられるかが重要となります。

定住・移住・交流プロジェクト

このため、みんなが「郡上」に誇りをもち、みんなで連携して「郡上」の魅力をもっとPRするなど、「郡上」のブランドを高め、定住・移住を図る取り組みを推進することで、定住人口や交流人口の増加、地域産業の活性化につなげます。

日本全体として少子化、高齢化が進み人口減少が続く中、これからも長期に渡って都市と地方の格差が進み、労働人口の減少による地域産業や地域社会への影響、人口構造の変化による医療及び介護費用の増大や担い手不足による社会保障への影響などが懸念されています。

子ども子育て・教育プロジェクト

こうした状況において、人口減少社会にあっても輝き続けられる「郡上」を確立し、ふるさと郡上をみんなが誇りに思えるよう、結婚や子育てに対する支援、豊かな心と郷土に誇りを持つ子どもの育成など様々な分野における取り組みを総合的に推進します。

住み慣れた「郡上」で安心して暮らし続けていくためには、地域コミュニティを維持し、日常生活支援や地域の見守り、災害時の助け合いなど、地域のみんなで支え合うことが重要となりますが、人口の減少や高齢化などにより、これまで地域の安心・安全を支えていた環境が変化しています。

地域支え合いプロジェクト

このため、みんなが地域の担い手として元気で生き生きと暮らし続けることができるよう、健康・生きがいづくりと福祉・医療の充実、生活基盤の整備など安心安全な生活環境づくりを推進します。

第4節 分野別方針

1. 地域資源を活かして産業を育てるまち

賑わいあふれる郡上市づくりに向けて、これまでも農業と観光を重点とする産業振興施策事業を進めてきました。今後、さらに地域の高齢化や少子化が進むことによる産業の衰退が懸念されるため、これまで以上に地域の特性や資源を活かし、本市の産業活力を高めていく必要があります。地域資源の活用と産業における技術、経験、人材、ネットワークなど、様々な蓄積の活用と連携により、交流人口を消費人口へと転換することで、地域産業全体に波及効果を生み出す仕組みづくりを構築していきます。その上で、地域産業が自立して発展していけることを重要な目的と位置付けて施策事業を展開します。

本市の人口流出を防ぐ重要な施策の一つとして、新産業の誘致などの魅力ある雇用の確保があります。今後も新たな工業団地の開発や、県などの関係機関と連携しながら誘致活動を強化します。

(1) 豊かな自然を活かした農業・畜産業・水産業を育てます

近年、食の安心・安全への関心が高まっており、消費者のニーズにあった農畜産物が求められています。また健康志向も根強いブームであり、有機・減農薬などの栽培方法や、生産過程の適正管理などを推進していく必要があります。生産者の顔が見える生産体制づくりに努めます。

「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されたことを踏まえ、豊かな河川環境の保全、漁業資源の確保に努めながら、水産業を振興します。

- ① 生産体制の強化
- ② 担い手の育成
- ③ 農地の保全・有効活用
- ④ 販売戦略の強化

(2) 豊富な森林の保全と活用を図ります

路網の整備等により木材生産基盤の整備を進めるとともに、森林の集約化や効率的な森林施策の実施等により、安定的・持続的な木材生産体制を整備します。また森林環境に配慮した伐採や伐採後の確実な更新により、森林の適正保全・管理を推進します。また、森林資源の活用を推進し、地域経済の循環やエネルギーとしての利用を進めます。さらに、新規就労者の確保と森林技術者の育成を図り持続的な森林管理を進めます。

- ① 木材生産体制の整備
- ② 森林の適正保全・管理の推進
- ③ 森林資源の活用促進
- ④ 森林技術者の確保・育成

(3) ひと・もの・情報の集まる商工業を育てます

平成27年3月に制定された「みんなでやらまいか！郡上の元気やる気条例」に基づく産業振興を図るとともに、これまで行ってきた食の王国郡上やものづくり支援などの地元産業の活性化事業をさらに強力に推進します。また商店街の魅力を上向きさせ、市内での購買意欲の増加を図ります。廃業に歯止めをかけるため、事業承継や後継者対策など事業継続を支援します。

- ① 地域産業の活性化
- ② 賑わい空間の活性化
- ③ 事業承継支援

(4) 地域産業の核となる観光・交流産業の活性化を図ります

歴史文化など、新たな観光資源の掘り起こしによる観光産業の底上げを図るとともに、郡上市観光連盟を中心とした観光関係団体と行政との連携を強め、効果的な集客イベントの実施や、観光資源の地域間連携を推進し、更なる入込客数の増加を図ります。

年々増加傾向である外国人観光客に対する取り組みは、国、県や広域団体協議会などと連携し、効果的な誘客、受入体制の整備を図ります。また、観光情報の発信を強化し、フィルムコミッションなどにより観光地としてのブランド化の取り組みを強化します。観光客の様々なニーズを把握し、訪日観光客にも合った観光地としての受入環境を整備します。これにより、全ての観光客に優しい観光地づくりに努めます。

- ① 観光資源の魅力向上
- ② 誘客促進・情報発信
- ③ 受入体制の強化

(5) 雇用の場・機会の創出と魅力ある就労環境を目指します

若者の市外流出や人材不足を防ぐため、雇用環境の改善に努めます。そのためには産業の振興・連携・融合、新事業開拓、就業環境の充実などを推進していきます。また商工会などの関係機関との連携の中で、地元企業への支援体制を整え、雇用の場、人材確保のための機会の創出に取り組みます。

産業人口の流出を食い止める手立てとして、地元高校生への積極的な情報提供、市内外の高校・大学との交流を深め、市内産業の安定した雇用のための事業を展開します。

- ① 雇用の創出
- ② 雇用環境の整備
- ③ 人材の確保

2. 美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち

私たちのまち『郡上』に「住んで良かった、住み続けたい」、また、来訪者が「また訪れたい、このまちに住んでみたい」と思えるまちづくり、循環型社会の実現、大自然を生かした魅力ある住環境の整備に努めます。

安全・安心・快適な市民生活を守るため、今後発生すると考えられている各種災害に備え地域防災力の向上に努めます。また、自然エネルギーの活用、道路ネットワークの整備、冬季における除雪体制の確保、空き家の予防対策と利活用、交通弱者の移動手段確保、高度化する情報通信基盤への対応、おいしい水の提供など地域に密着したきめ細かいサービスによる安定した市民生活の向上に取り組みます。

(1) 自然環境を守り、快適な住環境の実現を目指します

本市は、緑豊かな山林や長良川をはじめとした多くの河川などの美しい自然環境に加え、歴史的な町並みや祭事など、誇るべき魅力にあふれた住環境を有しています。これらは長い年月の中で育まれてきたものであり、そこに暮らす住民が主体的に環境を守るという意識の向上と、行政による適切な維持管理がなければ守ることができない貴重な資源です。

この自然環境を保全するため、定期的な水質検査等により、水質を維持するほか、不法投棄パトロール等により不法投棄の防止に努めます。

また、地籍調査や開発行為の規制誘導により、適正な土地利用を推進するほか、郡上市景観条例等により、古い町並みや史跡、森林や河川をはじめとした自然環境を守り、本市の魅力である「郡上らしい景観」と居住空間の住環境整備を進めます。

- ① 自然環境の保全
- ② 適正な土地利用
- ③ 良好な住環境整備

(2) 循環型社会の実現を目指します

私たちの社会は高度経済成長とともに物質的豊かさを求め、資源を大量に消費し環境に大きな負荷を与えてきました。しかし、資源は限りあるものであり、有効に利用しなければなりません。

本市では、廃棄物の適正処理や4R（ごみの発生抑制、不要なものの不買・拒否、再使用、再資源化）を推進した結果、可燃ごみ量が減少するなどの成果がみられることから、この状況を維持・発展していくために対策を継続していくことが必要です。また、本市は豊かな自然環境に恵まれていることから、豊富な山林や水などの資源を再生可能エネルギーとして活用することが期待されます。

こうしたことから、資源ごみの回収など4Rを推進するとともに、小水力や木質バイオマスなど地域資源を活かした再生可能エネルギーの利用を図るなど、地球に優しい循環型社会の実現を目指します。

- ① 循環型社会の形成推進
- ② 再生可能エネルギーの活用推進

(3) 暮らしの中の安全・安心を守ります

南海トラフ巨大地震や豪雨による土砂災害の発生が危惧されていることから、防災体制の整備が急務となっています。自助・共助・公助の観点から、行政・自主防災会・市民一人ひとりの対応力の強化を進めるとともに、災害時に河川の氾濫や土砂崩れなどが予想される危険箇所の解消や建築物の耐震化や、倒木の恐れのある立木等の伐採によりライフライン確保に努めます。

また、高齢者の交通事故に対する予防活動や消費者トラブルへの対策を進めるほか、人口減少に伴い空き家の増加が危惧されることから、特に倒壊の恐れのある空き家の抑制に努めるなど、暮らしの中の安全・安心を守ります。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 防災体制の整備 ② 市民の安全対策の推進 ③ 災害危険箇所の解消 ④ 建築物耐震化の推進 |
|---|

(4) 効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図ります

中山間地域に位置し、広大な面積を有する本市においては、市民生活や観光をはじめとする産業の発展を支え、災害時のライフラインとしても欠かせない道路ネットワークの一層の整備及び耐震・防災対策が望まれています。一方で、建設から50年を超える道路や橋梁などの社会基盤の老朽化が急速に進んでおり、費用を抑えながら長寿命化を図るための予防保全管理による適切な維持管理が重要となっています。このほか、快適な日常生活を支えるためには、上下水道や公共交通などの適切な維持・運営や、高度化する情報通信基盤への対応が欠かせません。

このため、多様な交流を促進し、安全・安心・快適な市民生活を創出するため、社会基盤の効果的な整備及び適切な維持管理に努めます。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 道路ネットワーク整備 ② 長寿命化・適正な維持管理 ③ 除雪体制の維持 ④ 上下水道施設の整備 ⑤ 公共交通の維持・利便性向上 ⑥ ICTの活用推進 |
|---|

3. 支えあい助け合う安心のまち

少子化・高齢化の進行、及び福祉や医療に対する市民のニーズの多様化により、より一層地域でお互いを支え合うことが必要となっています。

また、生活習慣病やこころの病が社会問題とされる中、一人ひとりが、身体とこころの健康に高い意識を持つとともに、地域医療や福祉サービスの充実、福祉に携わる人材の確保が必要とされています。

こうした現状から、行政と市民とが協働し、支え合い、お互いに助け合うまちづくりが求められています。

(1) 結婚から出産、子育てへの切れ目のない支援を充実します

近年、結婚に対する意識の変化により非婚化、晩婚化が進み、また、核家族化などの子育てを取り巻く環境の変化や子育てへの不安、経済的な負担などにより少子化が進行しています。

このような状況の中、結婚を希望する人が結婚でき、子どもをもちたい人が安心して子どもを産み育てることができるように、結婚を希望する人への出会いの場づくりや結婚相談の充実、妊娠期から乳児期までの、母子の健康を支えるための環境づくりを進めます。

また、保護者が利用しやすい幼児期の教育・保育の体制整備、保育園及び幼稚園の保育料や放課後児童クラブの利用料の軽減、第三子以降のお子さんを対象として小学校入学前までの6年間、10万円の郡上市共通商品券を給付するがんばれ子育て応援事業、高校生等の医療費助成などの経済的支援を進めます。

このほか、子育てに対する不安や孤立感を抱える家庭、虐待の恐れを抱える家庭に対して、身近な地域で子どもや子育てを見守り支える仕組みづくりなど、切れ目のない子育て支援の充実に努めます。

- ① 結婚支援の推進
- ② 妊娠・出産期にかかる母子への支援
- ③ 子育て支援の充実
- ④ 子育てと仕事の両立への支援

(2) 心身ともに健やかな暮らしの実現を目指します

市民が心身ともに健やかに過ごすためには、一人ひとりが主体的に健康づくりを進めていくことが必要です。そのために特定健診やがん検診などの健康診査の受診を促進し、生活習慣病を予防することや、身体とこころの健康づくりを推進することにより、市民の健康意識の向上を図ります。さらに、各種団体と連携し地域ぐるみの健康づくりに努めます。

また、安心して医療を受けるために、医師の確保や医療機関の連携などにより、地域医療の充実に努めます。

- ① 早期予防・早期発見の促進
- ② 地域ぐるみの健康づくりの推進
- ③ こころの健康づくりの推進
- ④ 地域医療の確保・充実

(3) 生きがいをもち、安心できる暮らしの実現を目指します

高齢化が進む中、元気な高齢者が生きがいをもち、社会貢献や地域を支える力として期待されています。

しかし、本市の高齢化は、全国に比べて早く進行しているため、今後、介護リスクが高まる85歳以上の高齢者の大幅な増加が予測されます。

こうした背景のもと、元気な高齢者が地域の担い手として活躍し、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・予防・介護・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築します。

- ① 生きがいづくりと社会参加の推進
- ② 地域ぐるみの介護予防の推進
- ③ 生活支援・介護サービスの充実

(4) 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します

子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、住み慣れた地域で、自分らしさを発揮しながら安心して暮らし続けられることは、多くの人々の願いです。そのためには、市民が障がいに対する理解を深め、福祉活動へ積極的に参加することが欠かせません。

全ての市民にとって暮らしやすいまちとなるよう、福祉サービスの充実に努めるとともに、ボランティア団体、NPO、民間事業者、社会福祉協議会、行政等が協働して、市民が主体となった福祉活動を支援します。

- ① 地域ぐるみで支え合う福祉の充実
- ② 障がい者（児）福祉の充実

4. 香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち

第1次郡上市総合計画基本計画において、「教育・文化・人づくり」の分野では、「香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち」を施策分野の方針として位置付け、学校教育や生涯学習を充実することにより、地域を担う人材を育てるための施策を推進してきました。学校教育分野では、「確かな学力」を確立するために基礎的・基本的な知識や技能の習得と定着を目指す取り組みや、「教育環境の充実」のための学校の適正規模の検討や耐震補強などを実施しました。

社会教育分野では、新公民館体制の定着を目指しながら、学習機会の提供や生涯学習に関する様々な情報発信を行いました。また、市の文化資源の保護・保全につなげるべく、市民が地域文化に触れる機会の充実に取り組むとともに、広くふるさと郡上を学ぶ郡上学講座を開催してきました。またスポーツ分野では、スノーボードワールドカップや第67回国民体育大会・ぎふ清流国体相撲競技会開催など、スポーツを通じての交流機会の充実に取り組みました。

今後も「教育・文化・人づくり」の分野では、引き続き「香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち」を施策分野の方針として位置付け、地域を担う人材を育てるための様々な施策を推進していく必要があります。

(1) 確かな学力と豊かな心をもった「郡上人」を育てます

少子化や都市部への若者の流出が進む中、これからの郡上を築いていく人材の育成、確保が重要視されています。また東日本大震災などの災害から学んだ「命の尊さ」「人と人の絆」「防災体制」「自然と人間」「復興に立ち上がる日本人の力強さ」といった教訓を生かした教育環境を整える必要があります。

このため子どもたちの生きる力を高める教育や命の大切さを学ぶ「命のカリキュラム」を活用した指導を進めるために、安全で安心して学習できる環境整備を進めます。また、就学意欲がありながらも十分な就学環境にない子どもや学生に対し、学習機会が確保できるよう支援を行います。

- ① 学校教育の充実
- ② 安心して学べる教育環境づくり
- ③ 青少年の健全育成

(2) 市民が地域文化に触れる機会を広げます

歴史や風土に培われながら先人の手で守り伝えられてきた地域文化を貴重な財産として、次代に伝えていくことが必要です。しかしながら、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化などにより、その伝統の継承が危ぶまれています。

そのため、誰もが身近に伝統文化や伝統芸能に親しむことができる機会の提供や市民の文化活動を支援します。

また、郷土愛の醸成に向け、文化財の保護に努めるとともに、歴史文化資料による郷土史の再検証により得た成果について市民への提供を行います。

- ① 文化活動の充実
- ② 伝統文化・芸能の継承支援
- ③ 文化財等の保護・活用

(3) 生涯スポーツ活動を推進します

郡上市では「1市民1スポーツ」を目標に、誰もが気軽にスポーツに参加できる機会の充実に努めています。引き続き健康や体力づくりの運動機会を充実するため、生涯スポーツの普及に取り組む必要があります。少年スポーツについて、少年期は体・心ともに成長期であることから、成長の状態に応じた適切な指導が必要となります。過度な活動による肉体的・精神的な弊害、勝利至上主義の偏重等の問題について、取り組みを続ける必要があります。

また地域におけるスポーツ交流を推進し、著名大会の市内開催に向けた合宿・大会誘致活動等を推進します。また地域性を活かしたスポーツ種目の普及推進や郡上市ゆかりの選手を通じたプロモーション活動を実施します。

- ① 生涯スポーツの振興
- ② スポーツによる地域づくりの推進
- ③ スポーツ活動支援の推進

(4) 生涯学習の充実に回り地域を担う人材育成の機会を広げます

誰もが生きがいを持って学び、生涯にわたって心豊かな生活を送れるよう、いつでも学べる多様な学習機会を提供するとともに、市民による自主的な学習活動に対しても必要な情報を提供するなどの支援を行います。

また、これからの生涯学習は、個々の学習機会の提供に加えて、人々や地域のつながりに寄与する「地域づくり型生涯学習」の推進が求められていることから、公民館を中心に関係団体と連携しながら、生涯学習活動で得た知識や成果などを生かす活動の場を提供するなど、地域で活躍する人材の育成を進め、地域コミュニティ活動の充実に努めます。

読書活動の推進については、家庭・地域・園・学校・図書館・行政が連携しながら、子どもたちの読書環境の充実を目指します。

- ① 公民館活動の充実
- ② 生涯学習の拡充
- ③ 読書活動の推進

(5) 郡上のこれまでと今を学び、郡上のこれからを考え行動する「郡上学」を推進します

郡上学では、市民の皆さんがふるさと郡上の自然・歴史・文化・産業などの特色を学び、その価値への理解を深める機会として、郡上学総合講座や郡上ふるさと考現学市民講座など郡上学講座を開催してきました。

これからの郡上学は学びの場の提供に加え、「地域づくり」「人づくり」につながる取り組みを推進します。

- ① 総合的な郡上学の推進
- ② 「子どものための郡上学」の実践

5. 市民と行政が協働でつくるまち

平成26年5月8日に産業界労使や学識者など有志により立ち上げられた「日本創成会議」によって「東京への一極集中」や「若年女性数の減少」による人口減少から、「消滅可能性都市」が提言され、郡上市もそのひとつに数えられています。人口の減少は、地域活力を疲弊させ、コミュニティの崩壊につながる恐れがあることから、市民一人ひとりが自らの課題として捉え、郡上で生まれ、働き、子育てをして老後を過ごす、誰もが一生過ごしたいと思うまちとなるよう市民と行政が協力して取り組みます。

また、「ふるさと郡上」の良さを外部へ発信することで、交流移住を促進し、未来に向けたより良いまちづくりを目指します。

(1) 市民主体のまちづくりを支援します

人口減少に伴うコミュニティの崩壊が危ぶまれる中、郡上市住民自治基本条例に基づく市民協働の理念を踏まえ、自治会間交流やNPO法人等の各種団体間の交流を促す等、引き続き市民主体のまちづくり機能が維持・継続できるよう育成、活動支援に努めます。

- ①住民自治の推進
- ②市民協働の推進
- ③市民活動の活性化

(2) 誰もが尊重される地域社会を形成します

人々の価値観やライフスタイルは多様化しており、性別、年齢、職業、国籍等に関わりなく個人が尊重され、また自分の持っている能力や個性を活かし社会参加することで市民満足度が向上し、このことがよりよい地域社会の構築につながると考えます。また、インターネットの普及により、見知らぬ第三者による誹謗中傷や、ヘイトスピーチと呼ばれる差別・偏見に基づく憎悪（ヘイト）を表す表現行為が社会問題になっています。このことから誰もが尊重される地域づくりを推進します。

- ①人権の意識の高揚
- ②男女共同参画の推進
- ③多文化共生の推進

(3) 交流・連携によるまちづくりを推進します

市では、郡上に移住したい方の支援・相談窓口として、平成20年度に商工会、観光連盟、森林組合等市内14団体とともに郡上市交流・移住推進協議会（通称「ふるさと郡上会」）を官民協働で設置し、これまで多くの移住実践者が生まれています。

この取り組みの中で、本協議会が自治会とのつなぎ役となるなど、きめ細かな支援を継続し、より多くの方に郡上市民となっただけが重要です。

また、都市部に移住した郡上市出身者による「郡上人会」を介した郡上市のPRも期待されます。よって、市外からの移住者や郡上市をふるさととする人たち、あるいはこれから地域を支える学生など、様々な主体との連携を強化し、ふるさと郡上市づくりを推進します。

- ①移住・定住の推進
- ②都市交流の推進
- ③教育機関等と連携したまちづくりの推進
- ④自治体交流の推進

6. 個性あふれる地域づくりを推進するまち

第1次郡上市総合計画後期基本計画において、新たな施策分野として「個性あふれる地域づくりを推進するまち」を位置付け、旧町村を単位として特色ある取り組みを進めてきました。これは、個性あふれる地域づくりを推進することで、地域の総体である郡上市の魅力向上をさせていくといった考えに基づくものです。

後期基本計画期間においては、「古今伝授」、「白山文化」、「円空」など合併前から大切にしてきた地域資源をあらためて見つめ直し磨き上げる取り組みや、特産品づくり、間伐材の有効活用に向けたシステムづくり、四季型観光の推進など、地域の新たな魅力づくりに取り組んできました。また、平成26年度には、「地域審議会」に替わる組織として「地域協議会」が発足し、地域課題の整理や今後必要となる取り組み等について議論を行ってきました。

このことを受け、今後も振興事務所、地域協議会、関係団体等が連携し、住民の誇りにつながる地域づくりを進めていく必要があります。

【八幡】歴史と伝統を守り、住民主体の地域づくりを進めます

～水とおどりと心のふるさと郡上八幡～

八幡地域の市街地は風情ある城下町を擁し、北町が重要伝統的建造物群保存地区に選定されるなど、歴史資源を活かしたまちづくりを進めてきました。また、郡上おどりはじめ、歴史と伝統に裏打ちされた資源や、独自の水環境を有する観光地として発展してきました。しかし、人口の減少が顕著で、空き家・空き店舗の増加や地域活動の担い手減少などの課題への対応が求められています。

私たちは古い町並みや水路など歴史的風致を形成する環境を市民共有の財産として保存するとともに、郡上おどりなどの伝統芸能・伝統文化をしっかりと後世に伝えていくことが重要です。併せて、観光と生活のバランスがとれたまちづくりを進め、都市の魅力向上を図ります。

周辺の農村部においては、農業の6次産業化への取り組みや、グリーンツーリズム、伝統芸能保存活動、公民館活動など精力的に地域づくり活動が展開されています。しかしながら人口減少と少子高齢化により、市街地と同様に担い手の減少などの課題を抱えています。

こうした課題に対応するため、これまでの伝統的な地場産品に加え郡上らしさのあるものづくりを支援し、新しい産業起こしにつなげていくとともに、空き家の利活用も含めて若者の定住を促進します。

一方、八幡地域は9つの公民館を単位とした活動が盛んに行われてきたことから、これを基軸として、防災や福祉など住民主体の総合的な地域づくり活動へと高めていくことが必要です。

さらに、市街地と農村部がそれぞれの特色を活かした地域づくりを進め、連携による相乗効果を発揮し、総じて八幡地域全体の魅力と活力の向上を図っていきます。

- ① 城下町の風情を守り、伝統文化を保存継承
- ② 地域資源を活かした産業振興とものづくり
- ③ 公民館を単位とした住民主体の地域づくり

【大和】誇り高きところを育み 人の流れを起こし 産業に結びつく 地域づくりを進めます ～古今伝授の里「大和」～

大和地域は、古今伝授で知られる東氏が中世の約320年間にわたって拠点置き、篠脇城跡や東氏館跡庭園をはじめ歴史的遺産を多く残しています。この歴史を踏まえて、今日まで「古今伝授の里づくり」と銘打ち、歌ごころ誘う美しい景観づくりと古今伝授及び和歌・短歌の情報発信基地の整備、歌の町の文化事業の実施、そしてそこで生まれた人の流れを地域活性化につなげるまちづくりを行ってきました。引き続きこの理念を継承し、まちづくりを進めます。

地域活性化対策事業として、大和地域では平成21年度に「古今伝授の里やまと 食・文化再生特区」の指定を受け、中世の食文化の掘り起こしを行い、「どぶろく」の商品化を行っています。さらに、有害鳥獣対策として特産化を推進している「ジビエ料理」や地元の農産物を利用した製品を開発し、大和地域ブランドを確立します。

また、大和地域の賑わいの核となっている古今伝授の里フィールドミュージアムや道の駅古今伝授の里やまと、やまと温泉やすらぎ館、やまとの朝市などを活かし、様々な機関と連携しながら、子どもからお年寄りまで集い交流できる場を創出するとともに、そこから生まれる活動を支援し、未来を担う人材育成を進め、住む人が安心して生き生きとすごせる町を目指します。

- ① 古今伝授の里の文化を全国へ発信
- ② 特産品による大和地域ブランドの確立
- ③ 世代を超えた交流の場の創出と活動支援

【白鳥】地域資源を活用し高速道路網の整備に対応する地域づくりを進めます ～白山文化の里「しろとり」～

白鳥地域は、清流長良川の上流域に位置し、白山国立公園や奥長良川県立自然公園を有する自然環境に恵まれた地域です。歴史的には白山信仰の登拝拠点として鎌倉時代を中心に隆盛を極め、長滝白山神社、長瀧寺、白山中居神社等の神社仏閣に文化財が数多く残されています。さらに民俗芸能では「拝殿踊り」や「六日祭り」など地域特有の行事が伝承され、夏の風物詩でもある「白鳥おどり」は若者を中心に人気があります。

また北陸新幹線が平成34年度に福井県敦賀市まで開通することが予定されており、併せて北陸圏から中京圏等を結ぶ中部縦貫自動車道の整備が福井県内で進められていることから、白鳥地域は、北陸圏への人、物、情報、防災のゲートウェイとして様々な分野での可能性を秘めています。

このことから、白山山系の山々や長良川上流域の自然、白山信仰に係る歴史や文化、「白鳥おどり」をはじめとする民俗芸能など、白鳥固有の魅力をさらに高め、地域振興に有効に活用するとともに、現在進められている中部縦貫自動車道の整備による北陸圏からの交通アクセス向上による利便性を活かした地域づくりを推進します。

- ① 交通結節点・広域防災拠点としての機能向上
- ② 白山文化を活用した地域の魅力向上
- ③ スポーツを通して、健康で元気な地域づくり

【高鷲】地域力を高め、何人も迎え入れる源流の里を目指します ～長良川源流の里「たかす」～

高鷲地域の市民は、かねてより長良川の最上流地域として環境保全や水質保全を重要な責務と考え、自然環境の保持と河川環境の保全を行ってきました。そのおかげで現在も長良川は良好な水質を保っています。これからもこの思いをもち続け、自然を守り育みながら長良川の「源流の里」としての価値を引き継ぎます。

農業を基盤として観光振興にも力を注ぎ、三白産業として大根、酪農、スキーを中心とし地域経済を振興してきました。しかし、近年の社会状況の変化と市民の高齢化などの要因により既存産業における活力の低下が懸念されています。「平成の三白産業を創ろう」を合言葉に、地域資源を積極的に活用し時代に合った地域振興を図ります。

少子高齢化と人口の減少は多くの市町村で最大の社会問題です。地域として可能な支援をすることで、市民が生き生きと暮らせる高鷲を目指します。

この様に自然環境の保全、地域資源の活用、地域福祉の向上などをさらに進めることで、観光客などの交流人口の増加や、高鷲からの転出者や他地域からの転入者が引き寄せられ、「何人も迎え入れる源流の里」を目指します。

- ① 「源流の里」としての価値を次世代に引き継ぐ
- ② 地域特性を活かした新たな振興事業の推進を図る
- ③ 誰もが生き生きと暮らせる地域を目指す

【美並】魅力的なコミュニティの形成による「住みたい地域」づくりを目指します ～円空のふるさと美並～

美並地域は郡上市の南端に位置し、東海北陸自動車道の沿線でもあることから、名古屋市などの都市部へのアクセスもよく、「住みやすい地域」とは言えますが、ただ便利だけではより便利な土地へ移住していただくだけであり、人口減少が進んでいくことが予想されます。

都会への人口流出を食い止めるための材料は何かと考える際、逆に都会からの「ターン」を希望する人たちが田舎に求めるものは何かと考えると、主なものは豊かな自然であり、近隣の人たちとのつながりであるといえますが、これは都会にはない私たちの持っている魅力であり、人口流出を防ぐ上でも重要な要素であると思います。

私たちの住む、このいわゆる「田舎」が元々持っている魅力である「自然」を再認識し、「人と人とのつながり」を強くすることで、「美並地域」に対する愛着心を育むことができます。

魅力あふれる活発なコミュニティを作り上げることで、「住みやすい地域」だけではなく「住みたい地域」となることを目指します。

- ① 人と人が強くつながる地域づくり
- ② 自然と歴史の魅力を活かした地域づくり
- ③ ここで働きたいと思える地域づくり

【明宝】住民主体による手づくり自治と産業の創出を目指します
 ～ハンドメイドの里「めいほう」～

明宝地域では、昭和50年代後半から第三セクターによる「村づくり」を推進し、ピーク時には年間約150万人を超える観光客が訪れるなど大きな成果を上げてきましたが、東海北陸自動車道の北進や長引く経済不況などにより、ここ数年の観光客数は約60万人程度で推移しており、交流人口の減少による経済の低迷や、人口減少による集落維持などが大きな課題となっています。

そんな中、明宝地域では3つのNPO法人が、それぞれの得意分野を活かして、地域課題の解決に向け、大きな成果を上げているほか、多くの地域づくり団体が自主的、主体的に活動を行うことで、過疎地における集落再生の新たな旋回軸を生み出しています。

また、明宝地域には、ハムやトマトケチャップ、鶏ちゃんなど、手づくりによる魅力あふれる特産品も多く、現在ではお米のブランド化や、地域資源を活かしたスイーツなど、新しいコンセプトを取り入れた商品開発も行われるようになってきました。

こうした取り組みを踏まえ、『手づくり(ハンドメイド)』を地域活性化のテーマとし、都市住民を含め多くの人に「感動」と「共感」を与える新しいタイプの産業創出や、未来を担う人材育成を進めながら、住民自らが主体となって行動する手づくりの自治を推進します。

- ① 地域デザインづくりと未来を担う人材の育成を推進
- ② 地域資源の有効活用と新しい産業の創出
- ③ 地域活性化の拠点づくりによる経済の好循環化と生活支援の充実

【和良】住民参加のまちづくりで生き生きとした心豊かなふるさとを
 目指します ～いつまでも暮らしたい清流の里 和良～

和良地域は、かつて医療や福祉分野の充実を掲げて高齢者が健康で生き生きと暮らせる「長寿の村」として注目されましたが、少子化・高齢化が他の地域と比較して進んでおり、集落の維持や、祭礼などの継承と存続が困難となりつつあります。また、地域づくり等に積極的に取り組む組織や人材が不足しており、地域の将来と、活力ある暮らしの継続が懸念されています。

しかし、和良地域には、全国清流めぐり利き鮎会で過去3回グランプリに選ばれた和良鮎をはじめ、オオサンショウウオや蛍などが住む豊かな自然環境と、先人より受け継がれてきた農村原風景など、誇れる「和良の財産」があります。

濃飛横断自動車道の延伸を見据え、郡上の東の玄関口として流入する人を引き付け、「和良の財産」を活用した体験型ツーリズムづくりを進めるとともに、若者の定住や空き家を活用した移住促進、Iターン・Uターン者等の受け入れ支援、地域づくり団体等と連携した人材育成などに取り組み、市民協働による地域活性化を推進します。

このほか、引き続き高齢者世帯等が安心して安全で住みよい暮らしができる地域を目標に、買い物弱者対策と高齢者等見守り活動を進め、持続可能な集落づくりを目指します。

- ① 持続可能な集落づくりの推進
- ② 高齢者が元気に輝けるふるさとづくり
- ③ 和良川を地域の誇りとした地域活性化
- ④ 住民参加による地域振興と既存施設の活用促進

7. 健全な行財政運営を実行するまち

第1次郡上市総合計画における「行財政改革」の分野では、公債費負担適正化計画に基づく財政の健全化や、地方交付税特例措置終了に伴う普通交付税の段階的縮減に備え、集中改革プランや第一次、第二次行政改革大綱に基づき身の丈に合った行財政運営に取り組んできました。

職員数については、定員適正化計画に基づき計画的・段階的な削減を進めており、合併時において1,125人であった全職員数は、平成27年4月現在で876人となり、249人減少しました。同計画では、平成31年の目標職員数を856人（うち普通会計505人）に設定しており今後も削減を進めていくこととしています。その一方で、職員の人材育成についても職員人材育成基本方針を策定し、職員個々の能力向上とともに組織力の強化を進めています。

今後は、職員数がさらに減少することが見込まれている中で、地方分権改革や新たな行政課題に伴い業務が増大している現状から、職員数にあった業務量の適正化とともに、市民サービスの維持、向上が課題となります。

（1）市民にとって開かれた身近な市役所を目指します

市民が必要とする行政サービスを受けるためには、市民に対する適切な情報提供が必要です。また、市政に市民の声を反映するためには身近な窓口が必要です。このため、適時・適切な広報・広聴活動や地域に密着した行政機能である振興事務所機能の維持に努めます。

また、行政はその職務上、市民情報を広く管理することから、法律改正等に伴う情報管理制度の変更などに適切に対応し、個人情報の適正管理に努めます。

- ① 市民サービスの向上
- ② 広報・広聴活動の推進
- ③ 市民情報の適正管理の徹底

（2）成果を重視する効率的かつ効果的な行財政運営を図ります

地方交付税の合併算定替による特例措置終了に伴い、普通交付税の段階的縮減が始まっており、市の財政状況は依然として厳しい現状です。また、平成31年度にはこの対象期間も終了し普通交付税額が一本算定になることから、財源減少に対応しながら身の丈に合った行政運営を進めることが大きな課題です。

財政規模や人口が類似した自治体と比べ職員数が多いことから、定員適正化計画に基づき、着実な職員数の削減を進めてきましたが、一方で地方分権改革等による業務増等に対応できるよう、業務改善や職員の意識改革、能力開発が重要になります。

- ① 職員の意識改革と人材育成の推進
- ② 組織機構改革・職員定数適正化
- ③ 堅実な行財政運営
- ④ 公共施設等の適正な管理



第3部 基本計画

第1章 重点プロジェクト

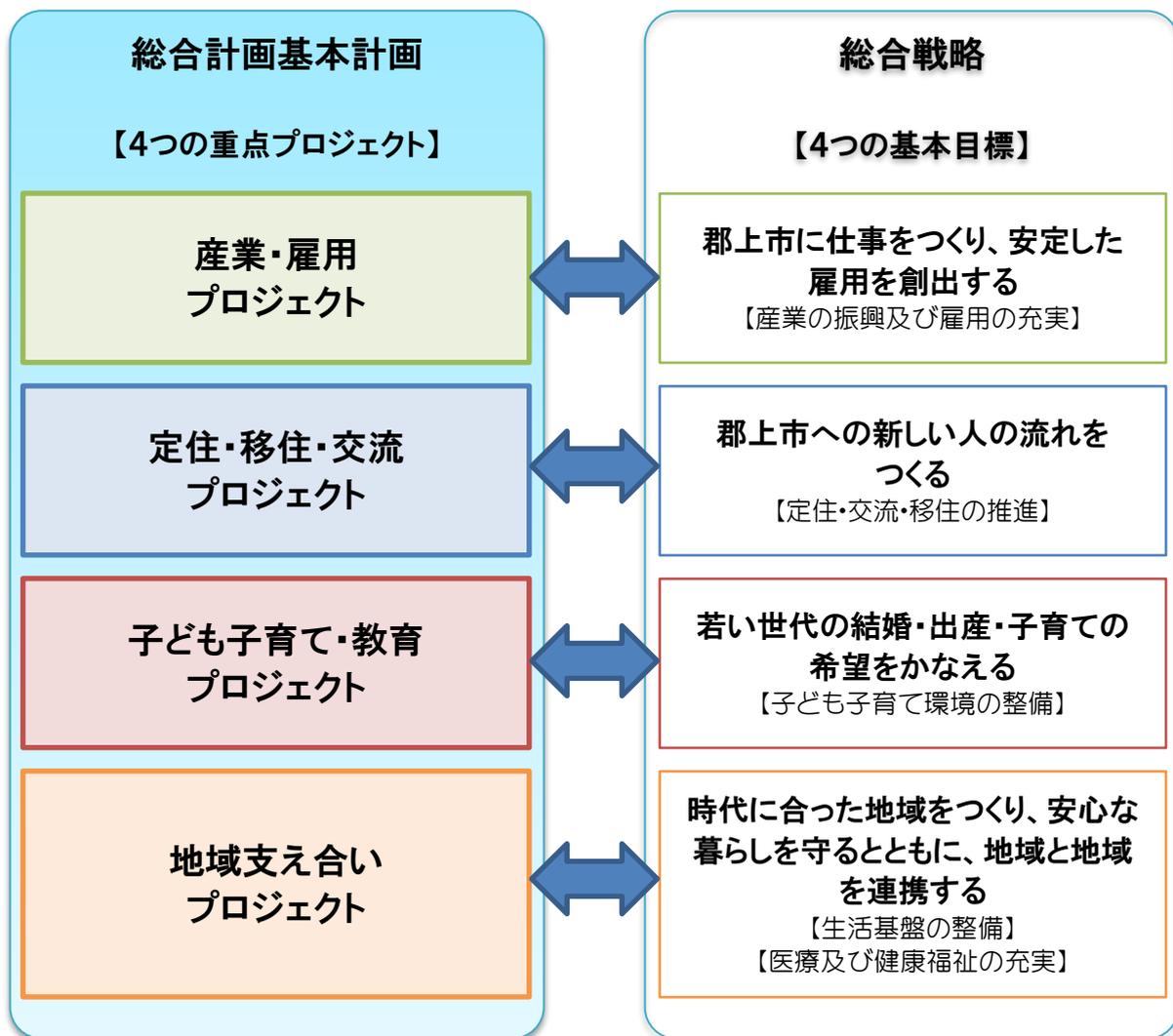
第2章 分野別基本計画

第3部【基本計画】

第1章 重点プロジェクト

第1節 重点プロジェクトの位置付け

前期基本計画において基本構想に定める将来像の実現に向けて、地方創生を推進するための戦略である『郡上市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略』との一体的な政策推進を図るため、総合戦略を前期基本計画におけるアクションプランに位置付け、総合戦略の4つの基本目標と総合計画の4つの重点プロジェクトを連携します。



第2節 重点プロジェクト

重点1

産業・雇用プロジェクト

～ 郡上市に仕事をつくり、安定した雇用を創出する ～
【産業の振興及び雇用の充実】

市民が安心して暮らしていくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要です。したがって、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するため、まずは、仕事の創出・雇用の創出に取り組む必要があります。そのため、農林業、観光関連産業等を軸としながら、地域産業全体のつながりと好循環を生み出す仕組みを構築します。

加えて、各産業の付加価値の向上とイノベーションを進めることで、競争力の強化に取り組むとともに、地域での活力再生の担い手となりうる若者や女性に加え、高齢者も含めた地域産業を支える人材の確保と雇用環境の充実を図ります。

『主な取り組み』

- 郡上産農林畜水産物のブランド化の推進
- 新たな雇用の場としての農業団体や法人化組織の設立
- 木材生産体制の強化と市産材の利用促進
- 自然体験型交流産業の確立
- 通年型観光の仕組みづくり
- 雇用対策及び観光対策に特化した戦略的推進体制の整備
- 地域で雇用を支えるための仕組みづくり（コンソーシアム構想）
- 高校生・大学生等の就職者確保対策の強化
- 地域の雇用を支える産業への支援（創業支援、事業承継支援、ものづくり支援等）

地域で雇用を支え人材を確保するための仕組みづくり （コンソーシアム構想）

市内企業が連携した人材確保や人材育成のための合同研修の開催のほか、例えば冬にスキー場で働く人が、ライフスタイルに合わせて仕事を変えながらも市内で通年で働くことができる仕組み（コンソーシアム）を実現

自然体験型交流産業の確立

郡上の誇る豊かな自然を活かしたアウトドア関連のインストラクター養成学校の設立などにより、参加者のネットワークを通じた移住者の増加や、体験プログラムの拡充などにより本市の新たな産業おこしを確立

重点2

定住・移住・交流プロジェクト

～ 郡上市への新しい人の流れをつくる ～

【定住・交流・移住の推進】

本市の人口目標の達成と活力の増進を図るには、若者層を中心とする転入増加と市内からの転出抑制を図ることが重要な取り組みとなります。

近年、都市での職業等の経験や習得した技能、人脈を活かし、「ビジネス」手法を用いて地方の課題解決に取り組みたいという意欲をもち、その実現を目指して地方への移住を考える若い人材層が増加しています。こうした層を取り込んでいける多様な交流・移住メニューの充実を図っていきます。さらに、企業等の移転や遠隔地勤務（サテライトオフィス、テレワーク）を促進、誘致します。

また、学生や若者の市内への定着を図るため、学生の市内企業への就職の促進や市内高等教育機関の教育環境の充実を図ります。

『主な取り組み』

- 三世帯同居、近居の推進による若者・子育て世代の転入促進
- 移住者の就業及び地域生活に関する総合的支援
- 移住者向け住宅としての空き家活用による受け入れ体制の強化
- 移住・定住者向けの市外通勤支援
- 広域連携による移住対策の推進
- 移住者ネットワークの構築と情報発信の強化
- テレワークの推進による移住者呼び込みの強化とICT産業の育成

**三世帯同居、近居の推進による
若者・子育て世代の転入促進**

子どもを安心して産み育てられ、高齢者等が安心して暮らせる健康で幸せな住環境を目指すために、三世帯同居、近居を推進するため家屋の改修費用等の支援について検討するなど、若者・子育て世代の転入促進により担い手となる人口の増加を実現

**テレワークの推進により
移住者を呼び込み
新たな地域産業を育成**

「モデル・テレワーク・ハウス」を開設し、移住を考える都市部のICT技術者に対して、本市の魅力伝える発信拠点、及びICT移住相談窓口として対応することで、ICT関連事業者の流入を促進し、新たな地域産業起こしを実現

**移住者向け住宅として空き家を
活用し受け入れ体制を強化**

市内に多く存在する空き家の利活用を推進するため、活用希望者とのマッチングシステムの構築を行い、店舗または住宅としての活用を促進するとともに、空き家リサーチを行い、利活用のためのデータベース化を実施

重点3

子ども子育て・教育プロジェクト

～ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～

【子ども子育て環境の整備】

人口減少を抑制する上で、市内に多くの子どもが生まれる環境づくりが重要な課題といえます。本市は出生率が高いという特徴があることから、その要因を産婦人科経験層の声から分析し、郡上らしさを活かした施策を展開するとともに、郡上で結婚し、子どもを産み育てたくなる地域社会の意識醸成や環境づくりに取り組む必要があります。

このため、若い世代の経済的安定を図るとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、子ども・子育て支援の充実を図ります。

また、女性が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができ、男性も積極的に家事や育児を行うことができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ります。

『主な取り組み』

- 出会いの場を提供するための民間の『婚活』を支援
- 妊婦同士の情報交換や保健指導、不安を取り除く交流の場づくりの実施
- 出産後の母子の健康管理支援と経済的支援
- 将来郡上市に戻ってくる学生のための新たな奨学金制度の導入検討
- (仮称)「赤ちゃん駅」の整備
- 就学前児童保育料無料化の検討
- ひとり家庭等ワンストップ窓口の整備
- 豊かな心と郷土に誇りを持つ「郡上人」の育成
- 特色ある職業教育の推進と高校学科再編成の調査研究の実施
- 働きながら子育てできる環境の整備

将来郡上市に戻ってくる 学生のための新たな奨学金制度の 検討

出産前から青年期まで、一人ひとりの成長をサポートしていくことが定住促進につながることから、奨学金返還減免制度の導入により郡上出身の若者のUターンや市内定住を促進

豊かな心と郷土に誇りをもつ 「郡上人」の育成

学校教育、社会教育の連携を図った「郡上学」や、子どもたちが夢や目標をもった生き方を身につけるためのキャリア教育を推進することにより、ふるさと郡上に誇りをもち、自分を生かすことができる「郡上人」を育成

重点4

地域支え合いプロジェクト

～ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ～ 【生活基盤の整備】【医療及び健康福祉の充実】

市民にとって生活満足度が高く、時代にあった生活スタイルを実感でき、安心して暮らし続けることのできる郡上市であるために、生活の基本単位である「地域」の充実と相互連携が重要です。

そのため、市内の生活基盤や社会基盤の整備と維持を進め、各地域のネットワーク化の推進による地域生活圏の形成を図ります。さらに、人口減少社会においても持続可能な市民生活を支えることのできる地域マネジメントの強化、広域連携の推進を図ります。また、市民が安心して暮らし続ける上で、重要な要因である「医療・健康・福祉のまち」づくりについて推進するため、医療にかかる施設と人材のネットワーク化や医療・健康・福祉をつなぐ連携体制の強化に取り組みます。

『主な取り組み』

- 地域特性や利用実態に即した公共交通の維持・利便性の向上
- 身の丈に合った公共施設の調査研究を進め、社会インフラの長寿命化や将来の適正配置を検討
- 将来を見据えた幹線道路や生活道路の効果的な整備
- 災害時に即応できる防災体制の強化
- 活力あふれ、個性豊かな地域づくりへの支援
- 健診（検診）の受診率を高め、健康で元気なまち郡上を確立
- 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
- 地域包括ケアシステムの構築
- 認知症対策の推進
- 地域医療の確保と充実

身の丈に合った公共施設の調査研究

公共施設の全体的な現状と課題について、インフラを含めて整理分析するとともに、今後の公共施設管理の指針となる「公共施設等総合管理計画」を策定し、長寿命化対策や将来の適正配置などについての調査研究を実施

生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者が健康で生き生きと活動するために、健康づくりや介護予防事業を推進するとともに、シニアクラブ等高齢者の自主活動への支援や、シルバー人材センター等と連携した就労機会を充実

第2章 分野別基本計画

第1節 基本計画の施策体系

まちづくりの基本目標	基本方針／施策
1 地域資源を活かして産業を育てるまち 『産業・雇用』	(1) 豊かな自然を活かした農業・畜産業・水産業を育てます ①生産体制の強化 ②担い手の育成 ③農地の保全・有効活用 ④販売戦略の強化
	(2) 豊富な森林の保全と活用を図ります ①木材生産体制の整備 ②森林の適正保全・管理の推進 ③森林資源の活用促進 ④森林技術者の確保・育成
	(3) ひと・もの・情報の集まる商工業を育てます ①地域産業の活性化 ②賑わい空間の活性化 ③事業承継支援
	(4) 地域産業の核となる観光・交流産業の活性化を図ります ①観光資源の魅力向上 ②誘客促進・情報発信 ③受入体制の強化
	(5) 雇用の場・機会の創出と魅力ある就労環境を目指します ①雇用の創出 ②雇用環境の整備 ③人材の確保
2 美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち 『環境・防災・社会基盤』	(1) 自然環境を守り、快適な住環境の実現を図ります ①自然環境の保全 ②適正な土地利用 ③良好な住環境整備
	(2) 循環型社会の実現を図ります ①循環型社会の形成推進 ②再生可能エネルギーの活用推進
	(3) 暮らしの中の安全・安心を守ります ①防災体制の整備 ②市民の安全対策の推進 ③災害危険箇所の解消 ④建築物耐震化の推進
	(4) 効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図ります ①道路ネットワーク整備 ②長寿命化・適正な維持管理 ③除雪体制の維持 ④上下水道施設の整備 ⑤公共交通の維持・利便性向上 ⑥ICTの活用推進

まちづくりの基本目標	基本方針／施策
<p>3 支えあい助け合う安心のまち</p> <p>『健康・福祉』</p>	<p>(1) 結婚から出産、子育てへの切れ目のない支援を充実します</p> <ul style="list-style-type: none"> ①結婚支援の推進 ②妊娠・出産期にかかる母子への支援 ③子育て支援の充実 ④子育てと仕事の両立への支援 <p>(2) 心身ともに健やかな暮らしの実現を目指します</p> <ul style="list-style-type: none"> ①早期予防・早期発見の促進 ②地域ぐるみの健康づくりの推進 ③こころの健康づくりの推進 ④地域医療の確保・充実 <p>(3) 生きがいをもち、安心できる暮らしの実現を目指します</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生きがいづくりと社会参加の推進 ②地域ぐるみの介護予防の推進 ③生活支援・介護サービスの充実 <p>(4) 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域ぐるみで支え合う福祉の充実 ②障がい者（児）福祉の充実
<p>4 香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち</p> <p>『教育・文化・人づくり』</p>	<p>(1) 確かな学力と豊かな心をもった「郡上人」を育てます</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校教育の充実 ②安心して学べる教育環境づくり ③青少年の健全育成 <p>(2) 市民が地域文化に触れる機会を広げます</p> <ul style="list-style-type: none"> ①文化活動の充実 ②伝統文化・芸能の継承支援 ③文化財等の保護・活用 <p>(3) 生涯スポーツ活動を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生涯スポーツの振興 ②スポーツによる地域づくりの推進 ③スポーツ活動支援の推進 <p>(4) 生涯学習の充実を図り地域を担う人材育成の機会を広げます</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公民館活動の充実 ②生涯学習の拡充 ③読書活動の推進 <p>(5) 郡上のこれまでと今を学び、郡上のこれからを考え行動する「郡上学」を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ①総合的な郡上学の推進 ②「子どものための郡上学」の実践
<p>5 市民と行政が協働でつくるまち</p> <p>『自治・まちづくり』</p>	<p>(1) 市民主体のまちづくりを支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> ①住民自治の推進 ②市民協働の推進 ③市民活動の活性化 <p>(2) 誰もが尊重される地域社会を形成します</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人権の意識の高揚 ②男女共同参画の推進 ③多文化共生の推進 <p>(3) 交流・連携によるまちづくりを推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ①移住・定住の推進 ②都市交流の推進 ③教育機関等と連携したまちづくりの推進 ④自治体交流の推進

まちづくりの基本目標	基本方針／施策
<p>6 個性あふれる地域づくりを推進するまち</p> <p>『地域振興』</p>	<p>八幡 歴史と伝統を守り、住民主体の地域づくりを進めます ～水とおどりと心のふるさと郡上八幡～ ①城下町の風情を守り、伝統文化を保存継承 ②地域資源を活かした産業振興とものづくり ③公民館を単位とした住民主体の地域づくり</p>
	<p>大和 誇り高きところを育み 人の流れを起し 産業に結びつく地域づくりを進めます ～古今伝授の里「大和」～ ①古今伝授の里の文化を全国へ発信 ②特産品による大和地域ブランドの確立 ③世代を超えた交流の場の創出と活動支援</p>
	<p>白鳥 地域資源を活用し高速道路網の整備に対応する地域づくりを進めます ～白山文化の里「しろとり」～ ①交通結節点・広域防災拠点としての機能向上 ②白山文化を活用した地域の魅力向上 ③スポーツを通して、健康で元気な地域づくり</p>
	<p>高鷲 地域力を高め、何人も迎え入れる源流の里を目指します ～長良川源流の里「たかす」～ ①「源流の里」としての価値を次世代に引き継ぐ ②地域特性を活かした新たな振興事業の推進を図る ③誰もが生き生きと暮らせる地域を目指す</p>
	<p>美並 魅力的なコミュニティの形成による「住みたい地域」づくりを進めます ～円空のふるさと美並～ ①人と人が強くつながる地域づくり ②自然と歴史の魅力を活かした地域づくり ③ここで働きたいと思える地域づくり</p>
	<p>明宝 住民主体による手づくり自治と産業の創出を目指します ～ハンドメイドの里「めいほう」～ ①地域デザインづくりと未来を担う人材の育成を推進 ②地域資源の有効活用と新しい産業の創出 ③地域活性化の拠点づくりによる経済の好循環化と生活支援の充実</p>
	<p>和良 住民参加のまちづくりで生き生きとした心豊かなふるさとを目指します ～いつまでも暮らしたい清流の里 和良～ ①持続可能な集落づくりの推進 ②高齢者が元気に輝けるふるさとづくり ③和良川を地域の誇りとした地域活性化 ④住民参加による地域振興と既存施設の活用促進</p>
<p>7 健全な行財政運営を実行するまち</p> <p>『行財政運営』</p>	<p>(1) 市民にとって開かれた身近な市役所を目指します ①市民サービスの向上 ②広報・広聴活動の推進 ③市民情報の適正管理の徹底</p> <p>(2) 成果を重視する効率的かつ効果的な行財政運営を図ります ①職員の意識改革と人材育成の推進 ②組織機構改革・職員定数適正化 ③堅実な行財政運営 ④公共施設等の適正な管理</p>

第2節 分野別計画

総合計画 前期基本計画の表記について

【方針】

◆基本目標を達成するための方針を表します

【現状と課題】

◆方針ごとに現状と課題を表します

方針1

豊かな自然を活かした農業・畜産業・水産業を育てます

現状と課題

- 農業従事者の高齢化と担い手不足が進行する中で、新規就農者、集落営農組織の確保
- TPP大筋合意による農業の国際化の進展など、農業を取り巻く環境が大きく変化する中で、力強い農業構造への抜本的な改革の推進
- 安心・安全な食品を求める消費者ニーズへのすばやい対応
- 耕作放棄地の増加を防止するため、農業・農村の多面的機能の維持に向けた対策の実施
- 鳥獣被害による耕作意欲の低下に伴う耕作放棄地の増加防止と、農家の生産意欲の向上を図る対策の実施

施策1

生産体制の強化

【施策】

◆方針を達成するための施策を表します

農業・畜産業・水産業の生産体制を強化し、安定した産業を育てます。そのために、意欲や能力のある農業者や団体を支援し、よりよい経営改革や効率の高い生産体制の実現を目指します。また生産体制において重要となるオペレータの育成や農業生産組織の法人化などを促します。漁業資源の確保については地元漁業組合と連携し、稚魚放流を支援します。

『取り組み』・『主な内容』・『担当課』

◆施策ごとの主な取り組み、具体的な内容、主な担当課を表します

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	振興作物の推進	○麦、大豆、飼料作物などの拡大、自給力の向上 ○農地の団地化、生産性の向上 ○新しい振興作物の発掘	農務水産課
産	農業基盤の整備	○農道、用排水施設等の計画的な維持管理及び整備 ○県営基幹農道整備事業、県営中山間地域総合整備事業、県営広域農道整備事業の促進	建設工務課
産	鳥獣被害の減少	○【協】 獣害対策実施隊の育成	林務課

『重点』

◆4つの重点プロジェクトを表します

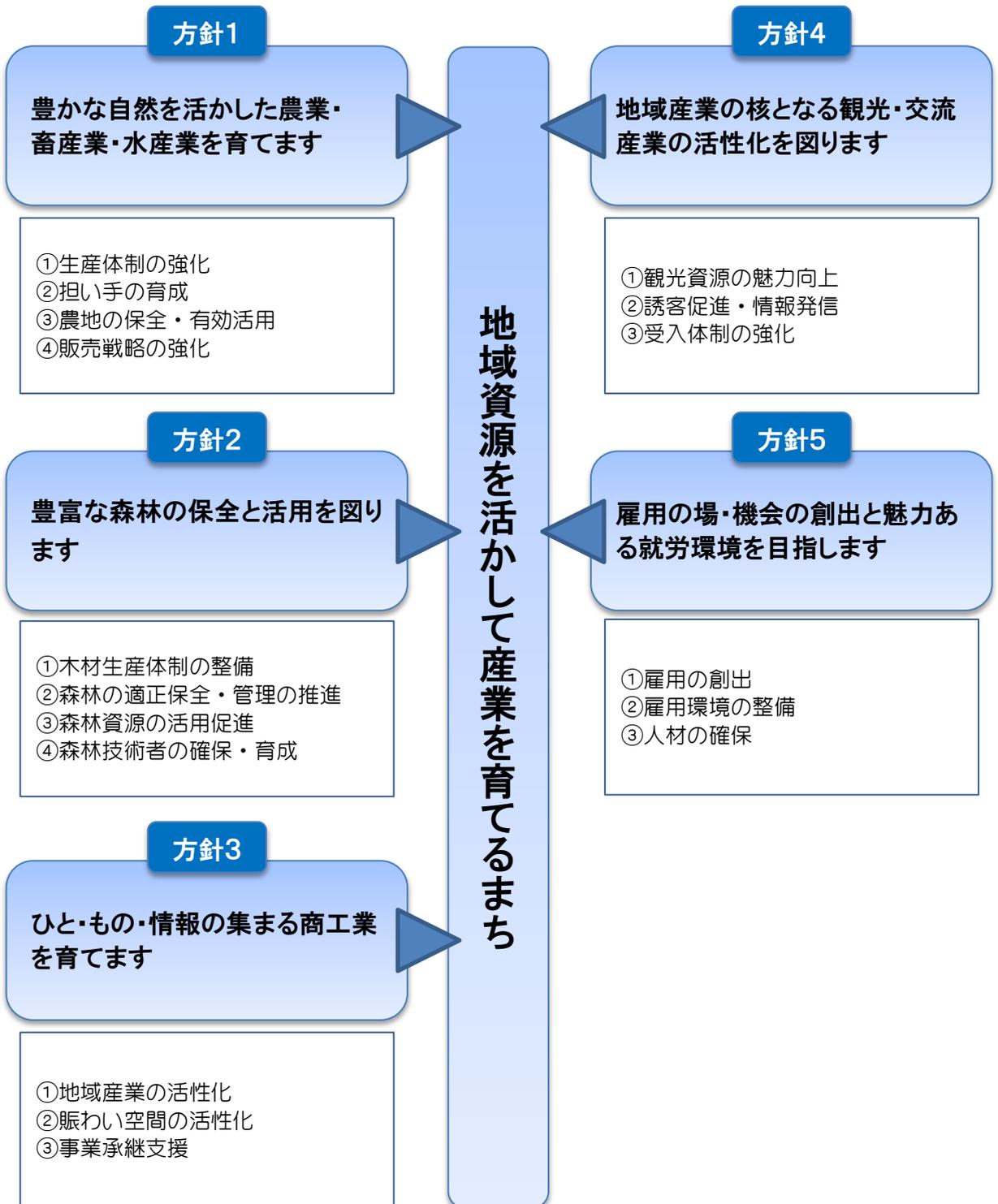
- 産 : 産業・雇用プロジェクト
- 定 : 定住・移住・交流プロジェクト
- 子 : 子ども子育て・教育プロジェクト
- 地 : 地域支え合いプロジェクト

【協】（※市民協働）

◆市民協働で行う取り組みには【協】を表記します

目標
1

地域資源を活かして産業を育てるまち



方針1

豊かな自然を活かした農業・畜産業・水産業を育てます

現状と課題

- 農業従事者の高齢化と担い手不足が進行する中での、新規就農者、集落営農組織の確保
- TPP大筋合意による農業の国際化の進展など、農業を取り巻く環境が大きく変化する中での、力強い農業構造への抜本的な改革の推進
- 安心・安全な食品を求める消費者ニーズへのすばやい対応
- 耕作放棄地の増加を防止するため、農業・農村の多面的機能の維持に向けた対策の実施
- 鳥獣被害による耕作意欲の低下に伴う耕作放棄地の増加防止と、農家の生産意欲の向上を図る対策の実施

施策1

生産体制の強化

農業・畜産業・水産業の生産体制を強化し、安定した産業を育てます。そのために、意欲や能力のある農業者や団体を支援し、よりよい経営改革や効率の高い生産体制の実現を目指します。また生産体制において重要となるオペレータの育成や農業生産組織の法人化などを促します。漁業資源の確保については地元漁業組合と連携し、稚魚放流を支援します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	振興作物の推進	○ 麦、大豆、飼料作物などの拡大、自給力の向上 ○ 農地の団地化、生産性の向上 ○ 新しい振興作物の発掘	農務水産課
産	農業基盤の整備	○ 農道、用排水施設等の計画的な維持管理及び整備 ○ 県営基幹農道整備事業、県営中山間地域総合整備事業、県営広域農道整備事業の促進	建設工務課
産	鳥獣害被害の減少	○ 【協】 獣害対策実施隊の育成	林務課
	畜産業の振興	○ 全国和牛能力共進会の出場に向けた支援 ○ 飛騨牛ブランド化の推進 ○ 口蹄疫・鳥インフルエンザ等伝染病の進入防止の徹底 ○ 疾病予防指導、及び畜舎等の衛生管理指導 ○ 畜産公害防止の指導	畜産課
	漁業資源の確保	○ 稚魚放流への支援	農務水産課

施策2

担い手の育成

農業後継者不足は長年の課題であり、地元だけでは立ち行かなくなっている現状から、積極的にU・I・Jターン者の受け入れを推進し、人材の確保を図るとともに、認定農業者制度、農業生産組織の育成支援などにより、就労環境の支援を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
産	認定農業者の支援	○研修会の開催、経営改善計画作成支援等経営改善方策の支援	農務水産課
産	農業後継者、新規就農者の確保	○支援事業、研修事業、資金制度等の情報提供・技術支援	農務水産課
産	集落営農組織の強化	○農地利用集積、法人化への支援、人農地プラン作成の支援	農務水産課

施策3

農地の保全・有効活用

農地の貸借の促進により、遊休農地や不耕作地の解消を図り、農地を最大限に活用していきます。大規模経営による農業の安定化を図るだけでなく、小規模な兼業農家、生きがい農業を行う高齢者や非農家なども含めて農地の多面的機能を保全・発揮できる体制を確立し、総合的な農地の有効活用を進めていきます。また地元だけでなく、都市住民をターゲットとした体験農業を積極的に取り入れ、交流を通じた農地活用も図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	遊休農地の有効活用	○遊休農地への放牧や飼料作物の作付け奨励 ○市民農園の開設支援	農務水産課
産	農地中間管理機構の活用	○農地の所有から利用への転換 ○担い手への農地集積	農務水産課
定	小規模農家の支援	○都市住民による小規模な新規就農希望者への支援	農務水産課
	農地の多面的機能の保全	○【協】集落全体で農地を守る体制作り (中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払)	農務水産課

施策4

販売戦略の強化

積極的な情報発信とネットワーク形成、郡上市産品の品質向上による「郡上ブランド」の確立を図ります。また、地域の市場、産直販売所を強化し、採算性がとれる農業を目指します。流通・販売サービスにおいては近年進んだICTを積極的に導入し、効率的な生産体制や、ネットショッピング分野への進出を目指します。

また、世界農業遺産認定を活かした農林水産物・特産品の更なるブランド化を進めます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
産	漁業資源PR	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】郡上鮎、和良鮎の資源確保とPR ○世界農業遺産に認定された「清流長良川の鮎」のPR ○（仮称）長良川あゆパーク整備による水産振興のための体験・学習・情報発信の強化 	農務水産課
産	6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○生産者への6次産業化支援 ○【協】商工業者との連携強化支援 	農務水産課 商工課
産	郡上ブランドの確立	<ul style="list-style-type: none"> ○地元農産物の商品開発支援 ○地域商標登録推進 ○世界農業遺産認定を活かした知名度向上 	農務水産課
	安心・安全な農産物の栽培支援と地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ぎふクリーン農業の推進 ○GAP（農業生産工程管理）の推進 ○地元農産物の市内への消費支援 	農務水産課
	直売所の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】直売所、青空市場の連携強化 	農務水産課
	販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○イベント等での農産物の販売PR ○マスコミやホームページ等を活用した農産物の情報発信 	農務水産課

方針2

豊富な森林の保全と活用を図ります

現状と課題

- 利用期を迎えた豊富な森林資源の活用と、そのための路網整備等の木材生産体制の整備
- 森林環境に配慮した伐採や伐採後の確実な更新など、森林の適正保全・管理の推進
- 持続可能な循環型社会実現のための体制づくり
- 「未来につなぐ豊かで美しい山」の実現に向けた、森林技術者の確保・育成

施策1

木材生産体制の整備

路網の整備等により木材生産基盤の強化を図るとともに、森林の集約化や効率的な森林施業の実施等により、安定的・持続的な木材生産体制を構築します。また大型製材工場の郡上進出を受け、森林組合を中心とする素材生産事業者同士の連携体制の強化を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
産	路網整備の推進	○林道の計画的な維持管理及び整備 ○県営林道事業の促進 ○森林作業路の整備支援	建設工務課 林務課
	森林の集約化推進	○森林経営計画作成への指導、助言	林務課
産	効率的な森林施業推進	○機械化と生産性向上に向けた研修会実施、整備支援	林務課
	連携体制の強化	○素材生産事業者同士が連携して素材生産技術や知識向上、情報交流を図るための活動支援	建設工務課 林務課

施策2

森林の適正保全・管理の推進

森林環境に配慮した伐採や伐採後の確実な更新により、森林の適正保全・管理を推進します。また、森林技術者の確保・育成を進め、持続的な森林管理を進めます。鹿などの獣害による植栽木の食害を防ぐため、地域ぐるみの獣害対策を推進し、森林の適正保全に努めます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
産	再造林の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○再造林に向けた伐採事業者、森林所有者への皆伐施業ガイドライン周知、指導、支援 ○皆伐跡地調査の実施、未更新地への指導 ○低コスト造林技術の普及 	林務課
	シカ被害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○植栽木の保護対策への助成 ○【協】地域ぐるみのシカ捕獲体制づくり支援 ○狩猟免許取得支援 	林務課 農務水産課
	森林の保全管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○森林資源調査の実施 ○【協】森林の適正管理に向けた外部組織設立 ○市有林の適正管理 	林務課 財務課

施策3

森林資源の活用促進

公共施設の木造化・木質化を推進するとともに、郡上市産材を使った住宅建築を推進します。また、公共施設などにおいて木質バイオマス利用を進めるとともに、新たな森林資源を活用した取り組みを支援します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
産	郡上産木材利活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ○郡上市産材の住宅建築助成や公共施設の木造化・木質化の実施 ○みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の登録事業者活動支援 ○森林認証制度、岐阜証明材推進制度の周知、登録取得支援 	林務課
産	森林資源活用	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル事業により導入した木質バイオマスボイラーの検証を重ね、木質バイオマス利用の推進、支援 ○【協】林業学習体験や下流域との交流（ブラザーの森） ○森林資源を活用した新ビジネス創出の支援 	林務課

施策4**森林技術者の確保・育成**

必要な森林整備を進めるため、新規就労者の確保と森林技術者の育成を進めます。また高齢化等により地元だけでは不足が生じる林業従事者を、U・I・Jターン者などにも対象を広め、それらの受入体制の充実を図っていきます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
産定	新規就労者の確保	○U・I・Jターンを含む新規就労者への情報提供、住宅取得支援	林務課
産	森林技術者の育成	○技術研修会等の実施 ○技術者育成のための研修費助成	林務課

方針3

人・もの・情報の集まる商工業を育てます

現状と課題

- 労働力不足による企業の業務縮小
- 経済政策の浸透時間の差からくる都市部と地方の経済格差
- 信用力不足を起因とする創業時の難しい資金調達
- 大型店舗の市内進出による小規模店舗の売上減少
- 少子高齢化による購買層の減少
- 商店街などの後継者不足による空洞化

施策1

地域産業の活性化

平成26年度に認定された「郡上市創業支援推進計画」に基づき、商工会や金融機関などと連携し、市内で創業を志す方が、気軽に相談できる窓口の創設や創業知識の習得のための創業塾の開講、創業時の資金支援、経営指導などの体制を構築します。また、郡上の元気やる気条例に基づく産業振興を推進します。

事業の継続性を重要視し、企業の融合や、他分野との連携を提案し、総合的な経営支援を目指します。また「食の王国づくり事業」や工場等設置奨励金事業、新商品開発支援事業など地元産業の活性化を図る事業を引き続き推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	みんなでやまいか！郡上の元気・やる気条例に基づく産業振興の推進	○市民、議会、中小企業・商店、市の果たす役割の明確化 ○郡上の元気・やる気推進会議による産業振興策の検討	商工課
産	地元企業等への支援	○市内企業等の新增設に対する初期投資負担の軽減 ○商工会が実施するビジネスマッチング等への支援強化 ○市内企業等への経営支援	商工課
産定	食の王国郡上づくり	○【協】郡上の鮎、ジビエ料理、B1グルメの発信及び活用	商工課 林務課
産	ものづくり支援	○新たな特産品となる新商品開発への支援	商工課
	産業振興拠点施設整備	○商工業、観光産業活性化のための（仮称）産業振興支援センター整備	商工課 観光課
産定	情報の発信	○インターネット等による郡上ブランドの情報発信	商工課

施策2

賑わい空間の活性化

商店の魅力が高まる買い物しやすい環境づくりにより、市内での購買額の増加を図ります。そのために中心市街地の町並み景観整備により、市民、来訪者にとっても魅力的な賑わいのある町並み環境づくりに努めます。また商店街の活性化を図るために、先進地視察や後継者調査などの経営診断などにも取り組みます。近年増え続けている空き家も賑わい空間を生む貴重な資源と捉え、新たなビジネス展開を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	商店街等の活性化支援	○商店街などが実施するイベントなど、活性化のための取り組みへの支援 ○集客力の高いリーディングショップの育成	商工課
定	市街地空き家の利活用	○【協】空き家・空き店舗等の活用支援	商工課 観光課 企画課

施策3

事業承継支援

少子高齢化などにより増え続ける廃業に歯止めをかけるため、事業承継センターが中心となり、事業承継を推進し、総合的に事業が継承できるための支援を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
産定	事業承継支援	○【協】廃業希望の事業者と事業承継希望者、創業希望者の調査、登録、マッチングの実施	商工課
産定	後継者への支援	○承継に係る商店の修繕・備品購入等に対する支援	商工課

方針4

地域産業の核となる観光・交流産業の活性化を図ります

現状と課題

- 観光資源の掘り起こしと地域間連携不足
- 外国人観光誘客について、ベトナムやフィリピンなど、東南アジアにおける新規開拓の実施
- 通年型観光に向けた早期の取り組み
- 外国人観光客のWi-Fi環境など受入体制の未整備
- 市外への観光情報の発信力不足
- 宿泊客の割合が低いため、立ち寄りではなく滞在型で周遊観光できるプランの造成

施策1

観光資源の魅力向上

歴史文化など、新たな観光資源の掘り起こしによる観光産業の底上げを図るとともに、郡上市観光連盟を中心とした観光関係団体と行政との連携を強め、地域資源を活かした新たな交流型産業の創出や通年型観光の強化、また、効果的な集客イベントを実施するなど、更なる入込客数の増加を図ります。

観光資源の新たな確保として、地歌舞伎などの地域の歴史文化を観光素材として活用する取り組みを進めます。また本市で盛んな食品サンプルや伝統工芸なども観光素材として積極的にPRしていきます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	広域的な取り組みの強化	○地域観光協会の連携事業を増進し、広域的なイベント等を強化 ○他の自治体と連携した効果的なイベントを推進	観光課
	観光資源のブランド化	○知名度の高い「おどり」や「スキー」を集中的にPR	観光課
産	歴史文化の活用	○白山信仰、地歌舞伎などを観光プランに入れた新たな周遊コースを開拓	観光課
産	着地型観光の推進	○【協】地域が主体となり、その土地の資源を使った観光ツーリズムを支援 ○滞在型の着地型観光プラン造成を支援	観光課
産	産業観光の推進	○食品サンプル、伝統工芸などを観光商品化したツアー造成のPR及び支援	観光課
産定	自然体験型交流産業の確立	○自然を活かしたアウトドア関連のインストラクター養成学校の設立検討	企画課 観光課
産定	スキー場連携による誘客強化と通年型観光の仕組みづくり	○海外からのスキー客誘致	観光課

施策2

誘客促進・情報発信

増加傾向である外国人観光客の取り組みは、郡上市にとっても重要な分野であり、国、県や広域団体協議会などと連携し誘客の拡大を図ります。また、フィルムコミッションなどの情報発信を強化し、観光地としてのブランド化を目指します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
産	観光情報の効果的な発信	○国内外の雑誌やインターネット等の様々なメディアを活用し効果的な広報活動の強化	観光課
	観光情報発信の拠点整備	○道の駅を拠点とする地域の観光・交通情報発信の強化 ○温泉、道の駅などの観光施設の連携強化	観光課
産	広域連携による魅力発信	○市外関係自治体・団体と連携し新たな観光ルートの造成とPRの推進	観光課
産定	誘客促進	○北陸新幹線延伸やリニア中央新幹線の開業を視野に入れ、首都圏を中心としたPRイベントを強化	観光課
	フィルムコミッション	○【協】地元住民によるメディアサポーター数を増員 ○映画、ドラマ等のロケ地の情報発信と撮影の支援強化	観光課
	観光イベントの実施	○各地域のイベントの広報活動を支援	観光課

施策3

受入体制の強化

観光客の様々なニーズを把握し、戦略的な観光客の誘致体制を強化することで、時代に合った観光地として受け入れ環境を整備します。また、訪日外国人の対応を強化し、今後、更なる増加が見込まれるイスラム圏からの誘客にも対応できるようハラル研修をはじめとして外国人にも優しい観光地づくりに努めます。合わせて国内観光客向けのおもてなし研修を推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
産	戦略的な観光客誘致体制の強化	○庁内体制及び郡上市観光連盟事務局体制の強化	観光課
産	外国人観光客受け入れ体制の整備	○観光施設の多言語版パンフレット制作助成 ○観光客向け案内看板の多言語化の推進 ○外国人観光客へのWi-Fi環境を整備 ○イスラム圏からの観光客受入強化のためハラル研修など事業者の教育支援	観光課 情報課 企画課
産	宿泊施設の有効活用	○季節による宿泊対策のため、市内の宿泊施設などを結ぶシャトルバス支援を検討	観光課 企画課
	国内観光客の受入体制の整備	○【協】観光連盟を主体としたおもてなし研修会の実施 ○長良川鉄道など公共交通から市街地への2次交通アクセスの検討	観光課

方針5

雇用の場・機会の創出と魅力ある就労環境を目指します

現状と課題

- 進学や就職による高校卒業生等、若い人材の市外流出
- 建設業や福祉関係の業種などにおいて、求人企業と求職者との間で労働に対する意識や雇用条件面での相違により就職に繋がらないことを起因とする人手不足
- 若者の早期離職の増加
- 事業所の廃業の増加と後継者の不足
- ワーク・ライフ・バランスの実現や女性の活躍推進のための産休、育休の取得の促進

施策1

雇用の創出

県等との連携により企業誘致活動を強化し、新たな雇用の場の確保に努めます。その中で課題となる新たな工業団地の受け入れ用地の確保や進出企業への支援制度の充実を図ります。

創業を志す方を対象とした創業塾やセミナーを積極的に開催し、起業しやすい環境づくりにも努めていきます。また空き家、空き店舗を新たな雇用創出の場として活用していきます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
産	企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○誘致専門員を活用した企業誘致活動の促進 ○県等と連携した情報共有体系の確立 ○進出企業への支援制度の充実 ○本社機能移転に伴うインセンティブの検討 ○ワンストップサービス体系の確立 ○【協】誘致企業と市内企業等との連携促進 	商工課
産	工業団地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな工業団地整備に向けた調査の実施 ○工業団地など受け入れ用地の確保 	商工課
産	創業支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○創業や経営の支援に対する情報提供の充実 ○創業への支援制度の充実 ○商工会と連携した創業塾の開催 	商工課

施策2

雇用環境の整備

郡上市雇用対策協議会やハローワークなどとの連携を強化し、企業が抱える様々な課題を相談できる体制づくりを進めます。その中で雇用奨励金や事業融資の支援などを効果的に実施するとともに、女性が活躍できる就労環境を整える取り組みを推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
産定	就労支援体制の強化	○郡上市雇用対策協議会と地元企業の連携	商工課
産	企業等への支援	○雇用奨励金、事業融資等の支援	商工課
産定	新産業の創出	○産学官連携の支援、異業種連携の推進	商工課
産子	女性が安心して働くことができる場の提供	○【協】男女共同参画についての企業周知	商工課

施策3

人材の確保

進学、就職により都市部へ流出し続ける若年層を地域の担い手として確保するため、地元高校生への市内企業情報のPRを積極的に実施していきます。また、地域で雇用を支える仕組みづくりを推進することで、企業内での人材育成の支援と合わせて、U・I・Jターンによる人材確保を支援します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
産	地域で雇用を支え人材を確保するための仕組みづくり(コンソーシアム構想)	○【協】地域で雇用を支え人材を確保するための仕組みづくり ○季節型雇用を通年型雇用へつなぐ仕組みづくり	商工課 企画課
定	市内雇用情報のPR	○市内企業紹介のためのPR映像作成支援 ○高校・大学等への市内企業PR ○高校・大学等と市内企業との情報交換会実施	商工課 学校教育課
産定	U・I・Jターンに支援	○雇用対策協議会、雇用情報の提供 ○雇用に関する居住環境整備への支援	商工課 企画課
産住	企業支援	○【協】人材育成の研修、講座の開催	商工課

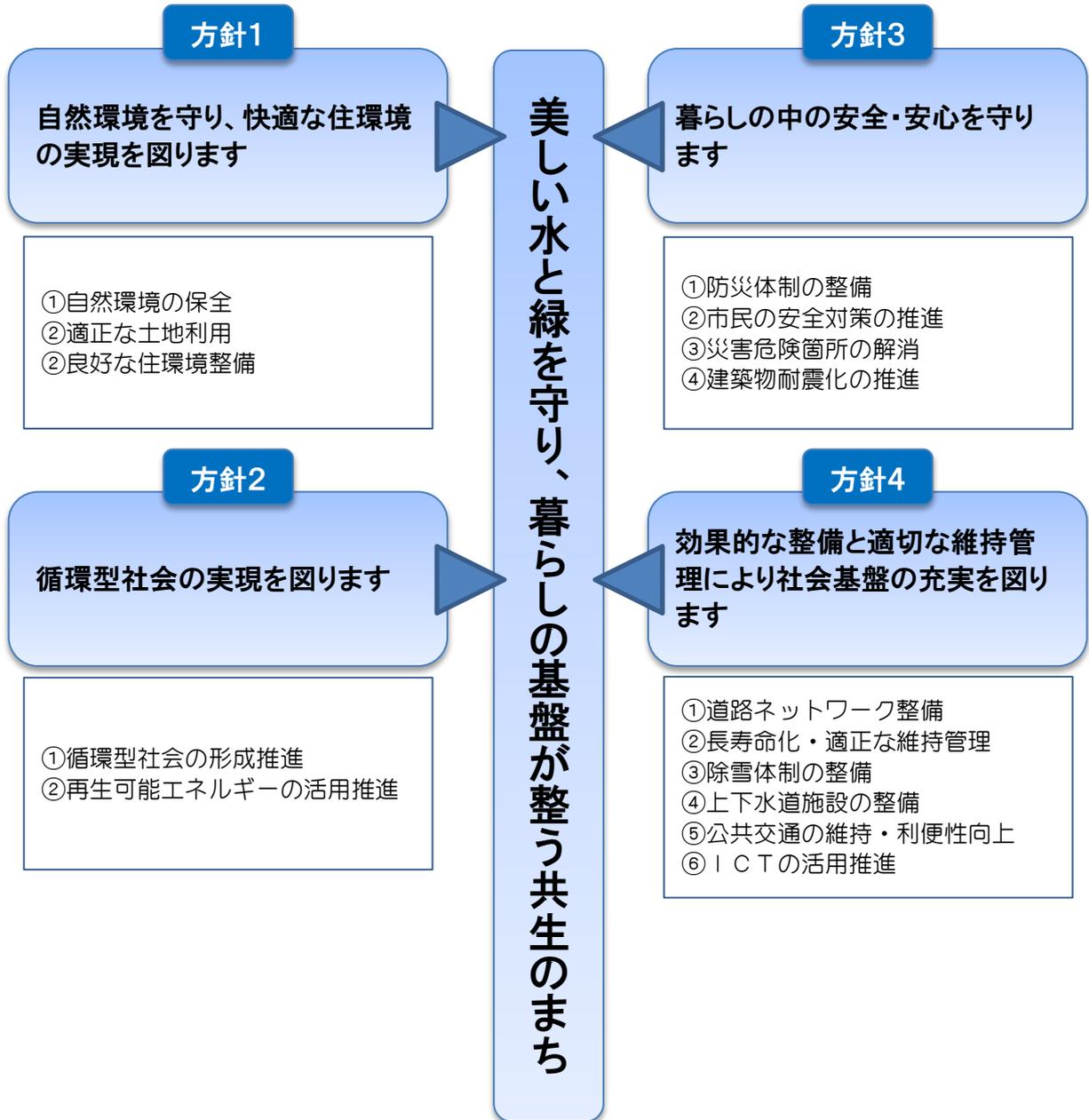
第2章 分野別基本計画

1 地域資源を活かして産業を育てるまち



目標
2

美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち



方針1

自然環境を守り、快適な住環境の実現を目指します

現状と課題

- 不法投棄の根絶に向けた市民や来訪者の自然環境の保全に対する意識の向上
- 本市の面積は約 1,030 k㎡、海拔差で約 1,700mあるため、自然景観は一様でなく、東海北陸自動車道・国道沿線の町並と、谷筋に点在する集落では景観を形成する要素や守るべき景観の意識が異なるため、住民意識、景観熟度を考慮した景観形成が必要
- 増え続ける空き家対策として空き家にしないための予防、既存空き家の解消と有効活用を図る取り組みが必要
- 老朽化する市営住宅の維持管理について、長寿命化や廃止の精査の実施

施策1

自然環境の保全

清流長良川をはじめ、本市の貴重な資産である優れた自然環境を保全するため、不法開発や不法投棄による悪影響を未然に防止します。また、市民の自主的な自然環境保全活動を展開し、市民意識の向上を図ります。

このほか、伝統的水利用施設の維持管理を支援することにより、町並みと暮らしが一体となった住環境を守るとともに、知的観光資源としての活用を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	水環境の保全	○長良川の良い河川環境の保持 ○定期的な水質検査の実施 ○下水道施設等の適正な維持管理	環境課 水道工務課
地	自然環境の保護	○郡上市自然環境保護条例に基づく規制誘導	環境課 企画課
	不法投棄の防止	○【協】不法投棄パトロール ○啓発看板の設置	環境課
地	自然環境の保全についての意識啓発	○世界農業遺産「清流長良川の鮎」、白山ユネスコエコパークなどを通じた環境保護PR ○エコ活動の普及啓発	環境課
定地	水利用文化の継承	○【協】水舟やカワドなど伝統的水利用施設の文化継承と知的観光資源としての活用	都市住宅課
	環境教育の推進	○学校における環境教育の実施	環境課 学校教育課

施策2

適正な土地利用

土地取引や開発事業を円滑かつ公正に行い、土地の有効活用を推進するための基礎として地籍調査を推進します。また、大規模な開発行為や土地取得について、適正な誘導と動向確認を行います。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	地籍の明確化	○地籍調査の実施 ○林地の境界明確化の推進	建設用地課 林務課
	開発行為の適正な誘導	○開発行為の適正な規制誘導 ○大規模土地取得や水源地取得の動向把握	都市住宅課 企画課 林務課 環境課

施策3

良好な住環境整備

「住んでよかった、住み続けたい」、また、来訪者が「また訪れたい、この町に住んでみたい」と思えるよう郡上市の魅力ある景観に磨きをかけることにより、定住・交流人口の拡大を目指し、地域の活性化につなげます。また、計画的な住宅整備を推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
定地	景観形成の推進	○【協】郡上市景観条例、景観計画に基づく規制誘導による景観形成 ○景観百景プロジェクトの実施 ○景観賞の実施 ○電線類地中化の実施 ○歴史的風致の維持向上	都市住宅課
定地	空き家の利活用	○空き家の実態把握 ○空き家のリフォームに対する支援 ○空き家等にしないための対策の実施	総務課 都市住宅課 商工課 観光課 企画課
地	市営住宅の整備	○新規住宅の整備 ○長寿命化計画に基づく既存住宅の改修等	都市住宅課
地	優良な住宅用地供給	○分譲地販売	都市住宅課
地	交通体系の整備	○八幡市街地の交通体系整備	都市住宅課
	公害の防止	○郡上市公害防止条例に基づく規制誘導 ○騒音調査の実施	環境課

方針2

循環型社会の実現を図ります

現状と課題

- 近年、処理量の横ばいが続く、廃棄物の更なる減量
- 廃棄物処理施設の老朽化による、取り壊し、更新統合の検討
- 低価格で品質の安定した木質燃料供給の仕組みづくり

施策1

循環型社会の形成推進

限りある資源を有効に利用し、環境への負荷を減らすため、廃棄物の適正な処理や4Rの推進により循環型社会の形成推進を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	廃棄物の適正な処理の推進	○効率的なごみ収集・処理の実施 ○粗大ごみの回収・処理の実施 ○ごみ収集車の更新	環境課
	可燃ごみの減量化	○ごみ分別徹底の指導 ○生ごみの堆肥化の普及啓発	環境課
	4R(不要なものの不買、拒否、再利用、再資源化)の推進	○4Rの普及啓発 ○郡上コンポストの作成 ○エコプラザの活用	環境課
	廃棄物処理施設の適正管理	○郡上北部清掃センターの取り壊し ○高鷲可燃物処理施設の取り壊し ○郡上環境衛生センター機器の更新 ○廃棄物処理施設・最終処分場整備の推進	環境課

施策2

再生可能エネルギーの活用推進

豊かな森と水などの地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進を通じて地域が主体となり、持続的な循環型社会の構築に寄与するとともに次世代につながる地域づくりを目指します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
産	地域資源を活かした再生可能エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○小水力発電の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・民間主導型の小水力発電の事業化支援 ・【協】市有発電施設の維持管理委託 ○木質バイオマスエネルギーの利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・木質燃料ストーブの設置助成 ・木質燃料供給の体制づくりの検討 ・公共施設に設置した施設の検証と、新たな木質バイオマスボイラーの整備 ○太陽光発電 <ul style="list-style-type: none"> ・国の動向を踏まえた住宅用太陽光発電システム設置支援についての検討 	商工課 建設総務課 林務課

方針3

暮らしの中の安全・安心を守ります

現状と課題

- 南海トラフ巨大地震等の発生が想定される中、災害に負けない郡上市を目指し、自助・共助・公助それぞれが機能する防災体制の充実
- 人口が減少し、地域の担い手が不足する中で地域の防災リーダーや新規消防団員などの確保
- 山間地における救急救助活動体制の強化
- 犯罪被害防止活動の実施
- 消費者トラブルの増加に伴う専門員の設置や啓発活動の実施
- 特定空家にしないための予防対策の実施
- 交通死亡事故ゼロを目指す交通事故防止活動の実施
- 住宅火災による死傷者や被害拡大の予防活動の実施
- 台風や積雪時における沿道樹木の倒木による道路の通行止めや停電の発生の抑制
- 急峻な山々に囲まれて網の目のように河川が流れる地形が多く、集中豪雨などによる水害や土砂災害が発生しやすいことから、災害を未然に防ぐための危険箇所の早期解消
- 耐震性が確認されていない建築物の耐震診断や耐震改修の促進

施策1

防災体制の整備

近年、全国各地で地震や豪雨による被害が多発し、大きな被害をもたらしていることから、いつ起こるか分からない災害時に対応できるよう、市民一人ひとりの備えや自主防災会を中心とした地域単位での防災意識の向上、消防車両・小型動力ポンプの適正な更新や防火水槽などの整備など、自助・共助・公助それぞれの対応力の強化を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	大規模災害等に対する市の迅速かつ円滑な体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○市災害対策本部支部を円滑に運用するための効果的な防災訓練の実施 ○災害時備蓄品の配備 ○災害時等における円滑な避難所の開設運営の体制整備 ○避難行動要支援者名簿の適正な管理 ○住宅防火防災対策の実施 ○災害危険箇所の見直しを受けたハザードマップ等の更新 ○市内道の駅の防災拠点化整備 ○災害応援協定等他自治体及び団体等との連携 	総務課 消防課 観光課

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時の地域初動体制の確立 ○【協】地域防災のリーダーとなる防災士の養成と活動支援 ○自主防災会によるハザードマップを活用した効果的な防災訓練の実施 ○【協】市民や企業等の防災意識向上のための啓発活動 ○【協】自主防災組織の育成強化 	総務課
地	情報伝達体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○防災行政無線（同報系）による屋内放送設備の整備 ○安全・安心メールの登録推進と効果的な運用 ○避難所におけるインターネット環境整備 	総務課
地	消防力の強化・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○新規消防団員加入の促進 ○地域の事情に応じた消防団体制や資機材の充実・訓練の実施 ○防火水槽、消火栓等の水利確保 ○消防団災害等支援団員の確保 	消防課 総務課
	災害に強いまちづくりの推進	○国土強靱化計画の策定	総務課
	救急救助体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○救急救命士の確保 ○山間地救助活動隊の組織化 	消防課

施策2

市民の安全対策の推進

人口が減少し少子化・高齢化が進む中、高齢者が被害者となる交通事故の予防活動、犯罪被害や消費者トラブルへの対策、また特定空家を増やさない施策の検討など日常生活において市民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	交通事故対策	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全教室の実施 ○【協】高齢者交通事故予防啓発の実施 ○交通安全施設の整備 ○通学路の安全確保 	総務課
地	防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯意識向上に向けた啓発の実施 ○【協】地域における防犯活動の普及 ○防犯灯の設置及びLED化補助と街路灯のLED化の実施 ○防犯カメラの設置 	総務課
	消費者保護	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪被害、消費者トラブルに遭わない啓発活動の実施 ○消費生活相談員の設置による相談体制の強化 	総務課
地	特定空家の解消	○【協】特定空家解消に向けた計画策定や協議会の設立	総務課

施策3

災害危険箇所の解消

災害危険箇所の解消を図ることにより、暮らしの安全・安心を守ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	河川の改修	○河川自然災害防止事業（普通河川の整備） ○集落環境保全整備事業（治山施設の流末整備）	建設工務課
地	急傾斜地等危険箇所の解消促進	○急傾斜地崩壊対策事業（集落の土砂災害防止対策の実施）	建設工務課 建設総務課
	治山事業の推進	○事業主体（県農林事務所）と連携した治山事業の実施	建設工務課
地	沿道の樹木伐採促進	○積雪時等におけるライフラインの確保と環境整備のための沿道林修景事業の実施	建設工務課 総務課

施策4

建築物耐震化の推進

災害発生時の人的被害の減少だけでなく、火災延焼の危険減など、地域全体に及ぼすメリットもPRしながら耐震化を推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	建築物耐震化に対する市民意識の向上	○広報媒体を活用した耐震診断・改修の普及と啓発	都市住宅課
地	公共施設等の耐震化	○集会所耐震補強支援	総務課 財務課
地	民間住宅耐震化支援	○木造住宅無料耐震診断 ○木造住宅耐震補強助成	都市住宅課

方針4

効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図ります

現状と課題

- 未整備道路など車両のすれ違いが困難な幅員の狭い道路の早期解消と落石等の危険防止
- 地震等の災害時の緊急輸送道路ネットワークによる復旧支援物資等の輸送のための緊急輸送道路橋の耐震化
- 除雪委託業者の減少に対応した、除雪体制の維持強化
- 人口減少に対応した地域公共交通の確保・維持・改善
- 利用者の減少が進む中での公共交通への理解と利用、協力を生み出す利用の促進
- 地域特性や利用実態に応じた小回りの利くバス運行

施策1

道路ネットワーク整備

国道及び県道などの郡上市の骨格を成す幹線道路は、広域間・地域間の交流や経済活動を支え、また、災害時におけるライフラインとして欠かせないものです。このため、移動時間の短縮、移動・輸送コストの縮減のため整備を促進します。また、市道をはじめとした身近な生活道路は、市民の日常生活を支える重要な道路であることから、長寿命化を見据えながら改良整備に努めます。

このほか、孤立集落連絡道の整備や緊急輸送道路橋の耐震化を図ることにより、災害に対する安全性を向上します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○東海北陸自動車道四車線化整備促進 ○国道156号の改良促進 <ul style="list-style-type: none"> ・大和改良、徳永歩道、為真歩道等の早期完成 ・郡上大橋架け替え早期事業着手 ○濃飛横断自動車道八幡～和良間の整備方針の早期決定推進 ○主要地方道金山明宝線 めいほうトンネルの建設促進 ○県道石徹白前谷線 石徹白トンネル事業化の促進 	建設総務課 建設工務課 都市住宅課
地	生活道路の改良整備	<ul style="list-style-type: none"> ○道路整備事業未改良箇所（舗装、排水路等の改良実施） 	建設工務課
地	孤立集落連絡道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○道路整備事業（狭隘箇所及び崩壊・落石危険箇所の解消により緊急車両の円滑な通行を確保） 	建設工務課
地	緊急輸送道路橋の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ○橋梁補修事業（橋梁補修に併せて緊急輸送道路橋の耐震化を図る） 	建設総務課 都市住宅課 建設工務課

施策2

長寿命化・適正な維持管理

トンネル及び橋梁等の老朽化した既存の社会基盤を更新することなく安全に使用するために策定した長寿命化修繕計画の定期的な見直しをかけます。また、市民の皆さんが老朽化した社会基盤を安全に利用できるように、トンネル及び橋梁等の定期点検（法定点検）を5年に一回実施し重大な損傷が起きる前に修繕する予防保全管理により適正に維持管理します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	法定点検等の結果による効果的・効率的な改良及び維持修繕の促進	○トンネル及び橋梁等の点検を5年に一回実施 ○老朽化しつつある社会インフラの効率的な維持管理の実施。	建設総務課 都市住宅課 建設工務課
	地域による道路環境整備	○【協】沿道の植栽等維持管理	建設総務課

施策3

除雪体制の維持

冬季における交通の確保のため除雪体制の整備を図り、活力ある市民生活の安定に努めます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	円滑な除雪体制づくり	○除雪機械等の計画的な整備 ○除雪事業者等の確保 ○【協】円滑な除雪のための連携強化（行政、事業者、地域）	建設総務課

施策4

上下水道施設の整備

市民のライフラインである上下水道の安定供給・処理のため適切な維持管理に努めるとともに、効率的な運用のための施設の統合・更新を行います。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	水道の安定供給の実現	○漏水箇所の早期発見のための計画的な漏水調査の実施 ○効率的な運用のための水道施設統合の実施 ○老朽管布設替え等の適正な維持管理	水道工務課 水道総務課
	下水道施設の効率的な運用	○効率的な運用のための下水道施設統廃合の計画策定及び実施	水道工務課 水道総務課

施策5

公共交通の維持・利便性向上

これからの地域公共交通は、市民、交通事業者、行政がそれぞれの役割に応じて、協力しあいながら確保・維持・改善を図っていくことが基本となります。このため、地域特性や利用実態に対応した少量輸送体制の確立など、住民の理解と利用、協力や参画を得ながら利便性の向上を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	持続可能で安心安全なバス路線の確保・維持	<ul style="list-style-type: none"> ○バス事業者への運行支援 ○地域事情に応じたバス路線の運行 ○【協】地域主体による移動手段確保への支援 ○小回りが利く小型車両の導入 	企画課
	公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道とバスが連携した通学ダイヤの編成 ○公共交通利用者助成の実施 ○小中学生対象の夏休み親子体験乗車実施 ○高齢者の運転免許証返納のきっかけづくり 	企画課 高齢福祉課 総務課
産地	公共交通施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○郡上市の交通拠点、観光拠点としての郡上八幡駅改修整備 ○高速バス八幡インターバス停改修 	企画課 観光課
	公有民営化方式の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事業者に対する老朽バスの更新を支援 	企画課
	長良川鉄道の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○沿線市町と連携した運行支援 ○老朽化した鉄道施設の維持修繕への支援 	企画課

施策6

ICT活用の推進

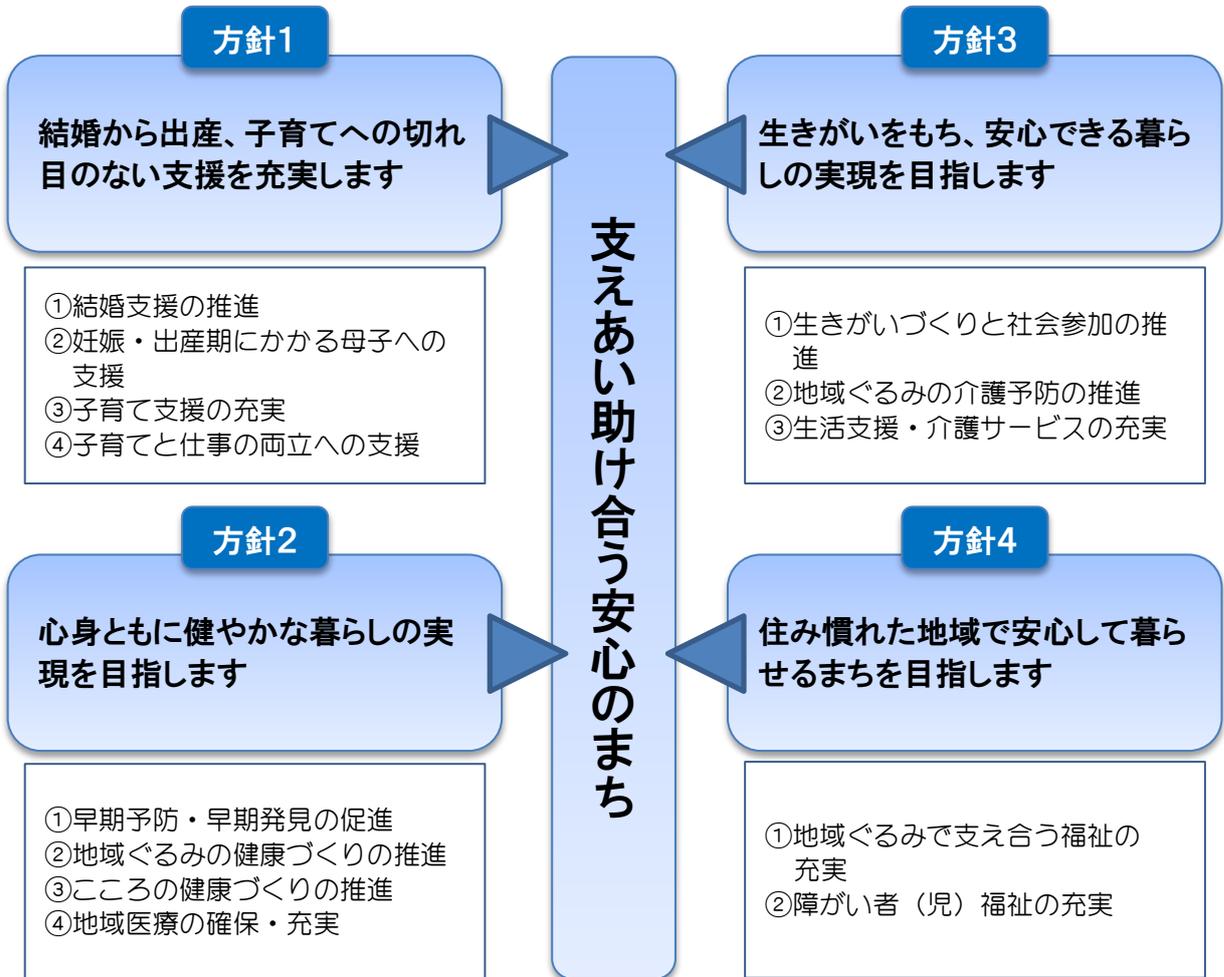
多様化、高度化する市民ニーズに応えていくため、より効果的なICT活用を推進します。また、需要に合わせた情報通信基盤の整備を行い、市内における情報格差の是正を図るとともに、市内で事業化を考え、ICT利活用による経営革新や新分野進出等を目指す個人、中小企業等にICT導入支援を行います。また、ICT利活用推進協議会と連携してICT産業の創出やテレワーク型起業家を中心にサテライトオフィスの誘致、テレワーカーの移住に取り組みます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	ケーブルテレビを活用した情報伝達の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○生放送、データ放送、番組編成の充実 ○スマホアプリと連携したサービス提供 ○【協】市民や市民活動団体等と連携した自主放送番組の制作 	情報課
定	需要に合わせたインフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> ○光回線の整備を視野に入れた通信基盤の確保 	情報課
	携帯電話エリア拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○携帯電話不感地域解消のための鉄塔基地局整備 	情報課
産定	テレワーク誘致	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】ICT利活用推進協議会を通じた連携支援 ○ICTを活用した起業への支援 ○【協】モデル・テレワーク・ハウス実証実験実施 ○テレワーカーの誘致・移住促進 	情報課 商工課

目標
3

支えあい助け合う安心のまち



方針1

結婚から出産、子育てへの切れ目のない支援を充実します

現状と課題

- 20～39歳の若年女性人口の減少に伴う少子化の進行
- 結婚を希望する人への出会いの場づくりや結婚相談の充実
- 核家族や一人親家庭の増加に伴う、子育て不安や孤立感をもつ親への支援
- 共働き家庭の増加や就労形態の多様化に伴う、子育て環境の充実
(幼稚園・保育園・認定こども園の教育・保育の提供体制の充実、仕事をしながら子育てができる環境づくり)
- 障がいや虐待など社会的支援が必要な家庭に対する支援
- 幼稚園・保育園・認定こども園から小学校への円滑な就学を図るための連携の強化
- 生涯を通じた健康の基礎となる妊娠期・乳幼児期の健康づくりの支援

施策1

結婚支援の推進

子どもや若い世代に対するライフプラン（生涯設計）の啓発に努めるとともに、結婚を希望する市民の出会いの場づくりや結婚相談の充実など心のこもった結婚支援の推進を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
子	結婚相談の充実	○マリアージュ郡上を通じた相談支援の充実 ○【協】郡上市商工会女性部等、民間組織との連携強化	企画課 商工課
子	「出会いの場」づくり	○年代に応じた婚活イベントの実施	企画課
子	結婚支援広域連携	○県及び県内市町村との結婚相談等の連携強化	企画課
子	市内企業や各種団体等への婚活支援	○【協】複数の企業または団体等が連携して実施する婚活イベント等の開催支援	企画課 商工課
子	ライフプラン啓発	○子どもから若い世代を対象としたライフプランの啓発	企画課 学校教育課 社会教育課
子	婚活応援団の設置	○【協】地域の独身者への世話やきとしての婚活支援 ○マリアージュ郡上への独身男女の加入促進 ○独身男女へ出会いのイベント情報の紹介等	企画課

施策2

妊娠・出産にかかる母子への支援

安心して、子どもを産み育てることができるように、妊娠期から乳児期までの、母子の健康を支えるための環境づくりの推進を図ります。また、不妊治療に対する経済的支援にも努めます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
子	不妊治療への支援	○一般不妊治療費助成 ○特定不妊治療費助成	健康課
子	妊娠期の支援	○妊婦相談、妊婦健診、歯科検診の実施 ○妊婦の交流の場づくり	健康課 児童家庭課 郡上市民病院
子	母子の健康管理支援	○新生児聴覚検査費助成 ○母子1ヶ月健診助成	健康課
	母乳育児の推進	○「赤ちゃんにやさしい病院」に認定された医療機関と保健活動の連携 ○育児サークル活動紹介、母乳に関する相談の実施 ○出産後の母子早期接触及び授乳、母子同室の推進	郡上市民病院 健康課

施策3

子育て支援の充実

「安心して子育てができるまちづくり」の実現を目指し、行政・市民・関係機関が一体となって、子どもを健やかに育てていくための子育て支援の充実や、乳幼児が健やかに成長するための支援を行います。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	乳幼児の健康管理支援	○赤ちゃん全戸訪問の実施 ○乳幼児健診・健康相談の実施 ○離乳食などの教室の実施	健康課
定子	子育て支援環境の充実	○地域子育て支援拠点事業の実施 ○子どもの預かり支援（ファミリー・サポート・センター、子育て短期支援） ○病児・病後児保育の充実 ○放課後児童クラブの拡充 ○【協】子育てサポーターや子育て支援ボランティアの発掘・養成・活用 ○「赤ちゃんの駅（仮称）」の整備	児童家庭課 学校教育課 社会教育課 郡上市民病院
定子	子育て世帯への経済的支援の充実	○がんばれ子育て応援事業の実施 ○幼稚園・保育園保育料及び放課後児童クラブ利用料の軽減及び無料化の検討 ○国の制度に基づく手当の支給及び医療費助成の実施	児童家庭課 社会福祉課
子	幼児期の教育・保育体制の充実	○幼稚園・保育園・認定こども園の運営 ○延長保育・一時預かり・低年齢児保育の実施 ○幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との連携強化 ○休日保育の実施検討	児童家庭課 学校教育課
子	配慮が必要な子育て家庭への支援の充実	○ひとり親家庭に対する自立支援 ○養育支援訪問員による育児支援の実施 ○子育て相談・児童家庭相談の実施 ○ワンストップ窓口の整備	社会福祉課 児童家庭課
	子育て交流・学習の機会づくり	○児童館・子育てサロン・子育てサークルの開設 ○子育てに関わる学びの場の開設（各種講座、0才児親子教室、乳幼児家庭教育学級） ○赤ちゃんふれあい体験の実施	児童家庭課 社会教育課 健康課 郡上市民病院

施策4

子育てと仕事の両立への支援

働きながら安心して子どもを産み育てることができるよう、多様なニーズに柔軟に対応できる子育ての環境づくりを推進し、子育てと仕事の両立への支援に努めます。また、父親の育児参加を推奨する取り組みを通じ、母親の育児負担の軽減に努めます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
子	就労家庭を支援するための環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○保育体制の充実（延長保育、一時預かり、低年齢児保育）再掲 ○子育て支援体制の充実（ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育、放課後児童クラブ、子育て短期支援） ○【協】育児休業などを取得しやすい職場環境づくりに向けた企業への普及啓発 	児童家庭課 商工課 企画課
子	父親の育児参加の推奨	<ul style="list-style-type: none"> ○父親の子育て学習や交流の場の開設 ○積極的に子育て支援に取り組む企業の紹介・奨励・支援 	児童家庭課 商工課 社会教育課
子	仕事と家庭の調和の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】ワーク・ライフ・バランスの情報提供と啓発 ○「家族週間の日」に合わせた親子のふれあいの場の提供（郡上ファミリーフェスタ開催） 	児童家庭課 商工課

方針2

心身ともに健やかな暮らしの実現を目指します

現状と課題

- 生活習慣病の早期予防・早期発見を行うための特定健診や健康増進のための支援の充実
- がん検診及び要精密検査の受診率向上を目指したがん検診の推進
- 市民団体と連携した地域ぐるみの健康づくりの推進
- 国県に比べて自殺死亡率が高いことから、関係団体と連携して対応できるネットワークの充実
- 人口10万人当たりの医師数は全国平均で少ない状況であり、地域医療を維持するための医師の確保と継続して就業できる環境の整備
- 救急医療体制についての医療機関の役割分担や搬送体制は確立されており、今後、適正な医療の利用方法等の啓発による円滑な運営
- 高齢化が急速に進む現状における在宅医療の充実

施策1

早期予防・早期発見の促進

生活習慣病や感染症等の病気を予防し市民の主体的な健康づくりを進めるために、健康診査や予防接種を実施するとともに、受診促進のための啓発を行います。また、個人の健康づくりを支援するための健康相談等を実施します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	健康診査の受診促進	○健康診査の実施 ・30代基本健診 ・特定健診 ・ぎふすこやか健診 ○【協】健康診査の受診意識向上を目指した啓発	健康課 保険年金課
	生活習慣病予防	○健康診査時の健康相談の実施 ○生活習慣の改善を支援するための健康相談・健康教育の実施	健康課
	がんの早期発見	○がん検診の実施と受診啓発の促進 ○がん検診無料クーポンを活用した節目年齢の受診促進	健康課
	感染症等の予防	○定期予防接種の実施 ○任意予防接種の費用助成	健康課

施策2

地域ぐるみの健康づくりの推進

一人ひとりが主体的に健康づくりを行うだけでなく、地域ぐるみの健康づくりを推進し、健診の受診啓発や「食」をキーワードに生活習慣の改善等を推進する団体とともに、食育を啓発するなど市民と一体となった健康づくりを進めます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	地域での健康づくり活動の支援	○母子成人保健推進員の育成 ○【協】母子成人保健推進員による健康づくり活動への支援	健康課
	食に関する健康づくり支援	○食生活改善推進員の養成 ○【協】食生活改善推進員の活動支援	健康課
地	食育の推進	○食育推進会議による関係機関の連携強化 ○【協】郡上食育応援隊活動支援 ○【協】食育についての啓発活動の実施 ○農業体験を通じた食育の推進	健康課 農務水産課

施策3

こころの健康づくりの推進

自殺のない地域を目指し、こころの健康及び自殺予防に取り組む団体等と連携しながら、一人ひとりがつながりを大切に、支え合う地域づくりに努めます。また、ハイリスク者等への支援を行うために、各種相談を実施します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	こころの健康づくりや自殺予防についての普及啓発の実施	○こころの健康を考える市民講座開催 ○広報による周知やキャンペーンの実施 ○包括支援センター職員の訪問相談の実施	健康課 社会福祉課 高齢福祉課
地	ハイリスク者の早期発見と早期治療の実施	○健診時うつ病チェックの実施 ○相談支援員（臨床心理士）の設置 ○【協】自殺の危険を示すサインに気付き、適切な対応を図ることができるゲートキーパーの養成	健康課 社会福祉課 高齢福祉課
	自死遺族支援	○こころのケアを目的とした相談の充実 ○遺族交流のための「自死遺族の会」開催	健康課
	関係機関の連携強化	○【協】いのち支え合い虐待防止推進協議会を中心とした関係機関の連携強化	健康課 社会福祉課 高齢福祉課 児童家庭課

施策4

地域医療の確保・充実

全ての人々が安心して医療が受けられるよう、病院や診療所の充実を図るとともに、医師や看護師などの医療従事者の確保や医療機関相互の連携を図りながら、地域医療体制を確保します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	医師、看護師等医療従事者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○医師派遣医療機関等との連携 ○奨学金制度の実施 ○学会、教育機関への積極的なPR活動 ○中高校生、医学生、看護学生等の教育への参加・実施 ○研修医教育の実施 	郡上市民病院 国保白鳥病院 地域医療センター 健康課
地	地域医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療の実施、充実 ○地域の状況に応じた医療体制の確保 ○県地域医療ビジョンに基づく医療の適正配置の検討 ○電子カルテ等によるネットワーク化の推進 	郡上市民病院 国保白鳥病院 地域医療センター
地	救急医療体制	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関の機能に準じた一次あるいは二次救急への対応 ○高次医療機関との適切な連携体制の確立 	郡上市民病院 国保白鳥病院 地域医療センター
地	医療の適正利用の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】地域住民に対する各医療機関の役割等 地域医療に関する情報の提供、啓発、市民活動の支援 ○地域の現状に基づいた総合診療医も含む必要とされる医師の役割とその確保に関する住民理解の向上等のための啓発活動 	郡上市民病院 国保白鳥病院 地域医療センター 健康課
地	医療・保健・福祉の連携	<ul style="list-style-type: none"> ○郡上市での生活を支えるための医療に加え予防、リハビリ等との連携構築 ○急性期病院→介護施設→在宅ケアと切れ目のない連携の構築 ○多職種間の連携の構築 	郡上市民病院 国保白鳥病院 地域医療センター 社会福祉課 高齢福祉課 健康課

方針3

生きがいをもち、安心できる暮らしの実現を目指します

現状と課題

- ひとり暮らし高齢者等への地域の見守り体制の充実
- ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加や核家族化などによる、家庭での介護の担い手不足
- 要介護者の増加による高齢者の健康づくりと介護予防の推進
- 高齢者の生きがいがづくりと社会参加の促進
- 支援を必要としている人を見逃さない体制づくり
- 医療と介護の連携体制の構築
- 認知症に対する理解と認知症対策の推進
- 介護職員の人材確保と育成

施策1

生きがいがづくりと社会参加の推進

高齢者が生きがいをもち、元気で生き生きと暮らし続けるためには、地域の中で役割を持つことが重要です。このため、福祉の対象者として支えられるのではなく、自らの知識や経験を活かし、地域の活動や他の高齢者のサポート、また、子育てへの関わりなど、社会貢献ができる場づくりを推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	高齢者の生きがいがづくり	○元気な高齢者の社会参加 ○シニアクラブ活動支援 ○高齢者学級やサロン活動の支援	高齢福祉課
地	高齢者の活動促進	○シルバー人材センター運営支援	高齢福祉課
	多世代交流の推進	○多世代交流の集いの場づくり	高齢福祉課

施策2

地域ぐるみの介護予防の推進

高齢者が住み慣れた地域や家庭で、年齢や心身の状態等により分け隔てられることなく、心身ともに健康で自立して暮らし続けられるよう、自身の健康や介護予防についての意識を高めることが重要です。また、気軽に地域で集える場の充実を図るなど、人と人とのつながりにより、顔が見える地域ぐるみの介護予防を推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	家族、地域での介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ○チェックリストによる生活機能の確認 ○介護予防の普及啓発 ○【協】地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援 ○介護予防サポーター養成講座の実施 ○「おーい郡上、さわやか健康体操」、 「いきいきヘルス体操」など介護予防体操の普及 ○うんどう教室の実施 	高齢福祉課
地	見守りネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】民間事業者との連携による見守り活動、住民主体の見守り活動の促進 ○緊急通報システムによる見守りの実施 	高齢福祉課
地	介護予防に向けたサービスの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防デイサービス事業の拡充 ○サロンの拡大 ○通所型サービスの実施 	高齢福祉課
地	高齢者認知症対策	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症に対する地域の啓発 ○相談機会の充実 ○認知症サポーターの養成 ○認知症ケアパスの作成・普及 ○【協】地域ぐるみの見守り体制の確立 ○認知症カフェの開催 ○認知症地域支援推進員の設置 ○認知症初期集中支援チームの設置 	高齢福祉課

施策3

生活支援・介護サービスの充実

要支援者や要介護者の多様なニーズに対応できるよう、相談体制の充実を図りながら、高齢者の生活支援や在宅介護支援を行います。

また、高齢者が寝たきりや認知症などにより介護を要する状態になっても、住みなれた地域や家庭で安心して暮らし続けられるよう、介護サービスの充実を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	高齢者の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】高齢者生活支援サポーターの養成 ○配食や福祉入浴サービスへの補助 ○外出支援サービスの実施 ○生活管理指導員の派遣 ○訪問型サービスの実施 	高齢福祉課
地	在宅介護支援	<ul style="list-style-type: none"> ○介護者に対する介護慰労金の支給 ○介護用品の支給 ○介護者教室の開催 	高齢福祉課
	介護入所施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○郡上偕楽園の将来へのあり方の検討 ○介護施設建設費の支援 	高齢福祉課
地	介護人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○資格取得への助成 ○介護人確保のためのPR ○介護人材確保のため就労支援 	高齢福祉課

方針4

住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します

現状と課題

- 多様な相談に対応できる支援体制の推進
- 市民に分かりやすい情報の提供
- 施設入所から地域生活への移行
- 障がいのある人の個々の心身の状況、サービスの利用意向、家族の状況等を踏まえた適切なサービスの提供
- 地域や福祉サービス利用者の実情に応じた相談・支援を行うための地域生活支援への柔軟な対応
- 障がいのある人が個々の能力を生かして働くための雇用拡大
- 障がいを早期に発見し、支援していくための相談や、一貫した療育・教育支援体制の強化
- 福祉に携わる人材確保や処遇改善、障害福祉施設等の充足

施策1

地域ぐるみで支え合う福祉の充実

支援を必要としている人が、家庭や地域の中で孤立しない社会を形成するため、相談窓口の設置や必要な支援を行うとともに、公的な福祉サービスだけでは対応できない様々な生活課題を解決するため、地域に暮らす住民同士で支え合う地域づくりを推進するなど、自立に向けた継続的・包括的な支援体制を構築します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	地域の見守り促進	○【協】社会福祉協議会と連携した地域見守り体制の確立 ○専門機関との連携体制の整備 ○広報誌（市・社協）等による情報提供	社会福祉課 高齢福祉課 児童家庭課
	生活困窮者の自立支援	○就労や自立に関する相談窓口の設置 ○就労支援員を活用した就労支援の実施 ○対象者の状況を把握した適正な運用	社会福祉課
地	福祉に携わる人材の確保支援	○適正な報酬基準改正に向けての上部関係機関への働きかけ ○福祉サービス事業者からの処遇改善に係る相談・情報提供 ○福祉の仕事への求職者に対する情報発信 ○介護職員資格取得に対する支援	社会福祉課 高齢福祉課 児童家庭課

施策2

障がい者(児)福祉の充実

障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を続けられるためには、地域の中で互いに支え合い、障がいの有無にかかわらず社会参加できることが求められています。このため、市民が障がいへの理解を深め、保健・医療・福祉・教育が連携して福祉サービスの充実に努めるとともに、就労支援や市民が主体となった福祉活動を支援するなど、障がい者(児)福祉の充実を図ります。

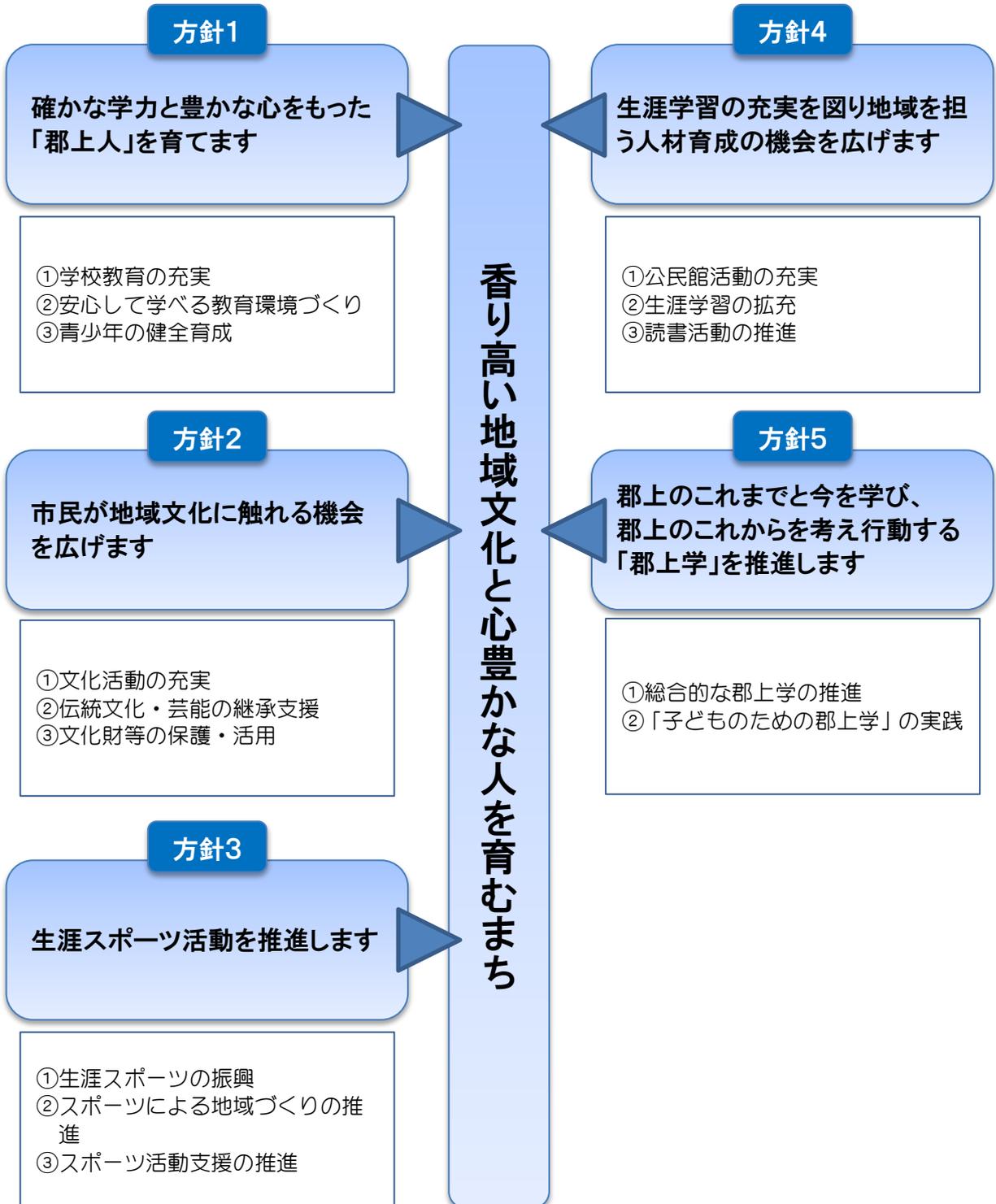
【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	相談支援・情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】NPO法人との連携による身近な相談窓口の開設 ○「要支援者台帳」「要支援者マップ」を用いた災害時における避難支援のネットワークの構築 ○計画相談支援事業所、障害児相談支援事業所のスキルアップに対する支援 ○自立支援協議会を活用した関係機関とのネットワークづくり 	社会福祉課 高齢福祉課
地	住み慣れた地域での生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ○自立支援給付の充足 ○地域生活支援事業の充実 ○障がい者の権利擁護のため、成年後見制度の普及啓発活動の実施 ○【協】障がいへの偏見や差別化解消に向けた意識啓発や虐待防止のための事業所巡回等の実施 	社会福祉課
地	就労・雇用支援の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ○障害福祉施設等が提供する物品や役務の提供の発注拡大 ○障がい者が福祉就労から一般就労へ移行するため、雇用拡大に関する関係機関への働きかけ 	社会福祉課
	社会参加事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車運転免許取得、自動車改造への支援 ○障害者スポーツイベント、文化活動等の支援 	社会福祉課
	障がいの早期発見と療育支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○健診、心理士相談、専門療育相談等の各種相談と連携した早期発見と支援体制の充実 ○療育指導の充実 ○障がい児保育への支援 ○研修会や講演会の開催による関係機関への情報発信 	社会福祉課 健康課 児童家庭課
	学校教育との連携強化と福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回相談、保育所・幼稚園、学校等支援の実施 ○就学児を対象とする巡回就学相談の充実 ○小・中・高・特別支援学校、教育委員会と連携した福祉学習の機会の確保 ○【協】ボランティア講座への参加促進 	社会福祉課 学校教育課 児童家庭課



目標
4

香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち



方針1

確かな学力と豊かな心をもった「郡上人」を育てます

現状と課題

- 学習指導要領に基づく教育のための指導計画や教材の整備
- 生徒指導や授業の充実のための教職員の資質・能力の向上
- 幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校が連携した教育の推進
- 家庭や地域社会と連携した学校教育活動の充実
- 児童生徒数の減少が続く中、将来に向けた幼保一体化や望ましい小中学校の在り方についての検討
- 安心、安全な教育環境づくりのための学校施設等の整備
- 就学が困難となっている学生等への支援
- 自己肯定感をもち、心豊かに成長するための「いのち」の大切さを学ぶ機会の確保
- 青少年の健やかな成長を図るための地域ぐるみの取り組みの推進

施策1

学校教育の充実

子どもたちの生きる力を高め、郡上市の未来を築いていく「郡上人」を育てる教育を推進し、生きる力の基礎となる学力向上と豊かな心の醸成を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	教職員の指導力を高める研修の実施	○一般研修の精選、拡充（不登校や発達障がいに対する研修の実施） ○一人ひとりの学力を伸ばす指導法の改善	学校教育課
	児童生徒の個性を伸ばせる機会の充実	○オールイングリッシュデーの実施 ○郡上おどり発表会への参加等、ふるさと教育（郡上学）を位置付けた教育課程 ○多様な体験ができる土曜活動の実施	学校教育課
	幼保、小中学校及び高校の一貫した教育の推進	○幼稚園、保育園と小学校が連携した教育の実施 ○国の動向を見据えた幼保一体化に向けた検討の実施 ○白鳥中学校と郡上北高等学校の連携型中高一貫教育の推進 ○郡上学を中心としたふるさと教育の充実	学校教育課 児童家庭課
子	市内高等学校のあり方についての調査研究	○特色ある職業教育の推進 ○高等学校学科編成の調査研究の実施	学校教育課

施策2

安心して学べる教育環境づくり

これまでの「命の教育」をふりかえり、「かけがえのない命」「支え合う命」「輝く命」の三つの視点にたった「命のカリキュラム」を活用した指導を進めます。また、子どもたちが安心して学習できる環境の整備・就学支援を行います。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	命を守る訓練の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○命のカリキュラム構想に基づく教育実践活動の実施 ○災害種別、発生時間帯に関わらず対応できる防災、非難訓練の実施 ○子どもの安全見守り活動の推進 	学校教育課
子	就学支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○経済的理由により就学困難な状況にある高校生や大学生等のための奨学金貸付及び教育ローン利子補給の実施 ○要保護・準要保護児童就学支援（学用品費、給食費などの一部補助）・特別支援教育推進 ○公共交通機関を利用する児童生徒に対する通学費助成 ○将来郡上市に戻ってくる学生のための新たな奨学金制度の検討 	教育総務課 学校教育課
	心の相談	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめや不登校等に対応するための相談員の設置 	学校教育課
	教育効果を高める環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模化に対応した学校体制づくり ○ICT環境の計画的整備 ○学校施設等の適切な維持管理の実施（学校関連施設の改修計画の検討及び整備） 	教育総務課

施策3

青少年の健全育成

青少年の健やかな成長を図るため、生まれてきたことに感謝し、自分・周りの「いのち」を大切にする教育を推進するとともに、安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、地域ぐるみの取り組みを推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	青少年健全育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】地域での健全育成の推進（青少年リーダーの育成等） ○有害環境等に対応する教育の充実（情報モラル教育の実施、消費者教育、薬物乱用防止等） ○【協】地域ぐるみの児童生徒の安全確保（登下校時の見守り・地域のおじさん おばさん運動） 	社会教育課 学校教育課
子	「いのち」の大切さを学ぶ 体験学習の充実	○中学生の赤ちゃんふれあい体験など、健全な母性や父性の育成に向けた学習の実施	児童家庭課 健康課 学校教育課 社会教育課
	家庭教育への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育学級の開催 ○【協】「子育てサポーター」の育成・活用 ○幼児に対する「いのち」の学習の実施 	社会教育課 児童家庭課 健康課 児童家庭課

方針2

市民が地域文化に触れる機会を広げます

現状と
課題

- 地域に伝わる祭りなどの民俗芸能の継承者不足
- 文化・芸術・文化財保護活動者の減少と担い手不足
- 伝統的建造物とその周囲の環境保全、活用及び防災について学ぶ機会の提供
- 関係団体と連携した文化資源の保護・保全の強化
- 多様な文化に触れる機会の場づくり

施策1

文化活動の充実

地域文化の継承と市民が育んできた様々な文化・芸術活動を振興するため、発表する場や交流する機会の充実を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	地域文化の継承支援	○地域の歴史文化の継承活動の展開 (古今伝授、白山文化、円空など) ○白山開山 1300 年をテーマにした講座等の開催	社会教育課
子	「短歌のまちづくり」の推進	○古今伝授の里短歌大会の実施 ○小中学校における短歌学習の実施と指導体制の整備 ○短歌道場の開催	社会教育課 学校教育課
	多様な文芸に触れる機会の提供	○市文芸祭や美術展の開催 ○【協】文化協会との協力・連携	社会教育課

施策2

伝統文化・芸能の継承支援

少子化や高齢化、社会生活の変化により危ぶまれている伝統文化、芸能、工芸技術を継承するため、普及啓発の場や記録作成・調査等の事業を支援します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
子	伝統文化・芸能等の継承活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館や市民講座で学ぶ機会の提供 ○指定無形民俗文化財の継承活動に対する支援 ○継承が危惧されるものの記録保存 ○地域の祭礼、伝統行事への積極的参加や交流の推進 ○伝統漁法の継承支援 	社会教育課
	学習成果発表機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○文化協会や地区公民館と連携した発表機会の提供 	社会教育課

施策3

文化財等の保護

美術工芸品や伝統的建造物の修理、史跡や天然記念物の保護など、先人が守り伝えてきた文化財等の保護継承に努めます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	伝統的建造物群保存地区(伝建地区)の維持	<ul style="list-style-type: none"> ○修理・修景支援 ○伝建地区における景観向上(無電柱化) ○伝建地区における防災面の強化 	社会教育課 都市住宅課
	文化財等の調査、保護、保存の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財等の調査・修繕の実施 ○【協】文化財等の保護、保存活動の支援 ○文化財等を収蔵する施設の整備 ○天然記念物の保護と環境の保全 ○史跡・名勝の調査と保護管理 	社会教育課

方針3

生涯スポーツ活動を推進します

現状と課題

- 多様な世代が取り組むことができるスポーツ活動の充実
- 健康づくりや体力づくりのための運動機会の充実
- 体育施設・設備の老朽化に伴う計画的な修繕や器具の更新
- 指導者の指導力向上のための学習機会の充実
- 幼少年期からのスポーツ活動への継続的な支援
- 競技人口の拡大・競技力向上等、競技スポーツ活動の支援
- 少子化に伴う競技人口の減少への対応

施策1

生涯スポーツの振興

市民の生きがいや健康づくり、また、青少年の健全育成を目指し、「1市民1スポーツ」を目標に、スポーツの普及推進を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
子	「1市民1スポーツ」の推進	○【協】生きがいや健康づくりのための生涯スポーツの普及・啓発 ○【協】関係団体と連携した軽スポーツの普及推進	スポーツ振興課
	公民館等と連携した生涯スポーツの普及	○公民館活動等と連携したウォーキング、トレッキング、軽スポーツ教室の開催 ○地区の公共施設など身近な場所でスポーツに親しむ機会の提供	スポーツ振興課 社会教育課

施策2

スポーツによる地域づくりの推進

幼少期から郡上の地域性を活かしたスポーツに親しむ機会を増やすことで市民のスポーツ人口の増加を目指します。また、「2020 郡上市スポーツツーリズム」を推進し、交流人口の増加による地域づくりを推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
子	地域スポーツの振興	○ウインタースポーツ等、地域性を活かしたスポーツ種目の普及推進と競技団体の育成	スポーツ振興課
	合宿・大会誘致活動の推進	○2020 東京オリンピック、2019 ラグビーワールドカップ、2017 年札幌アジア冬季大会合宿誘致、2017 年インターハイ冬季大会誘致など全国・世界レベルの大会に向けた誘致活動等の実施 ○郡上にゆかりのあるスポーツ選手を通じたプロモーション活動の実施 ○【協】合宿・大会誘致のための施設整備等、受け入れ態勢の確立	スポーツ振興課 観光課
	スポーツ交流の推進	○一流アスリートによるスポーツ教室の開催 ○交流人口の増加に向けた市外・県外レベルの交流試合や大会開催支援	スポーツ振興課

施策3

スポーツ活動支援の推進

スポーツに関わる多様な世代の人に対して、様々な側面から支援を行い、その活動の充実を目指します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
子	競技スポーツ活動支援	○全国大会出場者への激励金交付 ○体育協会等との連携による競技力向上のための講習会・交流会等の開催 ○スポーツ強化種目指定による競技団体の支援	スポーツ振興課
	幼少期からのスポーツ活動支援	○スポーツ少年団、少年スポーツ団体等への活動助成と連携の強化 ○少年スポーツ指導者への研修機会の充実	スポーツ振興課
	計画的な体育施設・器具の整備	○計画的な修繕・改修と器具の整備・充実	スポーツ振興課

方針4

生涯学習の充実を図り地域を担う人材育成の機会を広げます

現状と課題

- 地域活動における女性や若者の参加者の減少
- 市民による自主的な生涯学習活動を拡大するための情報提供
- 生涯学習講座における講師の人材登録は増えつつあるものの、今後、その知識や経験を活かすための講座の開催が必要
- 公民館の配置が概ね小学校単位となり、小学校など学校教育との連携を図りやすい環境となったことから、公民館と学校の連携を強化
- 利用者の安全や適正な運営確保のための社会教育施設の計画的な修繕実施
- 年齢が上がるにつれて読書離れが顕著になる傾向があり、幅広い年代を対象とした取り組みが必要

施策1

公民館活動の充実

地域住民が集い活躍する場としての公民館活動を推進するため、自治会や学校等の関係団体との連携を深め公民館体制の定着や公民館講座などの充実を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	公民館活動の推進	○学校や地区公民館間の連携体制の整備と地域づくり活動に対する支援 ○各地区公民館における各種催しの開催や活動発表機会の創出 ○公民館まつりの開催	社会教育課
	公民館施設の整備	○地区公民館拠点機能の整備 ○安全で快適な施設利用のための計画的な修繕	社会教育課
子	女性や若者の活動支援	○交付金による女性団体及び青年団体の活動支援 ○【協】若者や青少年世代の公民館事業への参画支援	社会教育課

施策2

生涯学習の拡充

関係機関と連携し様々な生涯学習の場を提供するとともに、市民による自主的な学習活動を支援するため、講師など人材発掘と登録を行います。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	様々な学習の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○社会や生活の変化に対応する学習内容を取り入れた講座の実施 ○「まなびネット郡上」による生涯学習情報提供 ○「市民アイデア講座のひろば」など学習活動の成果を発表する機会の提供 	社会教育課
	指導者の発掘と登録	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】「市民アイデア講座」の開設支援 ○【協】市民自らが開設する講座への講師の紹介など情報の提供 ○大学等との連携による人材養成講座の実施 	社会教育課

施策3

読書活動の推進

子ども読書の活発化を図るとともに、市民が読書に親しみ図書にふれることのできる機会を充実します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	家庭での読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○家族で本を読んでコミュニケーションを図る家読（うちどく）の実施 ○ブックスタート事業の実施 ○これだけは読みたい100冊運動の実施 	社会教育課 学校教育課
	学校図書館と市立図書館の連携	<ul style="list-style-type: none"> ○移動図書館の実施 ○出前授業の実施 	社会教育課 学校教育課
子	図書館利用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】ボランティアによるおはなし会や大人の学校など創意工夫を凝らした行事やイベントの開催 ○計画的な図書の購入や利用者の立場に立った環境づくり 	社会教育課

方針5

郡上のこれまでと今を学び、郡上のこれからを考え行動する「郡上学」を推進します

現状と課題

- 多くの市民に郡上の歴史、自然、文化、産業などについて学ぶ場として各種講座を開催
- 様々な世代が一堂に学ぶことができるテーマでの講座の開催
- 学びの場としてだけでなく、学んだことを行動に移していくための仕組みづくり
- ニーズに対応した講座の開設（入門講座、専門講座）

施策1

総合的な郡上学の推進

歴史・文化など郡上のことを学び、ふるさとづくりにつながる取り組みを推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
子	郡上学の普及啓発	○郡上学総合講座の開催 ○郡上かるた大会の開催	企画課 社会教育課 学校教育課
	郡上学講座の開催	○テーマ設定講座の開催 ○地域公民館講座の開催 ○各課主催講座の開催	企画課 社会教育課 全部署
	市史の編纂	○歴史資料の収集保管 ○歴史・文化資料の調査研究	社会教育課

施策2

「子どものための郡上学」の実践

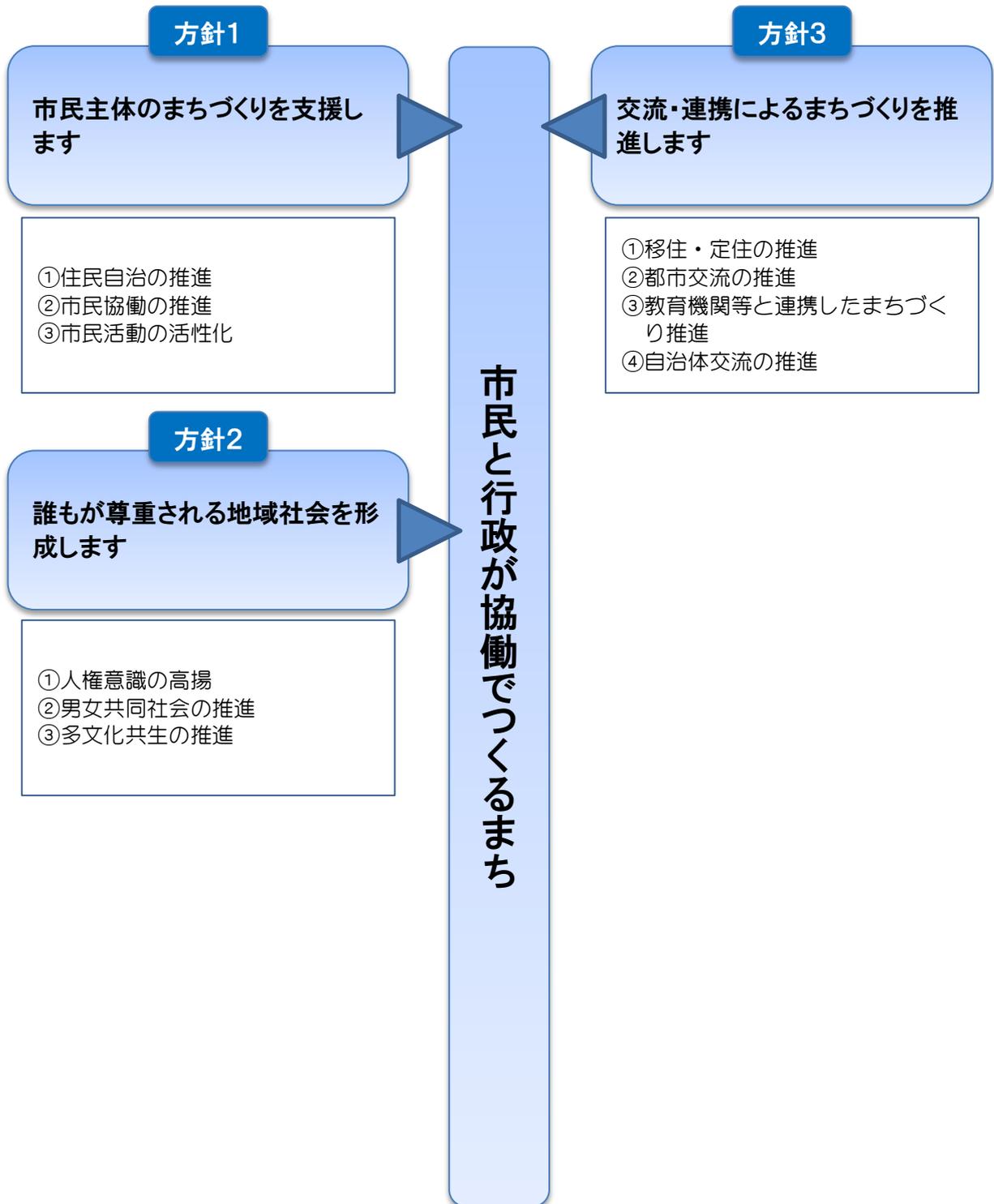
小・中・高一貫したふるさと教育（郡上学）を位置付けた教育課程を策定する中で、地域活動、地域行事への参加を行います。また、伝統芸能・伝統文化の継承活動を位置付けた特色ある教育を推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
子	ふるさとを愛する心を育てる教育の充実	ふるさとの文化の学習 ○「郡上市青少年郷土芸能フェスティバル」、「郡上おどり発表会」等の実施 ○フィールドミュージアムと連携を図った短歌学習等、資料館など文化施設を活用した地域学習の実施。 ○小5、中1の宿泊研修の充実 山と川の学習 ○山と川を美しくするボランティア活動の実施 しごとの学習 ○関係部署や関連団体との連携による「郡上の産業」をテーマとした講座等の充実 共に生きる学習 ○社会福祉協議会等関係団体との連携により、福祉やボランティア等をテーマとした「助け合うまちづくり」等講座の実施	学校教育課 社会教育課

目標
5

市民と行政が協働でつくるまち



方針1

市民主体のまちづくりを支援します

現状と課題

- 郡上市住民自治基本条例に基づく市民協働理念の啓発
- 自治会やまちづくりに関わるNPO法人や任意団体の交流・連携の強化
- 人口減少に伴うコミュニティの維持と自治組織の活動支援
- 若い世代の地域づくり活動等への参画の推進

施策1

住民自治の推進

市民の生活基盤となるコミュニティを維持しさらに活性化するため、自分たちが暮らすコミュニティの問題は自らが考え解決する意識を醸成するとともに、自発的に課題解決に取り組む活動を支援します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	自治会活動等支援と連携の強化	○自治会と振興事務所等との連携 ○行政交付金の交付 ○地区集会所整備等支援	企画課 総務課
地	地域協議会機能の強化	○協議会活動への人的・財政的支援	企画課

施策2

市民協働の推進

これまで行政が担ってきた公共的なサービスの領域を開放し、市民が主体的にまちづくり活動に参画しながら社会貢献できる機会を拡大します。また、市民協働センターの機能を充実させ、行政と対等なパートナーシップのもと市民協働を推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	市民協働理念の啓発及び検証	○【協】住民自治基本条例理念の啓発 ○住民自治基本条例の検証	企画課
	協働事業の実施	○【協】団体提案型・行政提案型協働事業の実施 ○【協】行政パートナーの活用 ○【協】市民協働センターを核とした市民活動支援と協働事業の実施	企画課

施策3

市民活動の活性化

市民や団体等が地域の課題を解決するため、自ら行う個性ある市民活動を支援します。また、若い世代のコミュニティを再構築し、若者自らが参加・参画する地域づくり活動の促進を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
定地	地域づくり活動団体支援	○魅力ある地域づくり活動補助金の交付 ○まちづくりアドバイザー派遣 ○地域おこし協力隊・実践隊の派遣 ○夢づくり・まちづくりプロモーションの実施	企画課 振興課
	市民活動担い手育成	○地域の核となるリーダーの育成支援	企画課 振興課
	若い世代のネットワーク形成	○若者カフェ開催	企画課

方針2

誰もが尊重される地域社会を形成します

現状と課題

- 児童虐待、ドメスティック・バイオレンス等の防止
- 個人情報の適正管理及び保護
- 男女共同参画プランに関する施策を推進
- 在住外国人の国籍が多様化しており、外国人の方々の生活習慣を正しく理解しお互いが安心して暮らせるまちの実現

施策1

人権意識の高揚

多様化する価値観やライフスタイルをお互いが認め合い、市民に限らず、郡上を訪れる人全てが尊重される地域づくりを目指します。そのために、学校教育、社会教育等における人権教育や市民、企業等への啓発活動など、関係機関・団体と連携した人権擁護の推進を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	人権啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】人権擁護委員協議会と連携した啓発活動の実施 ○学校での人権教育、男女平等教育の実施 ○家庭における人権教育の啓発 ○携帯電話やインターネットの適正利用に係る学習機会の提供 	市民課 学校教育課 社会教育課
	児童虐待の根絶に向けた意識啓発と支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】児童虐待防止に対する理解を深めるためのリーフレットの配布や街頭啓発の実施 ○地域ネットワーク（郡上市いのち支え合い虐待防止推進協議会等）の機能強化 ○保育園・幼稚園・学校・病院等の関係機関との連携強化による早期発見・早期対応 	児童家庭課 学校教育課 健康課
	ドメスティック・バイオレンス(DV)の根絶に向けた意識啓発と支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○広報やリーフレットなどを利用した意識啓発やキャンペーンの実施 ○安心して相談できる窓口、機会の提供 ○民生委員、児童委員や母子成人保健推進員など福祉関係者からの通報体制の確立 ○警察、学校、地域等との連携強化 	児童家庭課

施策2

男女共同参画の推進

男女が互いに認め合いながら、家庭や職場、学校及び地域など、あらゆる場面において、それぞれの個性と能力を十二分に発揮し、生き生きと暮らすことができる社会を実現するため、男女共同参画意識を高める取り組みを推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
産子	男女共同参画意識の醸成	○【協】家庭や地域社会、職場などにおける男女共同参画社会の意識啓発 ○【協】男女共同参画推進会議の活動支援	企画課
産子	女性の社会参画推進	○【協】事業所等に対する女性の役員・管理職への積極的登用の働きかけ ○子育て支援や介護支援に取り組む事業所等の支援	商工課
	各種審議会等への女性参画の拡大	○審議会等における女性参画機会の拡大	全課

施策3

多文化共生の推進

外国人の市民が地域に溶け込み、日本人と共に暮らし続けられるよう交流機会の充実、多言語による生活情報の提供や日本語教室の開催など生活支援を図るとともに、互いに文化的な違いを認め合う地域社会を構築します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	外国人の郡上ぐらし支援	○【協】多言語ガイド等の活用など、外国人市民にとって暮らしやすい生活環境を整えるための情報提供	秘書広報課
	国際交流推進団体支援	○地域の国際交流や国際協力、多文化共生を推進する団体への支援	秘書広報課

方針3

交流・連携によるまちづくりを推進します

現状と課題

- 移住者の実績成果を上げている交流・移住推進協議会の事業継続による、更なる移住者の増加
- 移住希望者に対して魅力ある空き家の修繕や用途目的を変更した改修による住まいの供給
- 将来にわたって持続・発展するまちづくりのため、次世代を担う若者世代の移住・定住の拡大
- 郡上市出身者による郡上人会や志摩市など都市間交流による交流人口の拡大

施策1

移住・定住の推進

人口減少社会の中で、活気のある地域を継続するため、これからの郡上を支える人たちが、移住したい人の琴線に触れるような郡上の魅力を発信するとともに、ニーズに合った支援を行い移住・定住を推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
定	郡上ぐらしの魅力PR	○移住相談会の開催 ○総合的な移住・定住情報の発信 ○郡上に帰ろう！！呼びかけキャンペーンの実施 ○観光推進サポーター	企画課 秘書広報課 観光課
定	移住・定住者に対するサポートの充実	○移住者の就業及び地域生活に関する総合的支援 ○郡上らしい暮らしを実現する「学びの場」づくり ○空き家利活用のためのマッチングシステムの構築 ○相談体制強化 ○都市部通勤費助成 ○移住者ネットワークの構築	企画課 商工課
定	三世代同居・近居支援	○対象世帯への家屋改修支援	企画課
定	移住・定住推進のための体制強化	○【協】交流・移住推進協議会と民間事業者等の連携	企画課

施策2

都市交流の推進

郡上市のイメージを高め、移住・定住につなげるために、都市圏に対して積極的なシティプロモーションを行い、交流人口の拡大を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
定	都市圏とのネットワーク活用	○郡上人会との連携 ○移住・定住に関する情報発信	企画課 秘書広報課
定	総合的なシティプロモーション	○「郡上ファン」拡大のための情報発信 ○イメージ戦略による「郡上ブランド」の確立	企画課
定	広域連携による交流の促進	○関市、美濃市、郡上市の3市連携による移住促進	企画課

施策3

教育機関等と連携したまちづくり推進

これから地域を支える人材を育成するため、市内の高等学校等や県内の大学等との連携を強化し、若者が活躍できるまちづくりを推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	市内高等学校との連携	○郡上高等学校、郡上北高等学校、郡上特別支援学校高等部との連携	学校教育課 社会教育課
	大学等との連携強化	○包括連携協定締結大学との連携 ・岐阜経済大学 ・岐阜大学 ・中部学院大学 ・中部学院大学短期大学部 ○市内をフィールドとした大学等の研究活動支援	企画課 関係課

施策4

自治体交流の推進

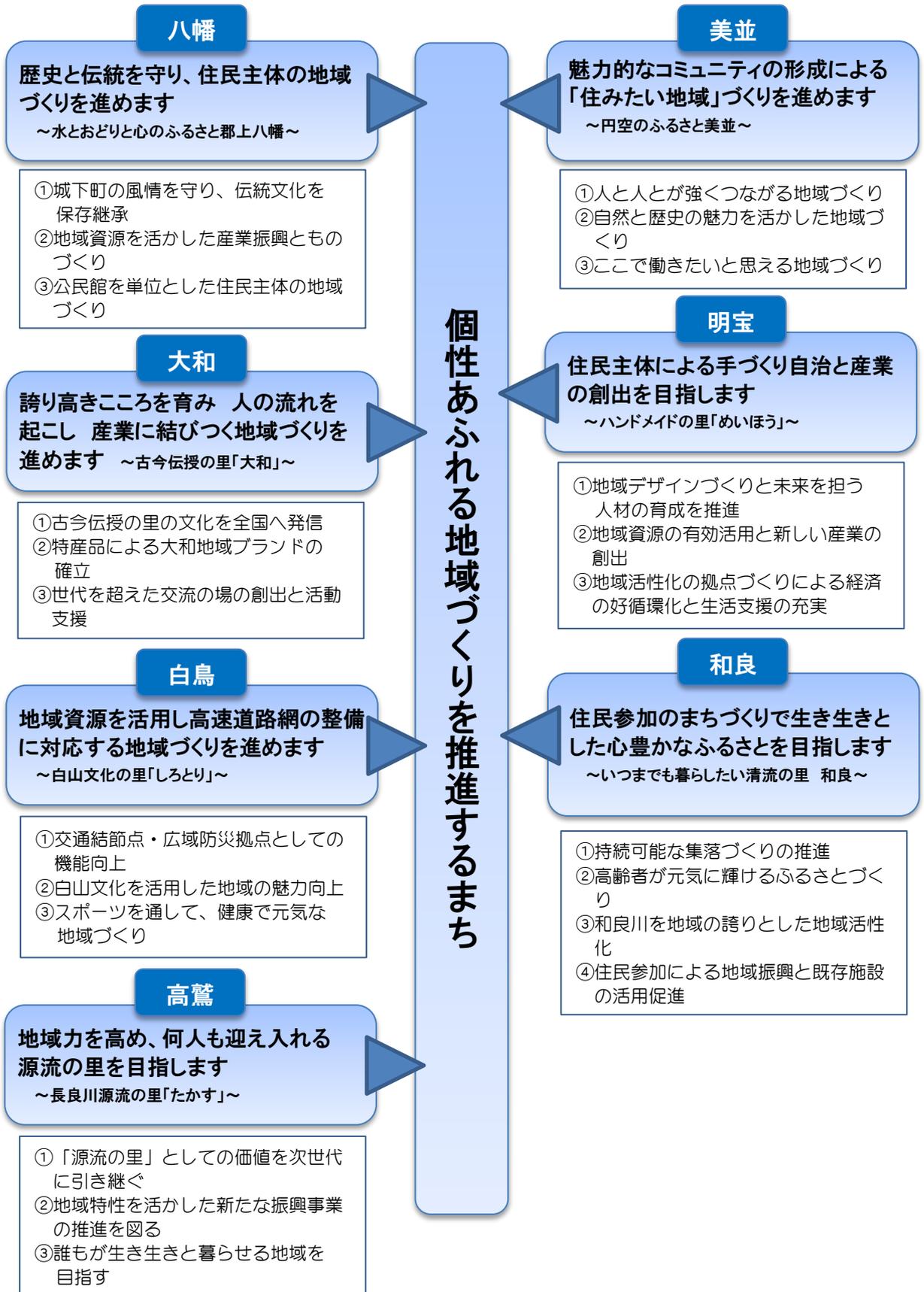
郡上市だけでは解決が困難なあらゆる分野の課題に対処するため、サービスごとに戦略的なパートナーを選択しながら、自治体間の連携を推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	自治体間連携の強化	○友好都市等との連携推進（東京都港区、三重県志摩市、石川県七尾市）	秘書広報課 商工課 観光課 学校教育課 社会教育課 農務水産課

目標
6

個性あふれる地域づくりを推進するまち



八幡

歴史と伝統を守り、住民主体の地域づくりを進めます
～水とおどりと心のふるさと郡上八幡～

現状と課題

- 郡上おどりや高雄歌舞伎、神楽など伝統文化や芸能が今日まで息づいており、引き続き保存し継承することが重要
- 重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、建造物の保存・修景など歴史を活かしたまちづくりを推進
- 独自の水環境の保全と水を活かしたまちづくりを推進してきており、水屋や共同井戸などの水利用施設の維持・保全が課題
- 少子化・高齢化と人口の減少により、農林業や商店などの後継者不足、自治会や祭礼、除雪等における地域の担い手不足、空き家の増加が課題
- 若者の定住促進が重点課題であり、起業支援や空き家の利活用等を含めた総合的な施策の展開が必要
- 急速な観光化により市街地における交通混雑の解消が課題となっており、歩行者と自動車が共存できるシステムの導入が必要
- 郡上産の特産物等が少ないことが課題であり、郡上らしさにこだわったものづくりの推進が重要
- 公民館単位の地域づくり活動が展開される中、防災や地域福祉等を含めた総合的な活動の展開が必要

施策1

城下町の風情を守り、伝統文化を保存継承

歴史文化が薫る城下町の風情を守り、伝統文化や伝統芸能を後世に伝えるため、保存と継承に努めます。また、市街地の都市としての魅力の向上を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
子	郡上おどりをはじめとした伝統文化や伝統芸能を保存・継承	<ul style="list-style-type: none"> ○郡上おどり保存会ジュニアクラブや地区おはやしクラブ、高雄歌舞伎保存会等の支援による後継者の育成 ○【協】小中学生郡上おどり発表会や子どもおどりの夕べ、及び学校教育を通じた郡上おどりの普及 ○【協】郡上おどりを市民が支える体制づくり ○文化財保護事業による伝統芸能等の保存継承 	観光課 社会教育課 学校教育課
地	市街地の都市機能と魅力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画マスタープランに基づく施策の推進（電線類無電柱化整備事業、ポケットパーク整備事業、積翠荘跡地整備事業等） ○市街地内交通混雑解消に向けた交通環境づくり（歩行者と自動車の共存システム、大型観光バス駐車対応） ○長良川鉄道の利用促進、観光列車の活用 ○郡上八幡駅舎整備事業、イベント開催等による街の魅力向上 	企画課 都市住宅課 商工課 観光課 社会教育課

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	歴史的建造物や町並みの保全	○伝統的建造物群保存地区保存計画に基づく伝統的建造物等の修理、修景 ○伝統的建造物群保存地区防災計画、八幡市街地防災対策基本計画に基づく事業推進	総務課 都市住宅課 社会教育課
	水の恵みを活かしたまちづくりの推進	○【協】水舟、井戸、カワドなどの伝統的水利用施設の再整備、保全 ○【協】水環境総合パンフレット、水力学習施設の活用	企画課 都市住宅課 観光課
定	若者の街中居住推進	○空き家活用促進事業、空き店舗活用助成事業、交流移住推進事業等を活用した若者の街中居住の推進	企画課 商工課

施策2

地域資源を活かした産業振興とものづくり

地域住民とともに自然や史跡、文化財等の保存に努め、観光資源として周遊するルートづくりを進めます。

世界農業遺産「清流長良川の鮎」など豊かな地域資源を活かした地場製品の生産や、郡上らしいデザインのものづくりと展示販売の機会の充実に努め、産業化を目指します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
定	地域の自然や史跡、文化財等を活用した交流人口拡大	○自然を活かしたトレッキング、史跡めぐり、文化財探訪など地域の資源を活用した周遊ルートの検討、確立	企画課 社会教育課
定	都市農村交流促進	○【協】体験型交流事業や民泊の推進による都市農村交流（グリーンツーリズム）の推進 ○地域情報の発信支援	企画課 農務水産課 観光課
定	地域の個性を活かした就業機会の充実	○空き家等を活用したサテライトオフィスの誘致 ○【協】ICTを活用したテレワークのまちづくりの推進	企画課 情報課 商工課
産	郡上らしさにこだわったものづくり支援	○伝統産業への支援、及び新しいものづくり工房の設置などによるものづくりの支援	商工課
産	特産品の生産と販売を支援	○【協】地域における6次産業化の支援によるコミュニティビジネスの推進 ○産物の展示、販売機会の充実（地域の拠点づくり、郡上八幡染市染座、アンテナショップ、郡上八幡マルシェ、郡上八幡クラフト王国）	農務水産課 商工課
産	地場製品の活用	○山林の保全と活用、獣害対策の徹底、遊休農地の活用等による農林水産畜産物の生産支援、商品の活用支援	農務水産課 林務課 畜産課

施策3

公民館を単位とした住民主体の地域づくり

公民館を単位とした地域づくり組織を設立し、住民が主体となった地域づくり活動を支援します。また、地域を担う若い世代の定住を促進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	公民館を単位とした地域づくり組織の設立と活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】地域づくり、自主防災、地域福祉活動等が連携した総合的な地域づくりの推進 ○魅力ある地域づくり推進事業、地域振興推進事業による特色ある地域づくり活動の支援 	企画課 総務課 社会福祉課 社会教育課
定	地域力の向上を目指した地域を担う人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○地域おこし協力隊派遣事業や移住者の任用などによる人材の育成 ○小中学生、高校生の地域づくり活動への主体的な参画促進 	企画課 社会教育課 学校教育課
地	支え合いの仕組みづくりと実践活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館施設や集会所の活用によるサロンの開設、福祉サービス事業の活用による地域の見守り体制の整備 ○公民館単位での高齢者の見守り、子育て支援の実践 	高齢福祉課 児童家庭課 社会教育課
定	若い世代の定住促進	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家活用促進事業や交流移住推進事業による若い世代の定住促進 ○新規就農総合支援事業による農村部への定住促進 	企画課 農務水産課

大和

誇り高きところを育み 人の流れを起こし 産業に結びつく
地域づくりを進めます ～古今伝授の里「大和」～

現状と
課題

- 歴史と文化を活かした「古今伝授の里づくり」を推進
- まちづくりによって生まれた人の流れを地域活性化につなげる取り組みを実施
- 未来を担う人材の育成
- 「古今伝授の里やまと 食・文化再生特区」に認定されたことにより、どぶろくが生産され、PRのためのイベントを開催
- 有害鳥獣対策として、獣肉の利活用を推進
- 地元ならではの商品を「道の駅」などで販売することができ、新たな雇用の場を創出
- 朝市では、地元で生産された商品が順調に売り上げを伸ばし、農家の収入源の1つとして確立

施策1

古今伝授の里の文化を全国へ発信

古今伝授の里づくりの拠点であるフィールドミュージアムを充実させ、イベントなどを通じて全国に情報発信するなど、「うた」のまちづくりを推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	古今伝授の里フィールドミュージアムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○短歌・和歌に関する学習・研究拠点として、短歌図書館大和文庫と島津忠夫文庫を設置 ○「うた」のまちづくりの調査研究 ○山野草の保全やぼたん園の整備などにより、歌心をさそう美しい景観づくり ○古今伝授や東氏に関する文化財の適切保存と周知・利活用 ○【協】市民と連携した催事の開催 	フィールドミュージアム 振興課
	文化的イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】新能くるす桜の開催 ○古今伝授の里短歌大会・現代短歌フォーラム・自主企画展など、短歌・和歌の専門的なイベントの開催 ○【協】ゆきばたつばき・ぼたん祭り等花によるイベントの開催 ○【協】地域(地元)提案型事業の開催 	フィールドミュージアム 振興課 社会教育課
子	古今伝授の里づくりを推進する人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】短歌による小中学生から大学・一般歌人までの世代間交流 ○【協】文化イベントや短歌推進活動等古今伝授の里づくりを支える人材を育成（地元の若者から高齢者までその気にさせる） ○和歌・短歌に関する講座実施 ○小中学校や公民館活動での短歌教育 ○「うた」のまちづくりを推進する専門員の育成 	フィールドミュージアム 振興課 学校教育課

施策2

特産品による大和地域ブランドの確立

どぶろくやジビエ料理、朝市の農産物などをブランド化して価値を高めるとともに、イベント等による情報発信を行います。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
産	どぶろく特区の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】新たなどぶろくの開発 ○新規生産者の掘り起し ○どぶろくイベントの開催 ○いつでもどぶろくが飲める町として、観光客誘致 	振興課 観光課
産	獣肉利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○解体処理施設整備への支援 ○岐阜ジビエ認定の推進によるジビエ料理の特産化 ○有害鳥獣駆除で捕獲した獣肉利活用 ○いつでもジビエ料理が食べられる町として観光客誘致 	振興課 林務課
産	朝市の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の新しい商品開発のためのマルシェ等交流の場の充実 ○高付加価値商品の開発 ○新たな起業者の発掘 ○生産者の育成のための講習会の開催 	振興課 農務水産課

施策3

世代を超えた交流の場の創出と活動支援

人の流れを地域活性化につなげ、大和で活動する任意団体・企業などと連携しながら、生き生きと生活できる場を作ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	世代を超えた交流の場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもからお年寄りまで幅広い世代の交流の場となる公園整備 ○【協】各種団体が連携したイベントの開催支援 ○交流拠点施設としての道の駅・温泉・朝市・住宅等周辺施設の充実 	振興課 都市住宅課
産	雇用の場の創出と活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】道の駅周辺施設を利用した事業者や各種団体活動の支援 ○【協】第三セクター・朝市と連携した雇用拡大と起業支援 	振興課 観光課
子	次代を担う人材発掘支援	<ul style="list-style-type: none"> ○イベント等への若者の参画促進 ○【協】若い世代の意見を聞く会を開催し、施策に反映 	振興課

白鳥

地域資源を活用し高速道路網の整備に対応する地域づくりを進めます ～白山文化の里「しろとり」～

現状と課題

- 中部縦貫自動車道の整備が福井県内で進むに伴い、北陸圏からの交通アクセス向上による利便性を活かした地域づくりが必要
- 白山文化の里として長滝白山神社、長瀧寺、白山中居神社など神社仏閣や文化財が数多く残っており、これらの保存保護、活用が重要
- 「白鳥おどり」、「拝殿踊り」、「六日祭り」など伝統芸能を後世へ継承し交流人口の増加など地域振興に活用していくことが重要
- 豊かな自然（アウトドア等）や多様なスポーツ施設を活用し、交流の場の創出と地域住民の健康づくりを推進することが重要

施策1

交通結節点・広域防災拠点としての機能向上

国道158号と国道156号の交差点にある「清流の里 しろとり」と広域防災拠点の郡上市合併記念公園の防災機能を高めるとともに、市街地に北陸方面への高速バス停の誘致など交通結節点として機能向上に努めます。

白鳥西ICから白鳥IC間の一般道沿道をSA・PAの代替区画とみなした取り組みを進めます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	広域防災拠点としての機能向上	<ul style="list-style-type: none"> ○「清流の里しろとり」の防災機能整備 ○広域防災拠点の郡上市合併記念公園へのアクセス道の整備 ○防災拠点施設等への再生可能エネルギーの導入検討 	振興課 観光課
産	交通結節点として機能向上	<ul style="list-style-type: none"> ○北陸方面(福井県)への乗り継ぎ可能な高速バス停の誘致 ○工業団地の造成と企業誘致 ○高速道路ネットワークを活用した地域の農産物、特産物の販売促進 ○【協】地域情報発信の推進 ○石徹白地区と福井県とのアクセス道の改良促進 	振興課 企画課 商工課

施策2

白山文化を活用した地域の魅力向上

白山信仰に係る歴史・文化など白鳥固有の魅力をさらに高め、交流人口の増加など地域の活性化を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	伝統文化の継承支援及び文化財の保護	<ul style="list-style-type: none"> ○白山開山 1300 年に向けた白山文化の学びの推進及び関連イベント開催支援 ○「長滝の延年」「白鳥おどり」「拝殿踊り」等の伝統芸能の継承支援 ○伝統芸能の交流機会等の拡大による誘客支援 ○国、県、市等指定の文化財の保護及び一般公開の実施 	振興課 社会教育課
産	長滝地区を中心とした観光拠点整備	<ul style="list-style-type: none"> ○長滝白山神社、道の駅白鳥、白山文化博物館、長良川あゆパーク（仮称）の一体的な観光拠点としての整備 ○多面的に白山文化を学習するため、白山文化博物館の展示スペースの拡充や、拝殿踊り等実演体験室の整備 ○【協】観光ボランティアガイドの組織化支援 ○外国語表記看板の設置、カタログ等の作成による外国人観光客の受け入れ態勢の確立・支援 	振興課 観光課 農務水産課 社会教育課
	歴史や地域資源を活かした地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○阿弥陀ヶ滝、石徹白大杉、前谷正ヶ洞の棚田など地域の資源を活用した地域づくり団体等の育成・支援 	振興課 企画課

施策3

スポーツを通して、健康で元気な地域づくり

豊かな自然を利用したアウトドア等や郡上市合併記念公園の総合運動施設を活用した交流の場の創出と地域住民の健康づくりを推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	豊かな自然を活用した健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】ウォーキング、トレッキングコースの設定、コースマップ、案内表示等の整備 ○【協】ウォーキング大会等の開催支援 ○自然散策体験プログラムの開発 ○スポーツ等による高齢者の健康づくり支援 	振興課
	スポーツ・レクリエーション施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ○各種スポーツ大会の誘致支援 ○スポーツ・レクリエーション施設のPR ○屋内スポーツ施設の整備・拡充 	振興課 スポーツ振興課

高鷲

地域力を高め、何人も迎え入れる源流の里を目指します
～長良川源流の里「たかす」～

現状と課題

- 豊かな自然を求め多くの観光客が来訪しており、自然環境の継続的な保全活動が重要
- 自然を利用しながら地域振興を推進した結果、冬季は全国有数のスノーリゾート地を形成
- 冬季の雇用機会は充実しているが夏季の雇用機会が不足気味であり、通年就労機会の安定確保が課題
- 農業従事者の後継者不足が深刻化しており、時代にあった農業振興策による農業の魅力創出が課題
- 比較的緩やかではあるが人口減少と少子高齢化は確実に進行しており、人口減少対策の推進が重要

施策1

「源流の里」としての価値を次世代に引き継ぐ

長良川源流域に息づく、厳しく優しいそして清涼感あふれる雄大な自然。先人達が守り育て伝えてくれた、この貴重な恵みを次世代の子どもたちも末永く享受できるように自然環境の保全に努めます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	貴重な自然の保護	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】自然保全に向けた美化活動の実施 ○環境保全に向けた不法投棄の監視活動の実施 ○【協】ギフチョウ生息地の保護活動支援 ○【協】ミズバショウ群生地保護活動支援 	振興課 環境課 社会教育課
	美しい景観の維持	<ul style="list-style-type: none"> ○源流地帯等の森林不法伐採の監視活動の実施 ○遊休農地解消に向けた現地調査の実施 ○農地景観保全に向けた啓蒙活動の推進 ○公共施設等の景観整備活動の推進 	振興課 林務課 農務水産課

施策2

地域特性を活かした新たな振興事業の推進を図る

時代とともに変化する社会情勢に対応し、地域特性や地域資源の活用活動を支援することにより、次世代に向けた新たな地域振興の新芽を育て地域産業の持続発展を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
定	資源を活かした交流人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】観光協会等の各種団体と連携した活動支援 ○吹グラウンド等の施設を利用した交流活動支援 ○雪まつり等のイベントを利用した交流活動支援 ○自然を利用した交流活動支援 	振興課 観光課
産	農林業の多様化に向けた支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ○地域事情に対応した農業振興支援 ○農産物等特産品の6次産業化に向けた活動支援 ○木の駅プロジェクト事業への活動支援 ○森林体験学習等による啓蒙活動支援 	振興課 農務水産課 林務課

施策3

誰もが生き生きと暮らせる地域を目指す

地域に根付いている住民協働活動を支援し、コミュニティ支持力を活性化することにより、安心して健康的な暮らしが継続され、UターンやIターン等の移住希望者をいつでも迎えることのできる源流の里を目指します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
子	子育てが安心してできる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○母親の保育環境向上活動支援 ○公民館を活かした子ども会活動支援 ○【協】地域と連携した子どもの見守り活動支援 	振興課 児童家庭課 社会教育課
地	高齢者が元気で過ごせる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○世代間交流の活動支援 ○スポーツを通じた健康づくり支援 ○【協】各種団体と連携した見守り活動支援 	振興課 高齢福祉課 スポーツ振興課
定	新たな住人が気持ち良く溶け込める環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○移住希望者に対する住宅情報提供 ○空き家活用促進事業等を活用した移住者支援 ○交流移住推進事業等を活用した就労活動支援 	振興課 企画課

美並

魅力的なコミュニティの形成による「住みたい地域」づくりを進めます ～円空のふるさと美並～

現状と課題

- 商業施設・観光施設・飲食施設の減少や高齢世帯の増加、若年層の都市部への流出を防ぐための地域活性化と地域への愛着心の向上
- 工場誘致により地域内に安定した就労人口が確保できているものの、地域における昼間人口の減少による高齢者及び児童の見守り体制の確保
- 比較的気候が温暖で都市部とのアクセスの良さを活かした住環境整備
- 既存産業の成長や新たな産業創出を支援するための高速通信網の整備

施策1

人と人が強くつながる地域づくり

地域を活性化し、「住みたいまち・元気のあるまち」にするための人材・組織・環境をつくりまします。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	地域コミュニティ・団体の育成	○自治会単位で活動している団体に対する活動の支援 ○世代を超えた交流の機会を生み出す地域住民の集う場の創出	振興課
地	地域協議会を中心とした地域見守り体制の強化	○【協】「あいさつ川柳」などあいさつ運動の実施 ○【協】地域の商工業者と連携した地域見守り運動の実施	振興課
	日本まん真ん中センターを活動拠点とした地域の活性化	○文化サークルの支援、新設による地域住民の施設利用機会の拡大 ○【協】ママフェス、キッズフェスなど、子育て世代が参加できるイベントの実施 ○【協】プロの演奏家による地域の学生へのワークショップやチャレンジコンサートの実施 ○【協】373ホールによる企画（サロンコンサート、作品展）などを通じたアマチュア活動家の発表機会の提供や育成支援 ○【協】舞台技術講習会の実施による担い手の育成 ○【協】運営審議会による施設利用者拡大のための検討の実施	振興課

施策2

自然と歴史の魅力を活かした地域づくり

地域の自然や歴史を見直し、良く知ることであらためて地域のもつ魅力を再発見し、愛着心を育みます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	円空のふるさと美並の継承	<ul style="list-style-type: none"> ○絵本「円空さん」を活用した地域の子どもへの円空の継承 ○美並ふるさと館の入館者増を目的とした企画展・イベントの実施 ○円空愛好団体の育成・拡大支援 ○円空研究者の育成支援 ○「平成の円空彫り」技術の保存・継承 	振興課
	歴史・伝統文化の保存・伝承	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】講座・講演会による地域の歴史・文化財の紹介と情報発信 ○「山の講」の伝統文化継承 ○六社一観音めぐりの継続 ○講習会・体験イベント等による鮎の友釣りやヤナ漁などの伝統漁法の伝承・保存 	振興課
	長良川の魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> ○鮎釣り、ラフティングのメッカとして協調を図りながら魅力を発信 ○【協】住民参加型の河川環境整備活動の実施 	振興課

施策3

ここで働きたいと思える地域づくり

美並の資源を活かした商品の開発支援など、美並で働こうとする人たちを支援します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
産	モノづくり支援	<ul style="list-style-type: none"> ○新規起業等への施設貸出 ○高速情報通信網の美並町内への延伸働きかけ 	振興課
産	6次産業化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○地域内の農業法人と第三セクターによる連携会議の実施 ○ブルーベリー・茶・そば・鮎等を用いた加工食品の開発支援 	振興課
子	農業体験による担い手の育成及び都市交流	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】地元と都市部の小中学生の共同農業体験事業の検討及び実施 	振興課

明宝

住民主体による手づくり自治と産業の創出を目指します
～ハンドメイドの里「めいほう」～

現状と課題

- 少子高齢化による集落の維持や、交流人口の減少による経済の低迷など、様々な地域課題を解決するため、住民が主体となって持続性のある地域活性化を進める地域デザインづくりと、未来を担う人材の育成が急務
- 自然環境や里山文化など地域の潜在資源を掘り起こし、有効活用することが必要
- 地域内で活動する団体間の連携を強化し、それぞれの強みを活かした新しい産業の創出による雇用機会の充実が課題
- 明宝ファンの獲得を目指した仕組みづくりとニューツーリズムの提供による交流人口の増加が必要
- 地方創生の拠点となる「道の駅」の早急な整備

施策1

地域デザインづくりと未来を担う人材の育成を推進

地域における様々な課題を、住民が主体となって解決するための仕組みをつくるとともに、持続性のある地域活性の将来像を進める地域デザインと、これからの明宝地域を担う子どもたちや若者などの人材育成を推進します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
定	人と人をつなぎ、地域課題の解決や地域活性化に向けた取り組みを推進	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】 市民協働センターサブセンターの機能強化 ○ 地域振興推進事業等を活用した地域力を高める活動への積極的支援 ○ 情報共有や人材育成のためのWS開催や、先進地視察の実施 ○ 大学や専門学校の誘致に向けた調査、研究 ○ 地域おこし実践隊事業の拡充による地域支援 ○ U・I・Jターンなどの地域の活性化につながる人材流入の推進 	振興課
地	地域が一体となった支え合いの仕組みづくりを推進	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】 地域性を活かしたサロンの開設や、コミュニティの場づくりの支援 ○【協】 NPO 法人等と連携した住民ニーズの情報収集 ○【協】 福祉移送事業の充実や、福祉研修会等の推進 ○【協】 移動販売車の実証実験など、買い物弱者への新たな対策検討 	振興課
地	各団体間の連携を高める活動を支援し、人材の育成を推進	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】 第三セクターやNPO法人、地域づくり団体との連携強化に向けた場づくり ○【協】 団体間の情報交流など、連携強化による人材づくり 	振興課
子	未来を担う子どもたちに、地域の良さを伝え、郷土愛を深める活動を推進	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】 中学生による聞き書き授業など、ふるさと教育の充実 ○ チャレンジクラブなど地域の良さを知る公民館活動の充実 	振興課

施策2

地域資源の有効活用と新しい産業の創出

地域の豊かな自然環境や地域行事など里山文化を守るとともに、団体間の連携と資源の有効活用による新しい産業の創出を目指します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
産	豊かな里山資源を守るとともに、資源の有効活用を推進	<ul style="list-style-type: none"> ○木質バイオマス、森林レジャー施設導入など森林資源の有効活用 ○豊かな地域資源を活かした次世代エネルギーの導入推進 ○【協】農山地保全のための獣害対策や、獣肉の活用促進 ○【協】祭礼や地域行事など、里山文化の継承支援と活用促進 ○【協】地域固有の食文化の継承 ○【協】國田家の芝桜、大谷の善兵衛桜、小川の花桃などの地域の環境保全及び観光資源としての活用 ○空き家を資源として捉え、有効活用できる仕組みづくり構築 	振興課 林務課
産	第三セクターを中心に団体間の連携を高め、新しい産業を創出	<ul style="list-style-type: none"> ○第三セクターの持つネットワークやノウハウを活かした起業支援 ○【協】コラボ商品の開発や販売協力等の促進 ○生産者、加工業者、販売業者の連携強化支援 ○【協】産業となる視察プログラムの開発 ○地域おこし実践隊事業による産業支援 	振興課
定	地域資源を活かした新たなツーリズム事業を推進	<ul style="list-style-type: none"> ○日出雲の森を活用した森林ツーリズム推進 ○伝統行事や資料館など、里山文化を活用した着地型旅行企画の開発 ○豊かな自然を生かした自然体験王国づくり ○スキー場と連携したグリーンシーズンメニューの充実 ○【協】明宝ファンの囲い込みと交流人口の増加を目的とした「(仮称)明宝ふるさと家族」の設立 	振興課

施策3

地域活性化の拠点づくりによる経済の好循環化と生活支援の充実

地域活性化の中心となる拠点づくりを進めることで、新しい雇用の創出やオリジナル商品の開発など、地域経済の活性化と生活サービス機能の強化を図ります。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	道の駅の魅力向上を図り、立ち寄り施設から目的施設への転換を推進	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】テナントを含めた道の駅全体のトータルデザインづくり ○【協】地域の特産品を活かしたメニューの開発・販売 ○売店における地場産品の販売強化及び魅力向上対策 ○芝生広場の整備など、遊べる場づくり ○【協】資料館のサテライト展示など学べる場づくり ○道の駅周辺環境整備や観光資源の活用 ○物産館2階の整備、活用 ○E V充電設備の活用促進PRによる周遊観光誘致 ○【協】インバウンドを視野に入れた取り組みを推進 	振興課 観光課
定	地域の情報収集・発信及び観光インフォメーション機能を強化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のビジターセンターとしての機能充実 ○空き家情報や就労情報など、地方移住に必要な情報の集約・発信 ○地域情報の集約による明宝HPページの作成管理 ○【協】地域情報誌の編集・発行 ○市内「道の駅」と連携した情報発信機能の強化 	振興課
産	道の駅を拠点として、地域の特産品によるオリジナル商品の開発や、農林水産物のブランド化を推進	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】オリジナル商品開発に向けた活動支援 ○【協】地場産品のブランド化に向けた取り組み支援 ○安定した商品販売のための仕組みづくり ○農産物生産者の技術力向上支援 	振興課
	道の駅的生活支援機能の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○住民の利便性向上対策 ○コンビニ機能の付加 ○地域の防災拠点となるような施設整備 	振興課

和良

住民参加のまちづくりで生き生きとした心豊かなふるさとを目指します ～いつまでも暮らしたい清流の里 和良～

現状と課題

- 人口減少と少子化・高齢化が加速しており、集落の維持継続が困難
- 高齢者世帯の増加に対応した、安心・安全な暮らしの実現
- 地域内での雇用機会減少と、雇用を生む産業基盤の縮小
- 和良鮎をはじめとする地域資源や、受け継がれてきた農村原風景など、恵まれた自然と風土の維持
- 農地の遊休化や、放置される森林の利活用
- 地域づくり等に取り組む組織や、新たに活動する人材の掘り起こし

施策1

持続可能な集落づくりの推進

集落点検事業による集落づくりを推進し、望むべき集落像を目指した地域住民による活動を支援します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	集落点検フォローアップの実施	○【協】地域おこし応援隊員による集落点検フォローアップ会議の定期開催など集落点検支援 ○各種推進事業補助金の積極活用サポート ○地域振興計画（アクションプログラム）の活動支援	振興課
定	空き家対策と移住促進	○【協】自治会と連携した空き家情報収集と移住促進活動への情報提供 ○ホームページ、田舎暮らし体験交流イベント開催による移住希望者らへの情報提供 ○和良おこし協議会での移住相談窓口の開設	振興課
定	Iターン・Uターン、若者の定住支援	○移住者を対象とした移住や定住に関する意識調査の実施 ○移住者交流会議開催による定住支援 ○和良おこし協議会の施設及び空き家等を活用した移住促進施設の整備	振興課
地	若者が住みたくなる和良町の推進	○親子で参加できる交流事業等を開催し、安心して子育てができる環境づくりの提供 ○地域づくり等への若者の参画機会の創出 ○町内在住の若者を対象に和良町に住みたくなるPR活動について考えるグループ討議などを開催し、アイデアの具体化を支援	振興課

施策2

高齢者が元気に輝けるふるさとづくり

過疎集落を元気にする中心的な担い手にプレミアム世代（60歳代～70歳代前半）を位置付け、安心・安全な暮らしを目指した集落づくりを進めます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	高齢者等の交流機会の創出	○見守りサロン等の開催 ○公民館活動と連携したスポーツフェスティバル等の交流イベント開催 ○地域防災力向上を目的とした、集落ごとの防災研修会等の開催	振興課
	自主運行バス利用促進	○運行スケジュールやルートの見直しによる、自主運行バスの有効利用 ○過疎福祉車両導入によるサービスの実証	振興課
地	買い物弱者支援	○移動販売業者等と協力した買い物弱者支援 ○移動販売業者等と自治会等が見守り活動を目的に協定を締結し、より安心して買い物ができる環境づくりの実施	振興課

施策3

和良川を地域の誇りとした地域活性化

日本一美味しい和良鮎やオオサンショウウオ、蛭など、多様な生命を育む和良川の自然を地域の誇りとして守り、育て、活用します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
産	和良鮎ブランド化の推進	○和良鮎PR事業の実施 ○地域団体商標を活かした、「日本一美味しい和良鮎」産地づくりの推進	振興課
産	集出荷体制の確立と販路開拓	○現金買取制度の継続と、新たな生魚市場への出荷開拓、及び通信販売やイベントでの販売などによる流通支援 ○和良鮎取扱認定店の新規店舗開拓と、既存認定店の販促支援	振興課
産	釣り人口減少に対応した取り組み	○鮎釣り教室、釣り大会などの開催 ○【協】釣り名人との協力による釣り後継者の育成	振興課
産	特産品としての和良鮎の活用促進	○和良鮎が食べられる地域内店舗の連携体制づくり ○和良鮎を活用した特産品開発支援	振興課
	オオサンショウウオの保護とPR	○はざこウォッチング開催による豊かな河川環境のPR ○はざこグッズ等の企画による地域活性化	振興課
	和良蛭の有効活用	○和良蛭を活用した集落づくり支援 ○チラシ、ポスター等による和良蛭PRの実施	振興課

施策4

住民参加による地域振興と既存施設の活用促進

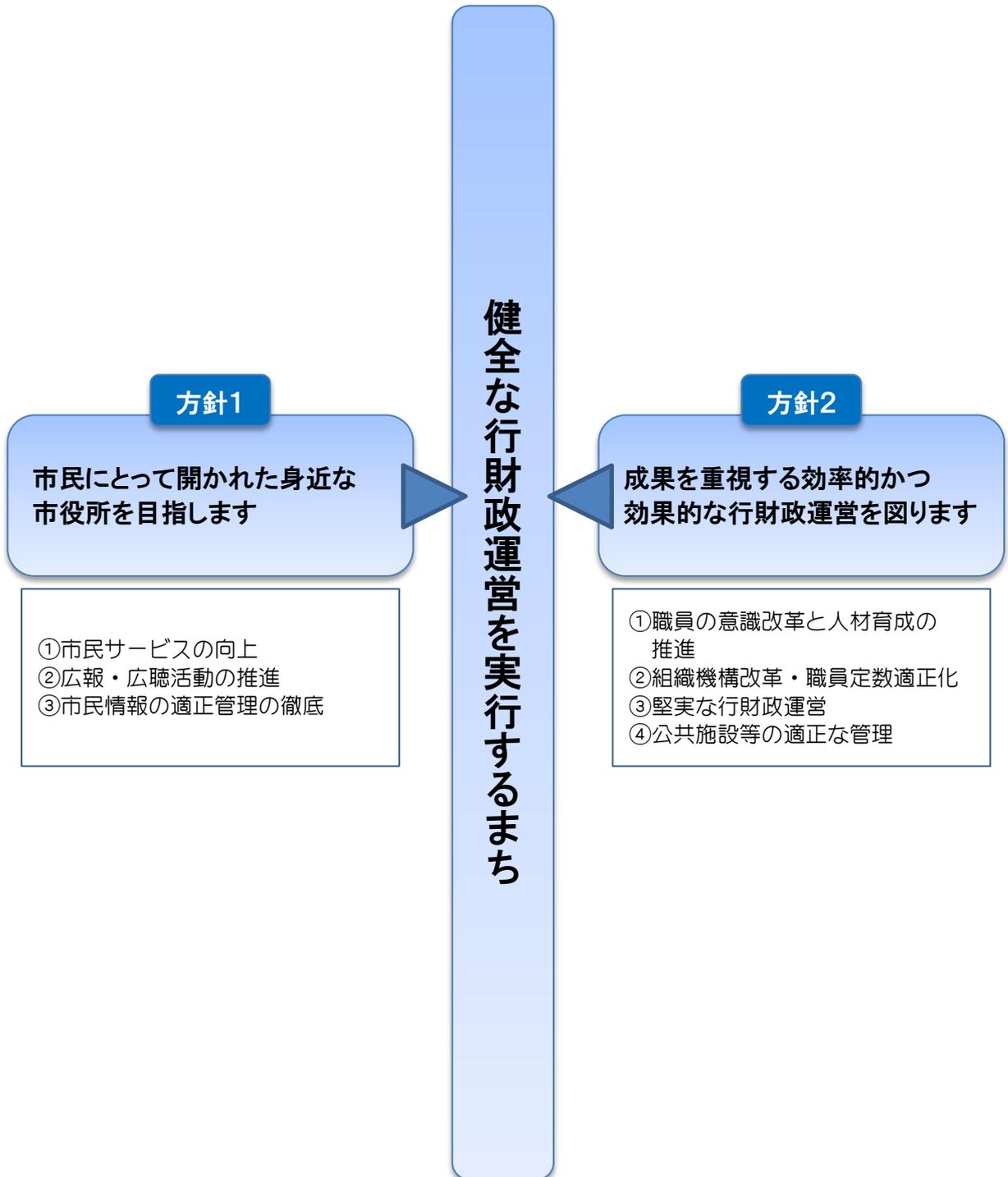
「いつまでも暮らしたい清流の里」をテーマに、地域協議会、各種団体等が相互に連携し、ビジョン作りと既存施設等の有効利用に取り組みます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	地域ビジョンづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○【協】地域協議会等による地域づくりプラン策定 ○地域づくり推進のための講演会等の開催 ○世代や各種団体による、地域づくりについて考えるワークショップの開催 ○地域づくり活動への、他出子の参画機会支援 	振興課
	長寿の湯(温泉)活用	<ul style="list-style-type: none"> ○長寿の湯(温泉)の活用方法、及び温泉を利用した施設整備等を検討 ○既存温泉スタンドの利用促進 	振興課 観光課
産	地域資源を活用した体験型ツーリズムづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○道の駅和良、和良運動公園、直売施設、和良歴史資料館を関連づけた利活用策の推進 ○豊かな自然環境に着眼した展示や、体験などをコンセプトとした和良歴史資料館の新たな活用方法検討 ○地域資源を活用した体験型ツーリズムの推進と、ビジターセンターの設置推進 	振興課 観光課

目標
7

健全な行財政運営を実行するまち



方針1

市民にとって開かれた、身近な市役所を目指します

現状と課題

- 市民に分かりやすい広報・広聴活動の実施
- 職員が減少する中であっても市民に身近な行政機能の維持
- 市が保有する個人情報の適正な管理の徹底

施策1

市民サービスの向上

市民がより身近な窓口において簡素な手続きで行政サービスを受けられるよう支所機能を維持するとともに、窓口サービスの向上に努めます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	窓口サービスの向上	○行政手続の簡素化 ○窓口受付時間の延長の検討 ○【協】民間事業者等と連携した窓口業務の実施	市民課 全部署
	支所機能維持	○振興事務所機能の維持	総務課

施策2

広報・広聴活動の推進

市民協働を着実に進めていくため、市民に対して市が所有する様々な情報を適時に、分かりやすく提供します。また、市民主体のまちづくりを進めるため、広く市民の意見を反映させる機会を充実します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	わかりやすい情報提供	○広報郡上の発行 ○ホームページの運用、文字放送による情報提供 ○市マスコットキャラクター「郡上良良ちゃん」の活用	秘書広報課
	市民ニーズの把握	○【協】市政モニター制度の実施 ○ふれあい懇談会・ふれあい座談会の開催	秘書広報課
	市民からの意見聴取	○【協】パブリックコメント制度の実施	秘書広報課

施策3

市民情報の適正管理の徹底

行政はその職務上、市民情報を広く管理することから、マイナンバー法の施行など、法律改正に伴う情報管理制度の変更などに適切に対応し、個人情報の適正管理に努めます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	個人情報の保護	○適正な管理体制の維持 ○職員の情報保護意識の啓発 ○マイナンバー制度の適正な運用	総務課 情報課
	情報公開	○会議等の公開及び審議過程等の公開の実施	総務課

方針2

成果を重視する効率的かつ効果的な行財政運営を図ります

現状と課題

- 郡上市第二次行政改革大綱に基づく計画的な行財政改革の推進
- 地方交付税の段階的縮減や人口減少による交付額の減少に対応するための身の丈にあった行財政運営
- 市独自に定めた公の施設見直し方針を踏まえながら、国が示す方向性に基づく公共施設等のあり方を検討
- 職員数を削減しつつも行政サービスの質の維持

施策1

職員の意識改革と人材育成の推進

限られた職員数で市民サービスを維持するために、職員の意識改革と資質の向上を図り、組織の活力を高めるための人材育成を進めます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	人材育成・能力開発	○職員の対応能力向上のための研修プログラムの実施 ○人事交流、実務研修等の派遣研修の充実 ○職員メンタルヘルス対策の充実 ○地域に根差した職員意識の啓発	人事課
	評価の適正運用	○職務行動評価、役割達成度評価の実施	人事課
	職場改善意識の向上	○職員提案制度の実施 ○業務改善意識の向上・啓発	秘書広報課 企画課 全課

施策2

組織機構改革・職員定数適正化

職員定数の削減を進める中、組織の弱体化を招かないように配慮しながら組織機構改革と職員の適正配置を行います。また、振興事務所を分権型の地域振興の拠点として位置付け、振興事務所と本庁、及び部局間の業務分担の見直しに努めます。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	職員定数の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○定員適正化計画に基づく職員定数の削減 ○民間委託、民営化による人件費削減 ○職員年齢構成平準化のための早期退職募集制度等の実施 ○再任用制度の効果的な活用 	人事課
	組織機構の改革	<ul style="list-style-type: none"> ○社会情勢に応じた組織機構の見直し ○職員の適正な配置 	企画課 人事課

施策3

堅実な行財政運営

地方分権改革の進展に伴い地方自治体の権限と責任が拡大する中で、行政の取り組みを常に検証し改善につなげていくとともに、歳出削減と自主財源の確保に努め、限られた財源を効果的に活用します。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
	行政評価の効果的な運用	<ul style="list-style-type: none"> ○施策点検・事務事業点検の実施 ○外部評価制度の活用 	企画課
	自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと寄附制度の啓発 ○使用料、手数料、減免規定の見直し ○債権管理・徴収の強化 ○利用が低い市有財産の有効活用 	企画課 全課
	歳出の削減	<ul style="list-style-type: none"> ○事務事業の見直し ○経常的経費等歳出の削減 ○他会計繰り出し金の削減 ○繰上償還による市債残高の削減 ○中期財政計画に基づく市債発行額の抑制 ○「郡上市における公共工事コスト縮減計画」に基づく投資的経費の抑制 ○補助金、交付金、負担金の見直し 	財務課 企画課 全課
	効率的な事務事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT活用による事務の効率化 	情報課

施策4

公共施設等の適正な管理

全国的な問題である公共施設等の老朽化対策と、公共施設等に振り向けられる財政負担の平準化のため、郡上市公共施設等総合管理計画に基づいてインフラ基盤を含めた公共施設等の適正な管理を行います。

【主な取り組み】

重点	取り組み	主な内容	担当課
地	公共施設等総合管理計画の策定	○利用状況、収支の観点からの各施設の点検評価、見直し ○同種施設の統合	企画課 財務課
	行政財産の有効活用	○長寿命化 ○用途変更等による既存施設の有効活用 ○指定管理者制度導入の拡大 ○行政関与の必要性の観点からの施設の民間譲渡、貸付 ○開館時間、利用時間帯の見直し等による管理運営費の削減 ○施設のPR強化、利用団体等との連携による利用率向上	財務課 企画課
	維持管理費の削減	○維持管理委託の集中化	財務課
	斎場の整備	○（仮称）郡上市北部斎場新築	市民課

第4部

資料編

1. 策定経過
2. 計画策定体制
3. 郡上市総合計画審議会設置条例
4. 郡上市総合計画審議会委員名簿
5. 総合計画策定委員名簿
6. 職員総合計画起草委員会名簿
7. 総合計画策定事務局
8. 用語の説明

1. 策定経過

(平成 26 年)

- 7 月 ・ 庁議にて計画策定方針検討
 - ・ 第 1 回職員総合計画起草委員会（市長講話、役員選出、策定方針説明）
- 9 月 ・ 郡上市合併・市制施行 10 周年記念シンポジウム開催
- 11 月 ・ 第 1 回郡上みらい会議（テーマ：みらいに向かって郡上は何をすべきか）
 - ※市民参加による「郡上みらい会議」を開催し計画策定に向けた市民の生の声を収集
 - ・ 第 2 回職員総合計画起草委員会（研修）
 - ・ 職員総合計画起草委員会 6 分科会を随時開催（～平成 27 年 12 月）

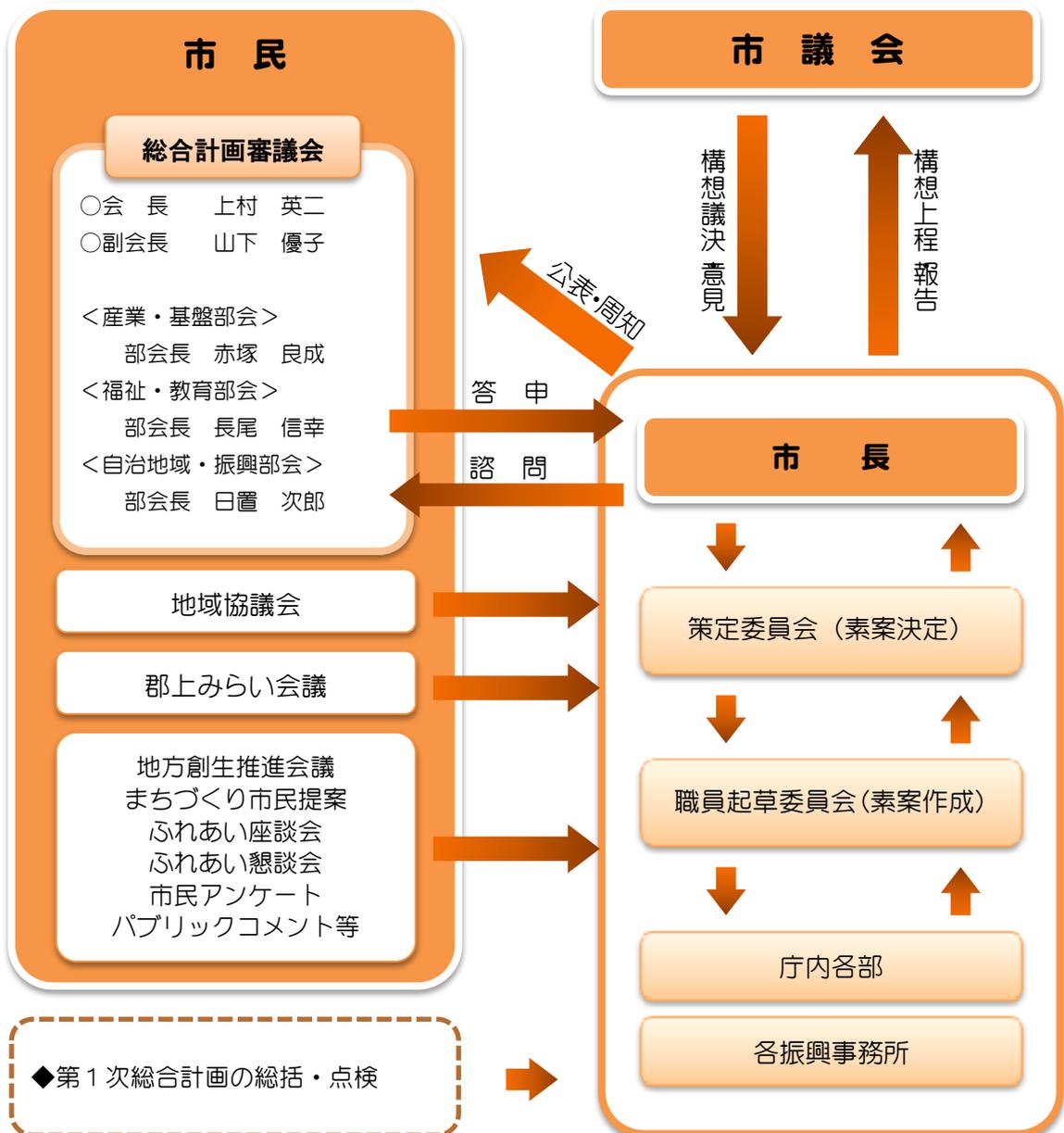
(平成 27 年)

- 1 月 ・ 第 2 回郡上みらい会議（テーマ：郡上市の人口問題について）
- 2 月 ・ 第 3 回郡上みらい会議（テーマ：災害から身を守るためには）
- 3 月 ・ 第 4 回郡上みらい会議（テーマ：空き家の問題について）
 - ・ 総合計画審議会委員公募（公募期間 3 月 1 日～18 日）
- 5 月 ・ 第 1 回地方創生推進会議（委嘱、役員選出、策定方針説明）
- 6 月 ・ 第 1 回総合計画審議会（諮問、委嘱、役員選出、策定方針説明）
 - ・ 第 5 回郡上みらい会議（テーマ：10 年先の郡上をデザインする）
 - ※第 5 回から郡上みらい会議の運営を市民協働センターに委託。会議のテーマ設定時から市民目線の意見を取り入れて実施。
 - ・ 地方創生推進会議 産業雇用・交流移住部会 1 回開催
 - 子ども子育て・基盤健康福祉部会 1 回開催
 - ・ 第 3 回職員総合計画起草委員会
- 7 月 ・ 第 1 回総合計画策定委員会
 - ・ 第 2 回総合計画審議会（部会設置、部会役員選出）
 - ・ 総合計画審議会 産業・基盤部会 2 回開催
 - 福祉・教育部会 1 回開催
 - 自治・地域振興部会 1 回開催
 - ・ 地方創生推進会議 産業雇用・交流移住部会 2 回開催
 - 子ども子育て・基盤健康福祉部会 1 回開催
 - ・ まちづくり高校生アンケート実施
- 8 月 ・ 第 6 回郡上みらい会議（テーマ：仕事と働き方の未来図）
 - ・ 総合計画審議会 産業・基盤部会 1 回開催
 - 福祉・教育部会 2 回開催
 - 自治・地域振興部会 2 回開催
 - ・ 郡上市まち・ひと・しごとに関する市民アンケート実施
 - ・ 地方創生推進会議 子ども子育て・基盤健康福祉部会 1 回開催
- 9 月 ・ 第 7 回郡上みらい会議（テーマ：アイツ郡上に（帰って）きたらしいぞ）
- ・ 第 8 回郡上みらい会議（テーマ：郡上でもっと子育て）
- 10 月 ・ 第 2 回地方創生推進会議（意見とりまとめ）
 - ・ 郡上市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン、総合戦略策定
 - ・ 夢論文表彰式（応募総数 2,502 点＜一般 63 点・児童生徒 2,439 点＞）
- 11 月 ・ 第 9 回郡上みらい会議（テーマ：女性の活躍とみらい）
- 12 月 ・ 第 2 回総合計画策定委員会（職員総合計画起草委員会計画案報告）
 - ・ 市議会総務常任委員会、全員協議会で計画検討案を説明

(平成 28 年)

- 1 月 ・ 第 3 回総合計画策定委員会
- ・ 総合計画審議会 産業・基盤部会 2 回開催
- 福祉・教育部会 2 回開催
- 自治・地域振興部会 2 回開催
- ・ 第 3 回総合計画審議会 (各部会報告、答申とりまとめ)
- ・ 総合計画審議会が答申 (25 日)
- ・ パブリックコメント実施 (1 月 27 日~2 月 10 日)
- 3 月 ・ 市議会で第 2 次総合計画「基本構想」議決 (18 日)

2. 計画策定体制



3. 郡上市総合計画審議会設置条例

平成16年3月1日
条例第32号

(設置)

第1条 郡上市は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、市長の諮問に応じ、市の総合計画の策定に関し必要な調査及び審議を行うため、郡上市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員30人以内で組織する。

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長1人及び副会長1人を置く。
2 会長及び副会長は、委員のうちから互選する。
3 会長は、会務を総理する。
4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の招集)

第6条 審議会は、会長が招集する。ただし、委員委嘱後最初の審議会は、市長が招集する。
2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 会長は、専門事項を調査審議するため必要に応じ部会を設置することができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、市長の定める機関において所掌する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成16年3月1日から施行する。

4. 郡上市総合計画審議会委員名簿

(敬称略・順不同)

氏名	住所	区分	役職・所属部会
上村 英二	高鷲町	学識経験を有する者	会長、自治・地域振興部会
山下 優子	八幡町	学識経験を有する者	副会長、福祉・教育部会
清水 敏夫	明宝	市議会の議員	自治・地域振興部会
田中 康久	大和町	市議会の議員	福祉・教育部会
池戸 正美	八幡町	学識経験を有する者	産業・基盤部会
石田 五秀	明宝	学識経験を有する者	産業・基盤部会
奥村 義雄	大和町	学識経験を有する者	産業・基盤部会
井俣 潤	白鳥町	学識経験を有する者	産業・基盤部会
棚橋 信互	八幡町	学識経験を有する者	産業・基盤部会
上村 悟	高鷲町	学識経験を有する者	福祉・教育部会
五味川眞澄	八幡町	学識経験を有する者	福祉・教育部会
松井 清治	八幡町	学識経験を有する者	福祉・教育部会
古池 孝文	八幡町	学識経験を有する者	福祉・教育部会
福手 保成	八幡町	学識経験を有する者	自治・地域振興部会
山下 健	大和町	学識経験を有する者	福祉・教育部会副会長
長尾 信幸	八幡町	学識経験を有する者	福祉・教育部会長
小倉喜代子	美並町	学識経験を有する者	福祉・教育部会
村瀬英里子	白鳥町	学識経験を有する者	産業・基盤部会
西脇 洋恵	明宝	学識経験を有する者	産業・基盤部会
日置 次郎	八幡町	市長が必要と認める者	自治・地域振興部会長
三浦 愛子	大和町	市長が必要と認める者	自治・地域振興部会副会長
有井 弥生	白鳥町	市長が必要と認める者	自治・地域振興部会
植村恵里子	高鷲町	市長が必要と認める者	自治・地域振興部会
古川 昭文	美並町	市長が必要と認める者	自治・地域振興部会
山中佐代美	明宝	市長が必要と認める者	自治・地域振興部会
蒲 敏裕	和良町	市長が必要と認める者	自治・地域振興部会
前田 真哉	白鳥町	市民公募	産業・基盤部会副会長
周戸 勝	白鳥町	市民公募	産業・基盤部会
大坪 照雄	八幡町	市民公募	福祉・教育部会
赤塚 良成	大和町	市民公募	産業・基盤部会長

5. 総合計画策定委員会委員名簿

氏 名	補 職 名
鈴木 俊幸	副市長 【委員長】 (～平成28年2月15日)
青木 修	教育長
長岡 文男	議会事務局長
田中 義久	市長公室長 【副委員長】
三島 哲也	総務部長
羽田野博徳	健康福祉部長
下平 典良	農林水産部長
山下 正則	商工観光部長
古川甲子夫	建設部長
平澤 克典	環境水道部長
尾藤 康春	市民病院事務局長
藤代 求	国保白鳥病院事務局長
川島 和美	消防長
佐藤 宗春	会計管理者
細川 竜弥	教育次長

6. 職員総合計画起草委員会委員名簿

氏 名	所属部署	役 職	分科会区分
谷口 昌広	市長公室情報課		①産業・雇用
兼山 隆司	農林水産部農務水産課		
松山 由佳	農林水産部林務課 (H26年度)		
畑中 義史	農林水産部林務課 (H27年度)		
河島 孝典	農林水産部畜産課	サブリーダー	
酒井 義文	商工観光部観光課	リーダー	
服部 良久	商工観光部商工課		

氏名	所属部署	役職	分科会区分
林 亮	総務部総務課		②環境・防災・社会基盤
野々村明裕	環境水道部環境課		
木嶋 靖幸	環境水道部水道総務課		
明松 修司	環境水道部水道工務課	サブリーダー	
鷺見 悟	建設部建設総務課	リーダー (H27)	
和田 幸宏	建設部都市住宅課 (H26 年度)	リーダー (H26)	
福手 雅紀	建設部都市住宅課 (H27 年度)		
和田 知生	建設部建設工務課		
池戸 淳晋	消防本部消防課		
垣本 紀江	健康福祉部社会福祉課ひまわり教室	サブリーダー	③健康・福祉
小澤久美子	健康福祉部児童家庭課	副委員長	
北田 浩隆	健康福祉部高齢福祉課	リーダー	
上村 恵	健康福祉部健康課		
野田 恵生	健康福祉部保険年金課 (H26 年度)		
蓑島 誠意	健康福祉部保険年金課 (H27 年度)		
蟹 宣靖	総務部総務課		
浦 樹	国保和良診療所		
佐藤 円	市長公室企画課 (H26)		
和田 幸宏	市長公室企画課 (H27)		
蓑島 康史	総務部市民課	サブリーダー	
上村喜代治	教育委員会教育総務課		
河合 辰之	教育委員会社会教育課 (H26 年度)		
池戸 浄二	教育委員会社会教育課 (H27 年度)		
永井 伸幸	教育委員会学校教育課		
正儀原昌宏	教育委員会スポーツ振興課	リーダー	
齋藤 貴代	議会事務局議会総務課		⑤自治・まちづくり
茂住 弘樹	市長公室秘書広報課 (H26 年度)		
河合 倫行	市長公室秘書広報課 (H27 年度)		
鷺見 一久	市長公室企画課	(兼事務局)	
加藤 光俊	総務部総務課	委員長、リーダー	
和田 義則	総務部財務課 (H26)		
松山 忠樹	総務部財務課 (H27)		
武藤 千輝	総務部税務課		
佐々木彰利	会計管理者会計課	サブリーダー	

氏名	所属部署	役職	分科会区分
山下 修司	市長公室企画課地域振興担当 (H26)	(兼事務局)	⑥地域振興
和田 透	市長公室企画課地域振興担当 (H27)	(兼事務局)	
山田 眞吾	大和振興事務所振興課 (H26)		
高橋 幸代	大和振興事務所振興課 (H27)		
鷺見 英樹	白鳥振興事務所振興課	サブリーダー	
杉山 芳和	高鷺振興事務所振興課	リーダー	
早川 繁彦	美並振興事務所振興課		
末武 大吉	明宝振興事務所振興課 (H26)		
高田 和範	明宝振興事務所振興課 (H27)		
川尻 憲児	和良振興事務所振興課 (H26)		
松井 隆浩	和良振興事務所振興課 (H27)		

7. 総合計画策定事務局

氏名	所属部署	補職名	備考
田中 義久	市長公室	室長	
乾 松幸	市長公室	次長(地方創生統括)兼企画課長	
石田紀美江	市長公室企画課	主幹	健康・福祉分科会
増田 昭彦	市長公室企画課	課長補佐	環境・防災・社会基盤分科会
入木田瑞樹	市長公室企画課	企画調整係長	産業・雇用分科会
和田 隆男	市長公室企画課	主任主査	教育・文化・人づくり分科会
山下 修司	市長公室企画課	地域振興担当係長	地域振興分科会 (H26)
和田 透	市長公室企画課	主任主査	地域振興分科会 (H27)
鷺見 一久	市長公室企画課	主査	自治・まちづくり分科会

8. 用語の説明

索引	用語	解説
あ	ICT (アイ・シー・ティー)	情報通信及び情報通信におけるコミュニケーション技術の総称。 (Information and Communication Technologyの略)
	アジアNO.1航空宇宙産業クラスター形成特区	国の総合特区制度による、国際戦略総合特別区域として指定された地域で、アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターを形成することを目標として、愛知県、岐阜県、三重県、長野県、静岡県をエリアとするもの。
	安全・安心メール	郡上市が市民に向けて、防犯情報、気象情報、避難勧告などの様々な情報を個人の携帯電話にメールで送信するサービスのこと。
い	一時預かり	入園されていないお子さんで、保護者の就労や病気、育児疲れの解消などに対応するため、お子さんを一時的に保育園・認定こども園で預かる制度。
	イノベーション	新しい切り口や新しい捉え方、新しいアイデアなどから新たな価値を生み出し、幅広い分野での大きな変革することを意味するもの。
	異業種連携	異なる業種の企業等が連携すること。
	医療の適正利用	軽症や不急患で休日夜間医療・救急医療を受診しないことや、症状に応じ必要な時に受診すること。
う	ハイリスク者	気分がひどく落ち込んだり、毎日の生活に充実感がなく、以前は楽にできていたことがおっくうになる状態が続いている人。または、わけもなく疲労感があり、自分が役に立つ人間だと思えない状態が続いている人。
え	延長保育	通常保育の時間帯の前後に延長して児童を預かる制度。
	沿道林修景整備	公道沿いの森林を伐採し、雪害、台風等によるライフライン確保及び道路沿いの環境整備を行うもの。
お	公の施設	住民の福祉を推進する目的をもってその利用に供するために地方公共団体が設ける施設。(道路、公園、学校など)
か	介護入所施設	介護保険適用の介護サービスが受けられる施設。介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設がある。また有料老人ホームやグループホーム等もある。
	学習指導要領	文部科学大臣が定める小学校・中学校・高等学校・特別支援学校などの教育課程の大綱的基準。
	環太平洋パートナーシップ協定(TPP)	モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する日本、アメリカなど12か国による包括的な経済連携協定。
き	ぎふクリーン農業	岐阜県が推進する生産性と調和できる幅広く実践可能な環境にやさしい農業。具体的には、有機物を有効に活用した土づくりを行い、環境への負荷の大きい化学肥料・化学合成農薬を、慣行栽培(平成6年)に比べて30%以上削減した栽培。
	岐阜証明材推進制度	岐阜県において木材を利用する方が容易にかつ安心して岐阜県産材を利用して頂くことを目的に、林業・木材産業事業者と岐阜県とが一体となって、合法的に伐採された岐阜県産材「ぎふ証明材」の生産及び流通の履歴証明を行う制度。
	ぎふすこやか健診	岐阜県後期高齢者医療広域連合が75歳以上の高齢者に実施する健康診査。
<	郡上学	郡上学とは、ふるさとの歴史、文化、自然、産業等を調査研究し、講義、体験、実践などを通して楽しく学び、郡上のもつ魅力や価値、課題などを幅広く認識しながら、ふるさとへの愛着を高めるとともに、郡上としての一体感を醸成し、魅力あるふるさとづくりに取り組めるよう資質や能力の向上を図るもの。

索引	用語	解説
く	郡上かるた	郡上の歴史・民俗・人物・史跡・名勝・社寺・産業・自然・くらし等を紹介し、郷土の歴史・文化・地理の要点を学べる郷土かるた。平成 23 年度に完成。絵札の原画は郷土芸術家水野政雄氏によるもの。
	郡上市行政改革大綱	行政を取り巻く環境の変化、合併による課題や厳しい市の財政状況等に適切に対応していくために定めた行政改革の指針。
	郡上市雇用対策協議会	優秀な人材の市外への流出を防ぎ、労働力を確保するために地元高校生、市外の大学などの学生に地元企業の PR や地元就職に向けての支援・啓発活動をする。協議会は趣旨に賛同する市内の企業で構成されている。
	郡上市市民協働指針	市民協働の基本原則や仕組みのあり方を定めた指針。郡上市まちづくり市民会議での議論を基に平成 21 年度に策定した。市民協働の分野、領域、形、役割と責任、進め方等について記載している。
	郡上市住民自治基本条例	「市民が主人公のまちづくり」を進めるための基本的なルールで、まちづくりの基本となる考え方や、市民、議会、市長等それぞれの役割、市民参画の仕組みなどを定めている。市民参画によって市民の手づくりで原案が作られた条例で平成 26 年 3 月 27 日施行。
	郡上市男女共同参画推進会議	男女共同参画に関する意識啓発、郡上市男女共同参画プランの見直しや施策提言等を行う市民組織。
	郡上ブランド	郡上市内で生産から加工などを経て、最終的に消費者へ安全に届ける仕組みづくりと、その後の管理がされている製品。
こ	子育てサポーター	子育てに関する指導や支援、子育て交流事業の企画・運営を担う人材のこと。
	コミュニティビジネス	まちづくりや商店街の活性化など、地域が抱える課題を地域の資源（人材、施設、資金等）を活用してビジネス的な手法で解決しようとする取り組み。
さ	再生可能エネルギー	資源に限りある化石燃料に対し、自然の中で繰り返し生み出されるエネルギーであり、発電分野、熱利用分野において太陽光、水力、風力、廃棄物、バイオマス等をエネルギーとして利用するもの。
	里山文化	「里山」と呼ばれる空間において、人と自然との関わりの中で形成されてきた文化。里山は都市や集落の近くにある山のすそ野から田畑が広がる里にかけての帯を指し、そのような場所は多様な生物の生息・生育空間であると同時に、その恵みを利用した人間の生活・生産活動を通じて様々な生活文化が育まれてきた。明宝歴史民俗資料館には、この地域の人たちが山仕事や農業など里山での生産活動に使っていた様々な道具類が国の重要民俗文化財「明方の山村生産用具」として多数展示されている。
	サテライトオフィス	勤務者が遠隔で勤務を行うことができるよう情報通信の設備を整えたオフィスのことをいう。
	産学官連携	企業や自治体が、技術や高度な専門知識を持つ大学等や公設試験研究機関等と連携して、新製品開発や新事業創出を図ること。
	産業観光	食品サンプルなど、元々地域の産業であったものが観光資源となったもの。
	し	GAP（農業生産工程管理）
市政モニター制度		モニターを委嘱して、手紙、電子メールなどの通信手段により、市民より意見を聴き市政に反映していく制度のこと。
実質公債費比率		市全体における借入金の返済に係る負担の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの。
指定管理者制度		民間の能力を活用することにより、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応し、住民サービスの向上や経費の削減を図るために、公の施設の管理を市が指定する法人、その他の団体が行う制度。

索引	用語	解説
し	ジビエ料理	狩猟によって食材として捕獲された野生の鳥獣を使った料理。主にフランス料理としての用語。
	市民アイデア講座	市民が、長年にわたって学んできた知識・経験・ノウハウを活かして自らが講師となつての講座の企画、また、自分たちで学びたいと思う講座を企画するなど、市民主体で運営していただく講座。
	市民協働センター	「市民」と「行政」を対等な立場で調整する第三者的な役割を果たす機関。市民協働によるまちづくりを推進するため、市民、NPO、地域づくり団体などが活動する際の相談や情報提供、調整などの様々なサポートを行うほか、市からの協働事業の受託等を行う。平成24年7月開設。
	重要伝統的建造物群保存地区	伝統的建造物群保存地区制度は文化財保護法に定められた文化財制度の1つで、市町村の主体性を尊重し、都市計画と連携しながら歴史的集落や町並みの保存と整備を行うもの。市町村で指定した『伝統的建造物群保存地区』の中で特に価値が高いと国から選定されたものが『重要伝統的建造物群保存地区』である。県内では郡上市郡上八幡北町、高山市三町、高山市下二之町大新町、白川村萩町、美濃市美濃町、恵那市岩村本通りの6か所がある。
	集落営農組織	集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が、農業生産を共同して行う営農活動組織のこと。
	循環型社会	社会に必要な天然資源において、再利用の割合を高めることで資源やエネルギーの損失がないことを目指す社会システム。鉱物資源のみならず、農・林・水産資源の有効活用から、風力や太陽光などの自然エネルギーの活用まで、幅広い分野にわたる取り組みが考えられる。
	消防団災害等支援団員	火災や災害等において、元消防団員等としての経験を活かして、地元で不足する消防力を補完するために任用する消防団員。公務災害補償については、消防団員同様の適用を受ける。行事、訓練など、平常の活動には参加しない。
	食育	食育基本法において、食育を「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」、「様々な経験を通して食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」と位置づけている。
	食生活改善推進員	食生活の改善に取り組むボランティアで、戦後に全国展開された栄養指導の流れを受け継いで、昭和45年に全国組織が発足した。「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、食生活の改善を通じた健康なまちづくりと、家族や地域のみなさんの健康を願い、健康づくりの案内役として活動している。
	職務行動評価	地方公務員法第23条の2の規定に基づき、職員が割り当てられた職務と責任を遂行した実績及び職員の執務に関して見られた能力及び適性を、統一的に記録することで人事管理上の基礎資料とし、もって公務能率の発揮及び増進を図ることを目的として行うもの。
	人権擁護委員協議会	市民の基本的な人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るために、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員で組織する協議会。
	森林認証制度	森林が適正に管理されていることを独立した第三者機関が認証し、そこから生産された木材・木製品にラベルを付けることにより、消費者の選択的な販売を通じて、持続可能な森林経営を支援する取り組み。
	森林の集約化	小規模な森林所有者の森林をまとめ、一括して間伐、伐採等を行うこと。個々に行うよりも効率的に行え、コストダウンが可能となる。
す	水源涵養	雨水を吸収して水源を一定に保ち、洪水や渇水を緩和する働きのこと。侵食を防ぎ、土砂災害の防止という面でも効果がある。

索引	用語	解説
せ	世界農業遺産	世界農業遺産（GIAHS：Globally Important Agricultural Heritage Systems、ジアス）は、地域環境を生かした伝統的な農業農法を核とし、それにより育まれた農村文化、生物多様性、景観が守られた土地利用などを世界的に重要な「農業システム」として一体的に維持し、次世代に継承していくことを目指し、国際連合食糧農業機関（FAO）が認定する制度。平成 27 年 12 月 15 日に、郡上市を含む長良川上中流域が「清流長良川の鮎～里川における人と鮎のつながり～」として認定された。
	全国瞬時警報システム（Jアラート）	地震など対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、通信衛星（地域衛星通信ネットワーク）を用いて国から情報を送信し、市の防災行政無線を活用するなどして、住民に緊急情報を瞬時に伝達するもの。「Jアラート」は通称。
そ	創業塾	事業を新しく始める人を対象に、専門講師から創業についての知識などを学ぶ事業。
た	確かな学力	基礎的な知識・技能、知識・技能を活用し自ら考え判断し表現する力、学習に取り組む意欲などを含め、幅広い学力を育てること。
	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
	男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。
	ダンボールコンポスト	基材を入れたダンボール箱に生ごみを入れて堆肥化することをいう。
ち	地域団体登録商標	地域ブランドの保護による地域経済の活性化を支援するため制度化された「地域名+商品・役務の名称等」からなる文字商標のこと。
	地域のおじさん・おばさん運動	地域のみなさんに「地域のおじさん・おばさん」として登録していただき、地域の子どもは地域で守り育てるといった連帯感と教育力を高める活動。
	地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）	大学等が自治体を中心に地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を支援する国の事業で、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的としている。（center of community の略）
	着地型観光	今までの旅行の主流であった市外の旅行業者等発地側で企画する観光に対し、受け入れ側で企画したプランによる観光を着地型観光という。ありきたりの企画ではなく、特色ある企画となることが多い。
	チャレンジ支援資金融資	創業や異業種進出の方のために資金を融資する制度。
て	定員適正化計画	職員数の適正化を図るための計画。類似団体の職員数の状況など、現状分析を行うとともに、IT 化等に伴う事務事業の効率化、組織・機構の簡素合理化、外部委託の活用等により、「最少の職員数で最大の効果をあげる」ことを目指す計画。
	テレワーク	ICT を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方をいう。
	伝統的建造物	伝統的建造物群保存地区制度においては、保存対象となる建造物と工作物を指す。伝統的建造物となる基準は、保存対策調査等を踏まえ当該地区の特徴によって決めることができる。伝統的建造物には修理への補助制度や税制優遇措置などがある。
と	都市計画マスタープラン	都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、個別具体の都市計画の指針として地区別の将来のあるべき姿をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにする市町村のマスタープランをいう。

索引	用語	解説
に	任意予防接種	予防接種法に定めのないワクチンによる予防接種、及び法定年齢外での予防接種で、被接種者本人の希望で実施するものである。
	認知症ケアパス	認知症の人やその家族が、できる限り住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられることを目指して、状態に応じた適切なサービス提供の流れを示したものであり、医療や介護の専門職が手をつなぐ仕組みをいう。
	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、5年後の経営目標を明確に定めた農業経営改善計画書を作成提出し、その計画内容が市町村基本構想に合致すると認められた意欲のある農業経営者。
の	農地の団地化	農地や栽培する農作物を1ヶ所に集約し、作業などの効率化を図ること。
	農地利用集積	農業経営基盤強化促進法に基づく農地の貸し借りのこと。
は	白山文化	白山の山麓に位置する岐阜、石川、福井の三県一帯に広がる、白山信仰を基盤とする生活文化の総体を指している。狭義には、白山信仰を指して使われることもあるが、正しくは、この地域一帯にみられる信仰をはじめ、学問、芸術、道徳、政治、法律などの生活における複合体のことである。用語そのものは、白山文化の里整備構想（昭和63年～平成15年）を進めた旧白鳥町の命名による。
	パブリックコメント制度	意見公募手続。公的な機関が規則、命令、計画等を制定しようとするときにその案を公表し、広く市民の意見や情報、改善案などを求める手続をいう。
ひ	光化	ケーブルテレビ等の情報通信基盤で使用しているHFC方式(Hybrid fiber-coaxial：光-同軸ケーブル併用)をFTTH方式(Fiber To The Home：光ケーブル戸別引込)に変更すること。
	病児・病後児保育	病気や病気の回復期など、集団生活が困難な時期に、仕事の都合などで家庭で保育できない保護者に代わって、お子様を一時的にお預かりする制度。
ふ	フィルムコミッション	映画やテレビドラマなどの撮影を支援するもので、映画やテレビドラマなどで撮影地が紹介されることにより、魅力を伝えることができ、新たな誘客に繋がることから、市ではエキストラやロケ候補地・撮影協力団体を募集している。
	ふるさと郡上会	郡上に関心がある方、あるいは郡上をもっと楽しみたい方のための登録制の会員制度。市内施設の割引優待、情報誌の発行、特産品の発送等のサービスを実施。また、郡上市交流・移住推進協議会による移住相談窓口の通称。
	ふるさと寄付制度（ふるさと納税制度）	任意の地方自治体に寄付することで、一定の範囲で寄附金に対応した税額控除を受けることができる制度。郡上市ではこの制度を「ふるさと寄附」制度と名付け、PR活動を展開している。平成27年度より市外からの寄附者に対する返礼品の送付を開始した。
ほ	放課後児童クラブ	保護者が仕事で昼間家庭にいない小学生を放課後や夏休み等の学校休校日に、保護者に代わって児童を預かるクラブ。
み	みなとモデル二酸化炭素固定認証制度	港区内(東京都)で建てられる建築物等に国産材の使用を促すことで、区内での二酸化炭素固定量の増加と国内の森林整備の促進による二酸化炭素吸収量の増加を図り、地球温暖化防止に貢献することを目的とした制度。
	みんなでやらまいか！郡上の元気やる気条例	郡上市の産業振興について、事業者、市民、市、議会等の役割を明らかにして、産業振興の基本となる事項を定め、みんなで郡上市の経済の活性化に寄与することを目的として、平成27年3月に制定。
も	木質バイオマス	バイオマスとは、再生可能な(化石資源を除く)生物に由来する有機物でエネルギー源として利用可能なもので、木質バイオマスは木材からなるもの。主な利用方法として薪ストーブなどがある。
	モデル・テレワーク・ハウス	ICT技術者の移住促進やICT産業の雇用創出の基盤づくりを目的とした、テレワーク型ワークスタイルの魅力を伝える発信拠点。

索引	用語	解説
も	モンキー犬	農作物に被害をもたらすサル等を追い返すため訓練された犬のこと。
や	役割達成度評価	地方公務員法第 23 条の 2 の規定に基づき、職員が設定した個人目標とその達成度に関して、統一的に記録することで人事管理上の基礎資料とし、もって公務能率の向上及び業務改善を図ることを目的として行うもの。
ゆ	U I J ターン (ユ・アイ・ジェイターン)	U ターンは、都市で生活している人が郷里に戻って定住すること。I ターンは、郷里以外の地方へ移住すること。J ターンは、郷里までは戻らず途中あるいは同じ県内などへ移住すること。
	遊休農地	農地法上の用語で、主に、現時点で耕作されておらず、今後も耕作される見込みの無い農地のこと。作付されていても、収穫できない荒れた状態の農地も含む。
	ユネスコエコパーク (生物圏保存地域)	生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的とし、保護・保全だけでなく自然と人間社会の共生を重点として国連教育科学文化機関(ユネスコ)が認定するもの。生物圏保存地域(BR: Biosphere Reserves)に、より親しみをもってもらうため、日本国内ではユネスコエコパークと呼んでいる。
よ	幼保一体化	就学前に通わせる教育施設である「幼稚園」と、保育が必要な子を預かる児童福祉施設である「保育園」の機能を一体化し、教育水準の均等化とサービスの効率化を進めることをいう。
り	療育	障がいをもつ子どもが社会的に自立することを目的として行われる医療と保育。
れ	連携型中高一貫教育	中学校と高校との「連携」を強め、一貫した教育活動によって、「滑らかな接続」と「きめ細やかな指導」を可能にする。また、6年間の一貫した教育を行う中で、学校教育における教育内容・方法を改善させ、生徒の個性の伸長を図り、中等教育の質の向上を図る。
ろ	路網	森林内にある公道、林道、作業道の総称
わ	W i - F i	Wireless Fidelity の略で、無線 LAN の国際規格を使用した機器間の相互接続が可能であることを示す。

第2次 郡上市総合計画

平成28年3月

発行

郡上市

〒501-4297 岐阜県郡上市八幡町島谷228番地
TEL 0575-67-1121 FAX 0575-67-1711
e-mail : kikaku@city.gujo.gifu.jp

編集

市長公室 企画課
